

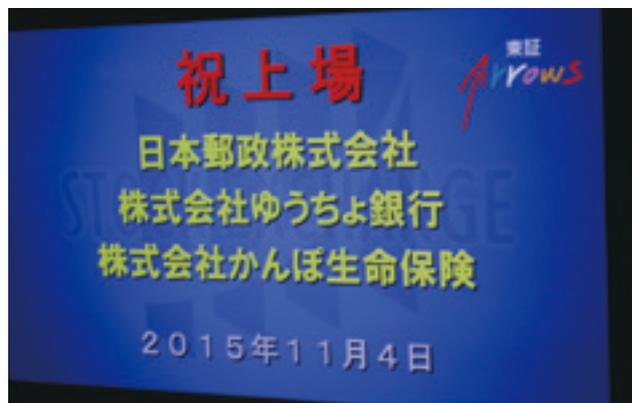
2016

NIPPON YUSEI

日本郵政グループ ディスクロージャー誌

2015年(平成27年)4月1日～2016年(平成28年)3月31日

日本郵政グループ写真で振り返る 2015年度のあゆみ



2015年11月4日
東京証券取引所市場第一部上場



2015年5月28日 日本郵便によるトール社の買収完了



2015年8月2日 第54回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭



2016年1月30日
日本郵政グループ企業広告

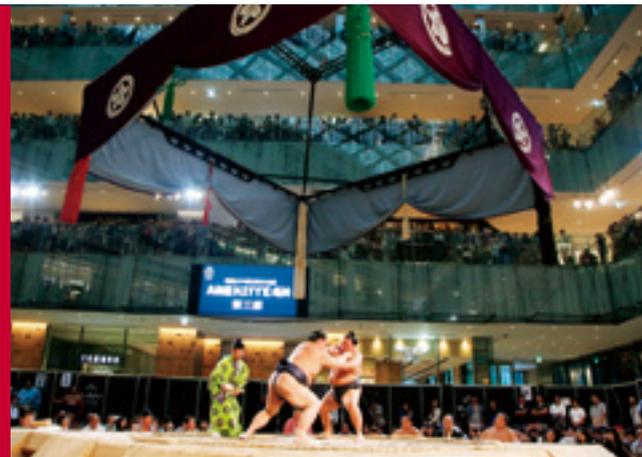




2015年4月3日 スマートレター発売開始



2015年4月9日
はこぼすの開始



2015年8月12日～8月29日
「はっきよいK I T T E」の開催



2015年9月18日～9月21日
「メッセージフェスタ2015 in K I T T E」の開催



2015年11月11日
J Pタワー名古屋竣工



2015年10月29日 みまもりサービス実証実験開始



2015年12月13日
クイーンズ駅伝 in 宮城



2016年2月22日 JP投信初の商品販売開始



2016年3月
「人生は、夢だらけ。」新企業CM



2016年3月16日
日本郵政社長就任会見

1. 日本郵政グループ トップメッセージ



「トータル生活サポート企業」を目指して

平素より、日本郵政グループをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2016年4月1日付で日本郵政株式会社代表執行役社長に就任いたしました^{ながとまさつぐ}長門正貢でございます。当社グループ丸となってグループ企業価値を向上させるべく、先頭に立ってリードしてまいります。全身全霊を傾けて頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まずは、平成28年(2016年)熊本地震で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険は2015年11月4日に東京証券取引所の市場第一部に上場いたしました。これまで以上に、上場企業グループとしてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、私たちは、上場後も引き続きお客さまにとっての「トータル生活サポート企業」となることを目指し、お客さまにより良いサービスを提供し、将来にわたって発展していきたいと考えています。そのために、郵便局ネットワークを基盤として、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを中心としたお客さまサービスを幅広く提供していく中で、お客さまの生活全般に深くかかわり、お客さまと地域・社会のお役に立ち続けるよう、グループ全体が一体となって取り組みを進めてまいります。

2016年度は上場後初めての年度になります。上場を果たし、いよいよ港で^{いかり}錨を引き上げ、帆を上げて大海原へ繰り出してまいります。

この度、当社グループの経営状況を取りまとめた、「日本郵政グループ ディスクロージャー誌 2016」を作成いたしました。本誌を通じて、皆さまの当社グループへのご理解を一層深めていただけますと幸いです。ぜひ、ご一読ください。

2015年度の取り組み

2015年度は、2014年度の取り組み・成果を踏まえた新たな「3つの課題」、すなわち、「①更なる収益性の追求」「②生産性の向上」「③上場企業としての企業統治と利益還元」を克服し、更なる成長・発展を遂げるためのグループ戦略を策定し、取り組んでまいりました。

2015年度の主な取り組みを、主要な事業別にご紹介しますと、郵便・物流事業では、国内においては、受取ロッカーサービス「はこぼす」の開始、スマートレターの全国展開等により、拡大するeコマース市場への取り組みを強化しました。また、国際分野においては、国際宅配便サービス「ゆうグローバルエクスプレス」の米国宛取り扱い開始や、買収が完了したトールホールディングスをプラットホームとした国際物流事業の拡大に取り組ましました。

金融窓口事業では、がん保険の取扱局の拡大に取り組ましました。また、新たにIBM社およびApple社と連携して、新しい高齢者向け生活サポートサービスの実現を目指し実証実験を開始する等、地域に密着し地方創生にも貢献するサービスの提供に向けて取り組んでおります。

不動産開発では、「J Pタワー名古屋」が竣工するとともに、「K I T T E博多」・「K I T T E名古屋」の開業に向けて取り組んでまいりました。また、その他の賃貸ビル事業や「JP noie」などの住宅事業を推進しました。



銀行業では、ゆうちょATMにて全国すべての地方銀行のカードがご利用いただけるようになりました。また、三井住友信託銀行株式会社、野村ホールディングス株式会社とともにJP投信株式会社を設立し、初めての投資をお考えのお客さまでも安心してご購入いただける投資信託商品の販売を開始する等、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりました。

生命保険業では、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、普通養老保険「新フリープラン（短期払込型）」の販売を開始し、終身保険「新ながいきくん」の加入年齢範囲の上限の引き上げを行いました。また、第一生命保険株式会社との業務提携を行うなど、持続的な企業価値の向上を実現するとともに、地域・社会や各国の社会・経済の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

また、収益拡大を目指した資金運用の高度化に向けて、ゆうちょ銀行では専門的人材の採用を行い、サテライト・ポートフォリオ残高の拡大を推進しました。かんぽ生命保険では、健全性を確保しつつ資産運用リスクを取る形で、運用資産の多様化を進めてまいりました。

以上の取り組みを経て、2015年度はグループ連結で経常利益9,662億円、親会社株主に帰属する当期純利益4,259億円という結果となり、グループ全体の損益としては順調に推移していると考えております。

2016年度の課題

2015年11月に、日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は同時に株式上場いたしました。2012年に施行された改正郵政民営化法により、地域に根差した郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保

陰のユニバーサルサービスを提供し続けるという郵政民営化の方向性がはっきり示されたことを受け、上場後においても、日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を始めとした日本郵政グループ各社は、郵便局ネットワークを中心として有機的な結合を将来にわたって維持し、グループ一丸となって企業価値向上に努めてまいります。

2016年度は、グループ中期経営計画における《確立期》から《成長・発展期》への転換の年にあたり、中期経営計画の2年目として、トータル生活サポート企業の実現に向けた「成長・発展に向けた飛躍」の年と位置付けております。

当社グループは、上場企業グループとしてグループ企業価値の向上に取り組んでいく中で、昨今の経営環境を踏まえ、引き続き以下の3点に重点を置いて取り組んでまいります。

1つ目は「グループの成長・発展に向けた収益力の拡大」です。

グループの利益の大半を占めるゆうちょ銀行の資金運用の高度化など主要三事業の収益力の強化、新商品・サービスの開発等を進めるとともに、郵便局ネットワークの潜在能力を最大限活用することにより、トータル生活サポートサービスの充実に努め、更なる収益性を追求します。

2つ目は「グループ経営基盤強化のための生産性向上」です。

労働力の適切な管理はもとより、最新のIT技術の導入による業務の効率化、仕事のやり方・事務フロー等の見直しやBPR（業務革新）に取り組む、グループの持続的な成長・発展を目指した経営体力の強化に取り組めます。

3つ目は「上場企業としての企業統治と資本戦略」です。

グループ全体のガバナンス強化や、継続的・安定的な利益還元を目指すとともに、トータル生活サポート企業として、公益性・地域性を発揮することにより、

様々なステークホルダーとのパートナーシップの醸成を図ります。

2016年度においても、中期経営計画の完遂に向けてあらゆる取り組みを加速させてまいります。「そばにいるから、できることがある。」のスローガンの下、日本郵政グループは、お客さまのご期待に応え、「トータル生活サポート企業」への成長・発展を遂げるよう挑戦を続けてまいります。

皆さまにおかれましても、これまで以上に、日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2016年7月

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

長門 正貢



2016 日本郵政グループ ディスクロージャー誌

I N D E X

- 日本郵政グループ 写真で振り返る2015年度のおゆみ
- 日本郵政グループ トップメッセージ 4

I. 日本郵政グループの現況

- 1. 日本郵政グループについて 11
- 2. 日本郵政グループ 財務の概要 14

II. トータル生活サポート企業を目指して

- 1. 日本郵政グループ中期経営計画の概要 18
- 2. 日本郵便の事業について 20
- 3. ゆうちょ銀行の事業について 32
- 4. かんぽ生命の事業について 42
- 5. その他の事業等について 55

III. 皆さまに信頼されるグループとなるために

- 1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス 58
- 2. 日本郵政グループのお客さま満足推進 60
- 3. 日本郵政グループのCSR 62
- 4. 日本郵政グループ女子陸上部 72
- 5. ダイバーシティの推進に向けた取り組み 73
- 6. 日本郵便(株)と金融二社との連携 74
- 7. 日本郵政グループのコンプライアンス 76
- 8. 日本郵政グループの内部監査 78
- 9. 日本郵政グループのリスク・危機管理 80

IV. [資料編] 会社データ

● 1. 日本郵政株式会社の概要	85
● 2. 日本郵便株式会社の概要	94
● 3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要	110
● 4. 株式会社かんぽ生命保険の概要	120

V. [資料編] 財務データ

● 1. 主要な経営指標等の推移	128
● 2. 日本郵政グループ連結財務データ	130
● 3. 日本郵政株式会社単体財務データ	164
● 4. 日本郵便株式会社連結財務データ	171
● 5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ	182
● 6. 株式会社かんぽ生命保険連結財務データ	193

VI. [資料編] 業績データ

● 1. 日本郵便株式会社の業績	206
● 2. 株式会社ゆうちょ銀行の業績	213
● 3. 株式会社かんぽ生命保険の業績	217

VII. [資料編] その他

1. 営業時間・お問い合わせ	224
2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー	228
3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針	230
4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	230
5. 反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言	231
6. 開示項目一覧	232

本誌は、銀行法第52条の29・保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）であり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。

これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変化、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本ディスクロージャー誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2016年3月31日現在のものです。

I.

日本郵政グループの現況

I N D E X

1. 日本郵政グループについて

- ①日本郵政グループの構成…………… 11
- ②全国に広がる郵便局ネットワーク…………… 12

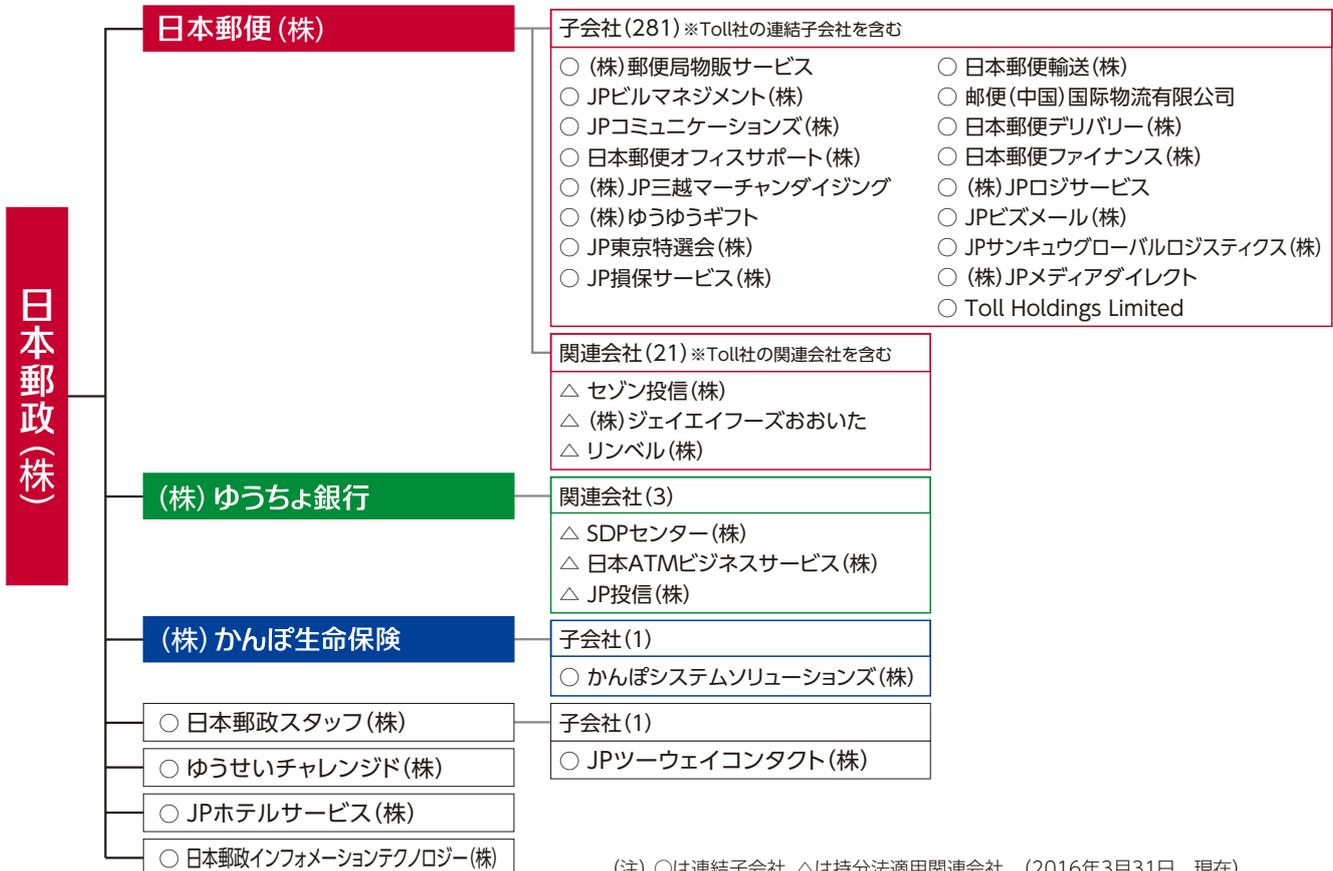
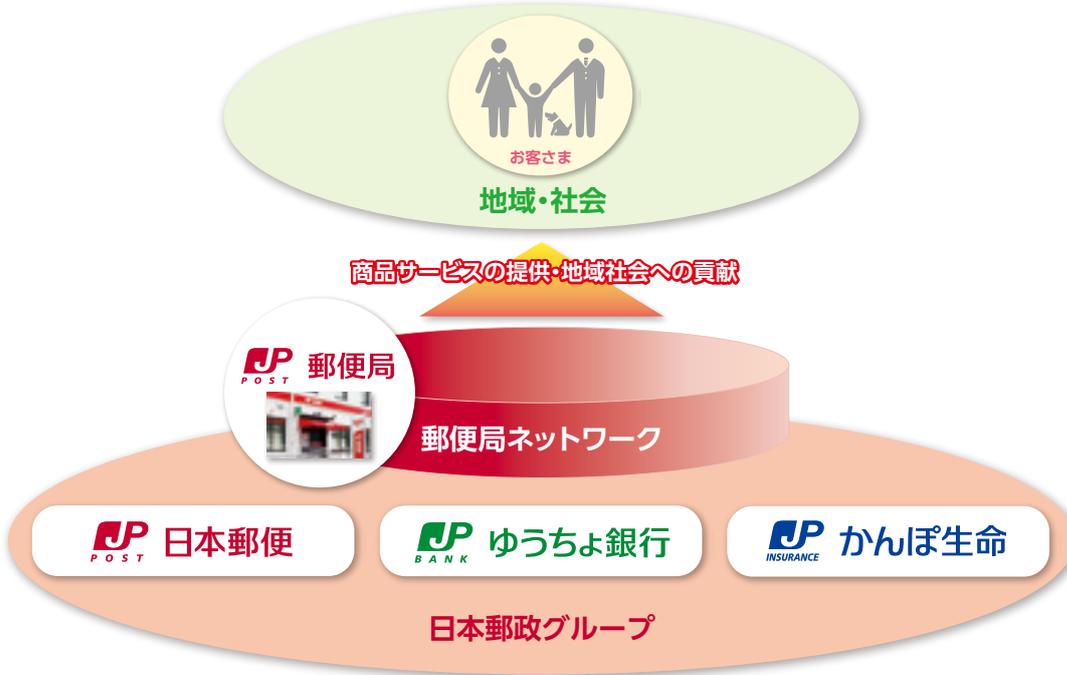
2. 日本郵政グループ 財務の概要

- 1 日本郵政グループ 連結決算の概要…………… 14
- 2 日本郵政(株) 決算の概要…………… 15
- 3 グループ各社 決算の概要…………… 15

1. 日本郵政グループについて

① 日本郵政グループの構成

日本郵政グループは、全国の郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険の三事業を中心としたさまざまな商品・サービスを提供し、お客さまの生活全般に深くかかわり、お客さまと地域・社会のお役に立ち続ける企業グループ、「トータル生活サポート企業」を目指しています。



② 全国に広がる郵便局ネットワーク

郵便局は、1,741すべての市町村※に計24,452カ所あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局は、日本郵政グループがお届けする郵便・貯金・保険などいろいろなサービスの拠点となっており、これまで長い間地域に密着した存在として、皆さまに愛されてまいりました。

日本郵政グループは、今後とも郵便局を郵便・貯金・保険のサービスがあまねく全国において一体的にご利用いただける拠点としながら、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしてまいります。

※：東京都の特別区(23)を含みます。(2014年4月5日現在)

■ 全国の郵便局数(2016年3月末現在)

直営郵便局(分室を含む)	20,165局
簡易郵便局	4,287局
合計	24,452局

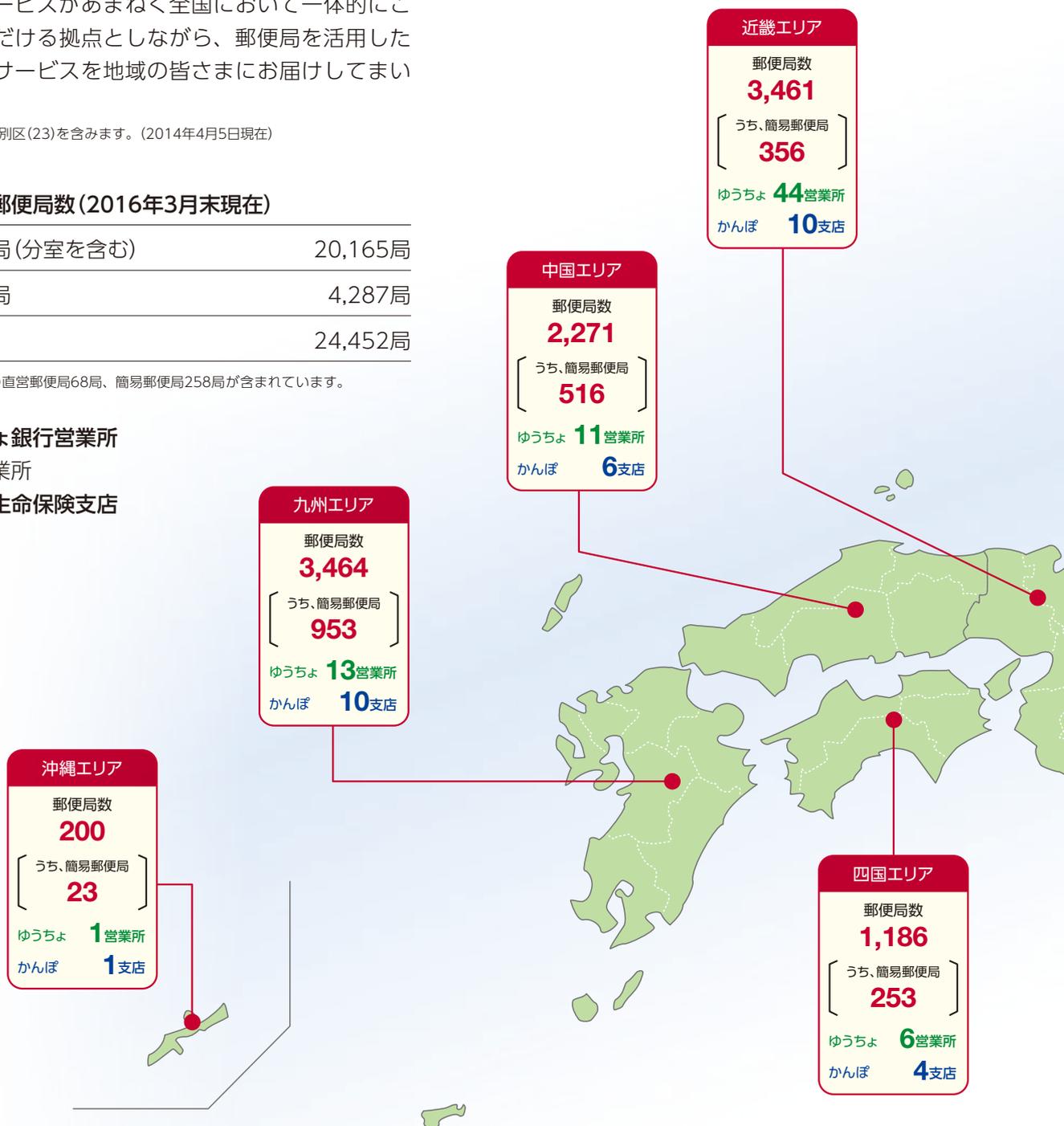
※—時閉鎖中の直営郵便局68局、簡易郵便局258局が含まれています。

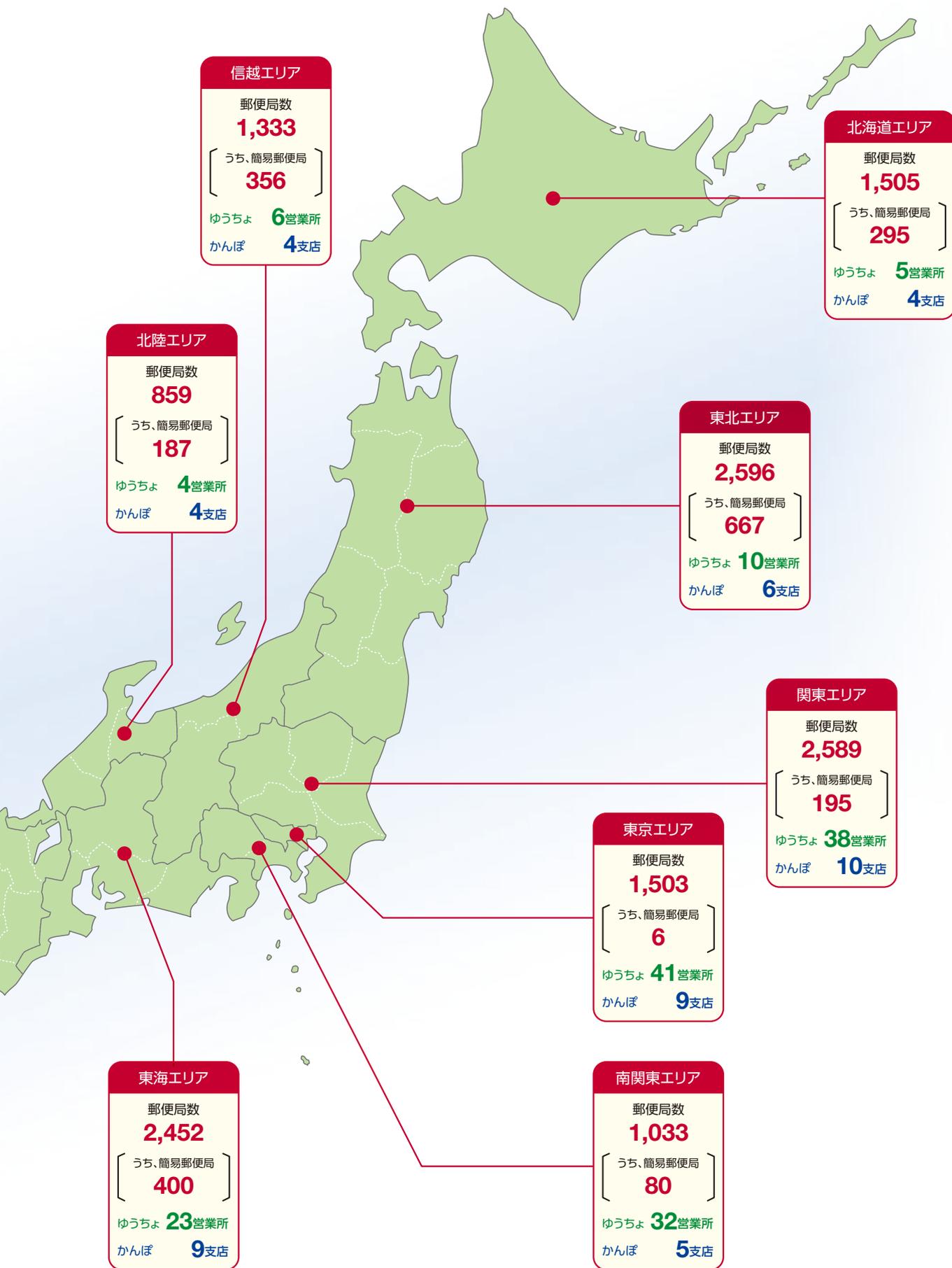
■ ゆうちょ銀行営業所

234営業所

■ かんぽ生命保険支店

82支店





2. 日本郵政グループ 財務の概要

1 日本郵政グループ 連結決算の概要 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

日本郵政グループ連結の平成28年3月期は、経常利益9,662億円、親会社株主に帰属する当期純利益4,259億円、総資産291兆9,470億円、純資産15兆1,760億円となりました。

平成28年3月期の連結業績 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

■連結経営成績

経常収益 平成28年3月期 14,257,541 百万円 平成27年3月期 14,258,842 百万円		▶	経常利益 平成28年3月期 966,240 百万円 平成27年3月期 1,115,823 百万円		▶	親会社株主に帰属する当期純利益 平成28年3月期 425,972 百万円 平成27年3月期 482,682 百万円	
1株当たり当期純利益 (注1) 平成28年3月期 97円26銭 平成27年3月期 107円26銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注2) 平成28年3月期 一円一銭 平成27年3月期 一円一銭		自己資本当期純利益率 平成28年3月期 2.9% 平成27年3月期 3.4%		総資産経常利益率 平成28年3月期 0.3% 平成27年3月期 0.4%	
経常収益経常利益率 平成28年3月期 6.8% 平成27年3月期 7.8%							

(参考) 持分法投資損益：平成28年3月期 1,070百万円 平成27年3月期 △561百万円

注1：日本郵政(株)は平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■連結財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3兆9,027億円減少し、291兆9,470億円となりました。このうち、有価証券が207兆7,203億円、貸出金は11兆5,204億円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3兆7,772億円減少し、276兆7,709億円となりました。このうち、貯金は176兆901億円、保険契約準備金は74兆9,341億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,254億円減少し、15兆1,760億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は3兆3,181億円となりました。

また、当連結会計年度末における連結自己資本比率(国内基準)は、27.47%となりました。

総資産 平成28年3月期 291,947,080 百万円 平成27年3月期 295,849,794 百万円		負債 平成28年3月期 276,770,992 百万円 平成27年3月期 280,548,232 百万円		純資産 平成28年3月期 15,176,088 百万円 平成27年3月期 15,301,561 百万円	
自己資本比率 (注1) 平成28年3月期 4.7% 平成27年3月期 5.2%		1株当たり純資産 (注2) 平成28年3月期 3,327円37銭 平成27年3月期 3,399円74銭		連結自己資本比率(国内基準) (注3) 平成28年3月期 27.47% 平成27年3月期 40.40%	

注1：「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：日本郵政(株)は平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産」を算定しております。

注3：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(参考)

自己資本：平成28年3月期 13,697,749百万円
平成27年3月期 15,298,833百万円

2 日本郵政(株) 決算の概要(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ共通事務の受託などにより、営業収益3,099億円、経常利益2,329億円、当期純利益943億円となりました。

■経営成績

営業収益 平成28年3月期 309,975 百万円 平成27年3月期 251,919 百万円	営業利益 平成28年3月期 231,417 百万円 平成27年3月期 147,187 百万円	経常利益 平成28年3月期 232,919 百万円 平成27年3月期 149,298 百万円	当期純利益 平成28年3月期 94,311 百万円 平成27年3月期 131,181 百万円
1株当たり当期純利益 (注1) 平成28年3月期 21円53銭 平成27年3月期 29円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注2) 平成28年3月期 1円1銭 平成27年3月期 1円1銭		
自己資本当期純利益率 平成28年3月期 1.1% 平成27年3月期 1.5%	総資産経常利益率 平成28年3月期 2.7% 平成27年3月期 1.6%	営業収益営業利益率 平成28年3月期 74.7% 平成27年3月期 58.4%	

注1：日本郵政(株)は平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産 平成28年3月期 8,418,459 百万円 平成27年3月期 9,107,178 百万円	純資産 平成28年3月期 8,057,703 百万円 平成27年3月期 8,744,456 百万円
自己資本比率 平成28年3月期 95.7% 平成27年3月期 96.0%	1株当たり純資産 (注) 平成28年3月期 1,957円32銭 平成27年3月期 1,943円21銭

〈参考〉自己資本：平成28年3月期 8,057,703百万円
平成27年3月期 8,744,456百万円

注：日本郵政(株)は平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産」を算定しております。

3 グループ各社 決算の概要(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

①経営成績(平成28年3月期)

	日本郵便(株)(連結)	(株)ゆうちょ銀行(単体)	(株)かんぽ生命保険(連結)
経常収益	3兆6,484億円	1兆9,689億円	9兆6,057億円
経常利益	423億円	4,819億円	4,115億円
当期純利益	472億円	3,250億円	848億円

〈参考〉前期(平成27年3月期)

経常収益	—	2兆781億円	—
経常利益	—	5,694億円	—
当期純利益	—	3,694億円	—

注：億円未満の計数は切り捨てております。

日本郵便(株)、(株)かんぽ生命保険について、平成28年3月期から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた前期の数値は「-」により表記しております。日本郵便(株)(連結)、(株)かんぽ生命保険(連結)の「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

②財政状態(平成28年3月期)

	日本郵便(株)(連結)	(株)ゆうちょ銀行(単体)	(株)かんぽ生命保険(連結)
総資産	5兆6,513億円	207兆560億円	81兆5,451億円
負債	4兆4,064億円	195兆5,478億円	79兆6,622億円
純資産	1兆2,449億円	11兆5,081億円	1兆8,829億円

〈参考〉前期(平成27年3月期)

総資産	—	208兆1,793億円	—
負債	—	196兆5,490億円	—
純資産	—	11兆6,302億円	—

注：億円未満の計数は切り捨てております。

日本郵便(株)、(株)かんぽ生命保険について、平成28年3月期から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた前期の数値は「-」により表記しております。日本郵便(株)の関連情報はP.30～31、P.128～129、P.171～181、(株)ゆうちょ銀行の関連情報はP.40～41、P.129、P.182～192、(株)かんぽ生命保険の関連情報はP.53～54、P.129、P.193～203をご覧ください。

II.

トータル生活サポート企業を目指して

I N D E X

1. 日本郵政グループ中期経営計画の概要

日本郵政グループ中期経営計画の概要	18
-------------------	----

2. 日本郵便の事業について

日本郵便(株)からのごあいさつ	20
① 業務・サービスの概要	22
② 2015年度の取り組み	24
③ 商品・サービスの充実	26
④ 日本郵便(株)の業績	29
⑤ 日本郵便(株)の連結決算の概要	30

3. ゆうちょ銀行の事業について

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ	32
① 基本的サービス	34
② ゆうちょ銀行の取り組み	35
③ 運用	36
④ (株)ゆうちょ銀行の業績	39
⑤ (株)ゆうちょ銀行の決算の概要	40

4. かんぽ生命保険の事業について

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ	42
① 保険商品・サービスの概要	44
② 商品・サービスの充実	45
③ 資産運用	48
④ かんぽ生命保険の業績	52
⑤ (株)かんぽ生命保険の連結決算の概要	53

5. その他の事業等について

① 病院事業	55
② 宿泊事業	56

日本郵政グループ中期経営計画の概要

日本郵政グループは、2015年4月1日に発表したグループ中期経営計画で示したとおり、グループが持つ経営資源を最大限活用し、郵便局ネットワークをさらに活性化することにより、お客さまや地域・社会のお役に立てる、「トータル生活サポート企業」として将来にわたって発展していくことを目指して、各種戦略・施策に取り組んでおります。

中期経営計画では、中期的なグループ経営方針である「主要三事業の収益力と経営基盤を強化」、「ユニバーサルサービスの責務を遂行」、「上場を見据えグループ企業価値を向上」という3つの柱に基づく2014年度の各種取り組みの成果と、経営環境等の変化を踏まえ、グループが直面している「更なる収益性の追求」、「生産性の向上」、「上場企業としての企業統治

事業の成長・発展(タテの成長)のための5つの事業戦略

- 1 **郵便・物流事業の反転攻勢**
 - ゆうパックの黒字化と拡大 2017年度約6.8億個
 - ゆうメール・ゆうパケットの拡大 2017年度約41億個
 - トール社をプラットフォームとした国際物流事業の拡大
- 2 **郵便局ネットワークの活性化**
 - 地域貢献…ユニバーサルサービスの堅持、みまもりサービスの本格実施、ふるさと納税への貢献
 - 商品・サービスの充実、収益拡大
 - 提携金融サービス…2017年度200億円規模
 - 物販事業…2017年度200億円規模(連結売上高1,500億円規模)
 - 不動産事業…安定的な営業収益250億円規模
- 3 **ゆうちょの収益増強**
 - 総預かり資産の拡大
 - 3年間で貯金+3兆円、資産運用商品+1兆円
 - 役務手数料の拡大
 - 資産運用商品・ATM提携等成長分野を拡大
- 4 **かんぽの保有契約底打ち・反転**
 - 新契約保険料の拡大
 - 2016年度に新契約500億円台に乗せて更に拡大
 - 販売チャネル強化と商品・サービスの充実
 - 郵便局営業人材の育成、養老・終身保険の販売強化
 - 短期払養老保険の開発、高齢者サービスの充実
- 5 **収益拡大を目指した資金運用の高度化**
 - 高度なリスク管理態勢と運用態勢を確保し、更なる運用収益を追求
 - ゆうちょ: サテライト・ポートフォリオ残高を拡大(2017年度末に60兆円まで拡大)
 - かんぽ: 運用資産の多様化を促進

連結経営目標(2017年度)

グループ連結当期純利益*

※非支配株主に帰属する損益を含む

➔ 4,500億円程度

2014 2015 2017

新たな「3つの課題」

- ・更なる収益性の追求
- ・生産性の向上
- ・上場企業としての企業統治と利益還元

成長・発展を遂げるためのグループ戦略を推進

新郵政ネットワーク創造プラン
2016→2017

《確立期》➔

新たな「3つの課題」を克服し、

成長・発展を遂げるためのグループ戦略を策定

- 事業の成長・発展(タテの成長)のための戦略
- ネットワークの拡大、機能の進化(ヨコの進化)を支えるグループ戦略に取り組む

1 営業・サービス戦略

- 郵便・物流事業における中小口営業の拡大
- 金融窓口事業における顧客基盤の強化・拡大(金融2社の郵便局ネットワークとの一体運営)
- 銀行業におけるお客さまのライフサイクルに応じた営業推進
- 生命保険業におけるチャネル(郵便局・直営店)営業力の強化

ネットワーク

と利益還元」という新たな「3つの課題」を克服し、グループが更なる成長・発展を遂げるためのグループ戦略を策定しました。具体的には、「事業の成長・発展（タテの成長）を目指した事業戦略」と「ネットワークの拡大、機能の進化（ヨコの進化）を目指したグループ戦略」を策定し、これらを同時に展開していくことにより、新しい郵政ネットワークを創造していくことを掲げています。

すなわち、郵便局ネットワークを中心としたグループ一体経営というグループ最大の強みを発揮しつつ、一方で、グループ各社においても、環境変化に合わせた事業展開等により強みを発揮していきます。

株主への利益還元の考え方(連結)

経営成績に応じた利益還元を、継続して安定的に行うことを目指す

➔ **配当性向の目安 50%以上**(2017年度までの間※)

※2015年度については期末配当のみを行うこととし、上場から当該期末配当の基準日までの期間が6カ月未満であることを考慮し、期末配当金額は当該事業年度の純利益の25%以上を目安とする

トータル 生活サポート企業

- ・事業の持続的発展
- ・安定的利益の確保
- ・公益性・地域性の発揮

進化・発展を継続し、
新郵政ネットワークを創造

《成長・発展期》

2

IT戦略

- グループIT基盤の開発・運営
- 各セグメントの事業戦略推進をサポート
- サービスの拡大・品質の向上
- 業務効率・業務品質の向上
- コンプライアンス遵守・危機管理
- コスト削減
- システム信頼性の向上

3

投資戦略

- 経営基盤強化に資するインフラ(施設・設備、システム)投資の実施(1兆900億円)
- 不動産開発の推進(700億円)
- 株式売却収入を活かしたグループの成長に資する戦略的投資の実施(8,000億円)

4

効率化・コストコントロール戦略

- 投資施策による業務の効率化
- 事務フローの見直しによる生産性向上
- 適切な労働力管理によるコストコントロール
- 経費の効率的な使用

5

人材育成戦略

- ダイバーシティ・マネジメントの推進(女性活躍推進等)
- 豊かな営業力を有する人材の育成(研修の充実等)
- 専門性の高い人材の育成
- 期待役割を果たす人材の育成

ネットワークの拡大、機能の進化(ヨコの進化)を支える5つのグループ戦略

2. 日本郵便の事業について



日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長

横山邦男

日本郵便(株)からのごあいさつ



皆さまにおかれましては、平素から郵便局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2016年6月28日付で日本郵便株式会社代表取締役社長に就任いたしました横山邦男でございます。より一層お客さまのご期待に添えるよう鋭意努力し、重責を全うする所存でございます。

平成28年(2016年)熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

郵便局は、1871年(明治4年)の郵便事業の創業以来、お客さまの安心と信頼を礎に140有余年にわたり郵便・貯金・保険のサービスを提供してまいりました。

当社はこれからも、お客さま一人ひとりの多様な

ライフスタイルやライフステージにお応えするさまざまな商品・サービスをご提供させていただくことにより、お客さまが安全・安心で、快適・豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業」を目指してまいります。

2015年度の総括

2015年度は、景気回復期におけるさらなる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、増収増益の実現を目指してきました。

eコマース市場の拡大に対応し、コンビニ受取の拡大や受取ロッカー(はこぼす)などによる荷物の受け取り利便性向上に取り組んだほか、お客さまの幅

広いニーズに対応できる営業体制の構築により、ゆうパック・ゆうメールなどの拡大を図りました。また、トール社を子会社化し、国際物流事業の拡大に取り組みました。

金融サービスについては、研修を通じた社員のお客さま対応力の強化や、普通養老保険「新フリープラン（短期払込型）」やJP投信の投資信託商品の取り扱いを開始するとともに、がん保険の取扱局を全国約2万局に拡大しました。不動産事業については、JPタワーなどの賃貸ビル事業を推進し、収益力の強化を図りました。

また、お客さまからの信頼の維持・発展に向けて、コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンスの徹底を図るとともに、上場企業グループに求められる内部統制の確立に努めました。

さらに、東京北部郵便局の開局などの郵便・物流ネットワーク再編による集配業務の生産性の向上、老朽化した郵便局舎などの建物・設備の改修によるサービス環境の整備に取り組みしました。

以上のような取り組みの結果、連結の営業収益は3兆6,270億円、経常利益は423億円、当期純利益は472億円となりました。

今後の課題

当社を取り巻く環境は、ネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの多様化など、刻々と変化しています。また、労働市場の逼迫などを背景にした人件費単価の上昇なども続いております。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社の急務の経営課題であると認識しています。

以上を踏まえ、2016年度は、さらなる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、持続的な成長に向けて安定的な経営基盤の構築を目指すとともに、日本郵政グループ中期経営計画に基づき、引き続き将来に向けた基盤整備に取り組んでまいります。

郵便・物流事業における、受け取り利便性の高いサービスの推進、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みます。また、トール社の有する知見と経験を活用した国際物流事業の拡大を図ります。さらに、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険と連携した社員のお客さま対応力の強化、がん保険などの提携金融サービスや、K I T T E 博多をはじめとした不動産事業の展開などにより、収益力の強化を図ります。そのほか、郵便・物流ネットワーク再編などによる生産性向上や、老朽化した郵便局舎などの建物・設備の改修によるサービス環境の整備などにより、企業価値の向上を図ってまいります。

また、引き続き、お客さまからの一層の信頼確保に向け、コンプライアンスの徹底をはじめとした内部統制の確立に取り組みます。災害復興支援においては、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開などを通じて、被災された方々の日常生活をサポートしてまいります。

今後とも、全社員が一丸となって、より良いサービスを提供してまいりますので、引き続き郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本郵便の事業について

日本郵便(株)は、日本郵政グループにおいて郵便・物流事業、国際物流事業および金融窓口事業を営む会社です。

郵便サービスをなるべく安い料金であまねく公平に提供することに加え、(株)ゆうちょ銀行から受託する銀行窓口業務および(株)かんぽ生命保険から受託する保険窓口業務についても、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後も、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスをさらに便利なものとし、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでまいります。

① 業務・サービスの概要

郵便・物流事業

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供し、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便(通常・小包・EMS*)を提供しています。

また、お客さまの郵便発送業務一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封かん、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

そのほか、国からの委託による印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書の発行などの業務を行っています。

物流サービスとして、ゆうパック、ゆうメールなどの荷物運送サービスを行っており、eコマース市場の成長に伴う多様な顧客ニーズに的確に応えたサービスを提供しています。一方、多様化・高度化する物流ニーズに対しては、お客さまに最適な物流戦略、物流システムの設計、提案、構築から運用までを行う3PLサービスの提供を、物流ソリューションセンターを中心として、(株)JPロジサービス、(株)JPメディアダイレクトなどとともに展開しています。

*EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

国際物流事業

2015年5月、豪州物流企業トール社の全株式を取得したことにより、トール社を介して、オセアニアおよびアジアにおけるエクスプレス物流、オーストラリアおよびニュージーランド国内における貨物輸送、アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際貨物輸送ならびにアジア・太平洋地域における3PLプロバイダーとしての輸送・倉庫管理などのサービスを提供しています。

また、日本と中国などアジアを中心とした物流ニーズにお応えするため、JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)や中国現地法人である郵便(中国)国際物流有限公司を中心に、総合的な物流ソリューションを提供しています。

さらに、eコマースを中心とした小口荷物の国際宅配のニーズにお応えするため、アジア、オセアニア、ヨーロッパエリア宛てには、香港レントングループおよび仏ジオポストとの出資・業務提携により、また、米国宛てにはフェデラルエクスプレス社との業務提携により、国際宅配便サービス「ゆうグローバルエクスプレス(UGX)」を提供しています。



年賀はがき(年賀タウンメール)



かもめ~る(かもめタウン)



ゆうパック包装用品(箱大)



ゆうパック包装用品(袋大)



ゆうパック包装用品(袋小)



ゆうパック包装用品(箱小)

金融窓口事業

お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した郵便局において、郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務、保険窓口業務などをはじめ、物販事業、不動産事業、提携金融サービスなども行っています。

● 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、ゆうパックなど物流サービスの引受、印紙の売りさばきなどを行っています。

● 銀行窓口業務など

(株) ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取扱い、公的年金などの支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。

● 保険窓口業務など

(株) かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金の支払いなどを行っています。

● 物販事業

全国各地の名産品を掲載しているカタログや地域に密着した商品を掲載したチラシなどを郵便局に設置し、掲載商品の販売斡旋を行うカタログ販売事業と、フレーム切手に加え、オリジナルの郵便関連商品などを開発し、販売を行う店頭販売事業を行っています。

● 不動産事業

保有する不動産を有効活用して、東京駅前に建設した「JPタワー」をはじめとする賃貸ビル事業や、住宅事業、駐車場事業など新たな収益事業に取り組んでいます。

● 提携金融サービス

(株) かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社などから委託を受け、変額年金保険、法人(経営者)向け生命保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険および自動車保険の販売を行っています。



JPタワー

② 2015年度の取り組み

ネット通販の拡大、スマートフォンやタブレット端末の普及など、日本郵便(株)の事業を取り巻く環境が刻々と変化する中、環境変化に的確に対応し、安定した経営を定着させるため、収益の確保、生産性の向上などに努めてきました。

ゆうパック・ゆうメールについては、成長著しい通販市場・eコマース市場を中心として積極的な営業活動を展開し、コンビニ受取の拡大や受取ロッカー(はこぼす)などによる受取利便性の向上などにも取り組みました。

また、集配郵便局内で行っている郵便物等の区分作業拠点の集約や機械化により、ネットワーク全体の生産性を大幅に向上させる郵便・物流ネットワーク再編の一環として、東京エリアを受け持つ新たな地域区分郵便局(区分作業拠点)である東京北部郵便局を開局しました。

5月には、豪州物流企業トール社を子会社化し、今後、同社をプラットフォームとして国際物流事業を拡大することとしています。さらに、同社の有する知見と経験を活用してアジアにおける日本の多国籍企業のニーズに対応するなどにより、収益拡大を図ります。

6月には、ベトナム郵便との間で郵便事業の業務改善に関するコンサルティング契約を締結しました。

7月には、がん保険取扱局を全国2万局に拡大するとともに、郵便局のみまもりサービスについても、実施エリアおよびサービス内容を拡充しました。

11月には、JPタワー名古屋の竣工など、不動産事業の推進にも取り組みました。

このほか、(株)ゆうちょ銀行・(株)かんぽ生命保険と連携した各種研修による人材育成などを進めてまいりました。

今後も、さらなる収益向上に努めるとともに、より多くのお客さまのニーズにお応えしながら、健全経営の維持に取り組んでまいります。

豪州物流企業Toll Holdings Limitedの子会社化

2015年5月に豪州物流企業トール社の発行済株式100%を取得し、子会社化を完了しました。今後、同社をプラットフォームとして国際物流事業を拡大することとしています。同社の有する3PL、グローバルフォワーディングなどの知見と経験を活用し、アジアにおける日本の多国籍企業のニーズに対応するなどして、収益拡大を図ります。



豪州物流企業トール社

資本業務提携

●三井住友信託銀行(株)および野村ホールディングス(株)(2015年7月)

ゆうちょ銀行と三井住友信託銀行、野村ホールディングス、日本郵便が出資し、JP投信(株)を設立しました。JP投信が三井住友信託銀行および野村ホールディングスのノウハウを活用し設定・運用する、お客さま本位の簡単で分かりやすい商品を郵便局のネットワークを通じて提供していきます。

●アフラックと日本郵便との協業による新たなお客さまサービスの取り組み(2015年10月)

包括業務提携の理念に基づき、2016年4月からアフラックへの「住所変更案内サービス」の提供を開始し、また、2016年下期の試行開始を目標に、高齢者向けの現況確認サービスを共同開発を行っているところです。

●IBM、Appleとの高齢者向け新サービスの実施に向けた業務提携(2015年4月)

「トータル生活サポート企業」として、高齢者の生活をサポートし、地域に密着したサービスを提供するため、実証実験の結果などを踏まえ、今後の本格展開を目指します。

不動産開発

新たな収益事業として、保有する不動産の有効活用に取り組んでいます。

J Pタワー商業施設「KITTE (キッテ)」は、開業から2016年3月末までの総来館者数が、7100万人を超え、引き続き多くのお客さまにご愛顧いただいております。

2015年8月には、日本の国技である相撲の魅力を気軽に体験できるイベント「はっきよいKITTE」、2016年3月には、3周年記念イベント「THANKS KITTE」の開催など、にぎわいを創出しています。

このほか、2014年には、「札幌三井JPビルディング」、「大宮JPビルディング」が竣工し、順調に稼働しております。

また、2015年11月には、「JPタワー名古屋」が竣工しました。「JPタワー名古屋」は、中部圏最大級の複合ビルであり、オフィス棟と駐車場棟の2棟で構成されています。オフィス棟には、オフィスフロアや商業施設「KITTE 名古屋」(2016年6月開業)、

ホール&カンファレンスなどを配置し、また、1階から3階には3層吹抜けのアトリウムを設け、歩行者空間の整備により緑溢れる空間を有します。名古屋市が掲げる街づくりコンセプトの早期実現にも寄与しますよう、新しい出会いとコミュニケーションの場を創出します。

2016年4月には、「JRJP 博多ビル」が竣工し、また、幅広い層の方々が行き交う博多駅前にて、「だれでも、気軽に、毎日でも」お過ごしいただけることをコンセプトとした商業施設「KITTE 博多」が開業しています。

住宅事業としては、東京都品川区において、第一弾となる賃貸住宅が竣工し、運用しているほか、首都圏を中心に賃貸住宅事業に着手しています。

これからも、不動産開発事業を通じて人と人、人とモノ・コト、まちと人をつなぎ、地域・社会の価値向上に貢献できる空間づくりに努めていきます。

2016年(平成28年)用年賀はがきの取り組み

スター・ウォーズやサンリオキャラクターなど、おなじみのキャラクターたちがデザインされた「ウェブキャラ年賀」のサービスを開始しました。

11種類のキャラクターが切手部分や通信面などにデザインされた年賀はがきをWebサイトにおいて購入いただけるサービスです。それぞれのキャラクターが年賀はがき用のオリジナルデザインで登場し、多くの方にご利用いただきました。

また、昨年に引き続きLINEとも連携。公式アカウント『郵便局 [ぽすくま]』では、さまざまなコラボを実現しました。ぽすくまに写真を送ると、ウルトラヒーローや名探偵コナンのデザインの年賀状に合成できるなど、あっという間に素敵な年賀状が完成するので、「簡単に年賀状づくりが楽しめる」と好評でした。この公式アカウントは約700万人の方にお友だち追加していただき、幅広い世代の方に楽しんでいただきました。



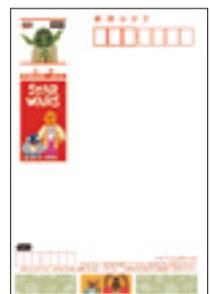
「THANKS KITTE」の開催



KITTE 博多



郵便局 [ぽすくま]
© JAPANPOST Co., Ltd.



© & ™ Lucasfilm Ltd.
ウェブキャラ年賀

③ 商品・サービスの充実

ゆうパックの受取利便性の向上

①2015年4月から、通販サイトで購入した商品を受取ロッカー「はこぼす」で受け取れるサービスを開始しました。また、2016年3月から、一部地域で不在持戻りとなったゆうパックの受取りサービスを開始しました。

②2015年11月から、拡大するeコマース市場における、お客さま利便性向上の取り組みとして、全国のファミリーマート店舗（一部店舗を除く）で当社をご利用いただいている通販事業者さまの荷物が受取り可能となりました。

③2016年4月から、全国の郵便局窓口（簡易郵便局を除く）での受取りを開始し、コンビニエンスストア（ローソン、ミニストップ、ファミリーマート）と合わせて合計約45,300の拠点（2016年4月末現在）での荷物の受取りが可能になりました。



はこぼす

eコマース市場拡大に対応した商品の拡充

インターネットの普及によるeコマース市場の拡大に伴い、これまでも、小型物品などを配送するサービスとして、インターネット通販などを展開する法人のお客さま向けの「ゆうパケット」（2014年6月から）、インターネットオークションを利用される個人のお客さま向けの「クリックポスト」（2014年6月から）など商品を拡充してきました。

2015年度においては、簡易なレターパック版として、専用封筒をご購入後、1kgまでの内容品を全国一律180円で、郵便ポストへ差し出すことができる「スマートレター」の取り扱いを始めました（2015年8月全国販売開始）。



スマートレター

デジタルメッセージサービス

「MyPost」は、大切なメッセージをインターネット上でやり取りするために日本郵便が提供する「インターネット上の郵便受け」です。日本郵便が会員の本人確認や氏名・住所の確認を必要に応じて行うことで、差出人は、会員本人と安心してメッセージをやり取りすることができます。会員は、自分が選択した差出人からのメッセージのみを受け取り、クラウド上で長期保管することができます。既に諸外国においては、各国の郵政事業体などがサービスの提供を開始しています。



増加する海外向け郵便・物流サービスへの対応

年々成長している越境eコマース取引による海外配送需要に対応するため、「国際スピード郵便（EMS）、国際小包、国際eパケット等」の郵便サービスの提供に加え、いろいろなご要望に柔軟に対応することができる国際宅配便サービスとして「ゆうグローバルエクスプレス（UGX）」を現在51カ国・地域に提供しています。また、保冷による小口配送需要に対応するためEMSによる保冷配送サービスとして「クールEMS」をシンガポール、香港、台湾、マレーシア、ベトナム、フランスあてに提供しています。

差出郵便局も2016年4月1日現在で93局42都道府県となっています。

がん保険取扱い2万局

がん保険を全国2万局で取り扱うことにより、全国津々浦々に広がる郵便局ネットワークを活用し、多くのお客さまにご提案を行い、幅広い層のお客さまにご利用いただいております。

カタログ販売

カタログ販売では、地域に密着した食品等の商品を、産地から直接ゆうパックでお届けしているほか、衣料品や服飾雑貨等の非食品の商品を中心とした「JPセ

レクト)「メンズスタイル」等のカタログを展開しています。また、「郵便局のネットショップ」では、上記の商品とあわせて、医薬品や日用品などの取扱いを行っています。

店頭販売では、人気キャラクター関連商品等を販売しており、北海道新幹線開業記念、北陸新幹線(金沢・富山-東京)開業1周年記念などの話題性のあるフレーム切手や、喪中見舞い商品のお線香たより「翠麗(すいれい)」も、ご好評をいただきました。



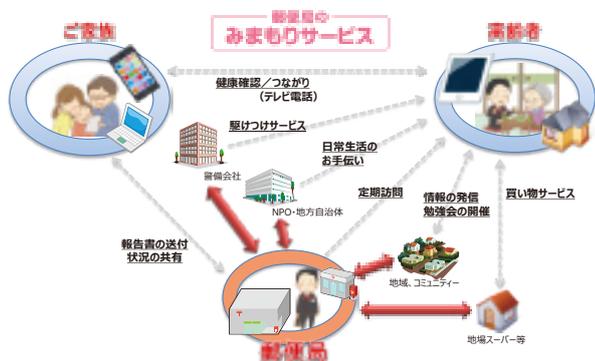
翠麗

みまもりサービス拡大・実証実験の開始

地域と郵便局のつながりを大切に、共に発展することを目的として2013年10月から試行実施している「郵便局のみまもりサービス」について、2015年10月に実施地域を738局に拡大しています。

また、2015年10月から、山梨県および長崎県において、IBMおよびAppleと提携して高齢者向けタブレット等を活用した実証実験を開始しました。

今後も全国の郵便局ネットワークを活用して、高齢者向け生活サービスや地域に密着したサービスを展開していきます。



みまもり 実証実験スキーム

ふるさと納税に対するサポート

2016年3月までは、地方公共団体が寄附者へ送るお礼の品の企画や調達という形で、サービスを提供してきました。

2016年4月からは、ふるさと納税の専用サイトを開設し、寄附の受付からお礼の品の配達までの一連のサービスを提供できるようになり、ふるさと納税を多面的にサポートしていきます。

オリジナルフレーム切手の発行

オリジナルフレーム切手では、新青森・新函館北斗間の開業で話題となった北海道新幹線を題材とし、新幹線内部を再現したミニカーが付いた「北海道新幹線フレーム切手(ミニカー付き)」や、明治日本の産業革命遺産が世界文化遺産に登録されたことを記念した「明治日本の産業革命遺産」、人気アニメ「ちびまる子ちゃん」の「ちびまる子ちゃん連載30周年記念フレーム切手セット」など、乗り物やアニメ、名所や風物などの題材を販売しました。



北海道新幹線 フレーム切手



北海道新幹線 ボックス 中面

メッセージフェスタ

手紙の楽しさを体験できるイベント「メッセージフェスタ」を2015年9月と2016年3月に計7日間K I T T Eで開催。延べ10万人以上のお客さまがお手紙ワークショップや著名人のトークショー、日本郵便のキャラクターぽすくまと仲間たちとの記念撮影会などを楽しみました。また、2016年2月には地下1階の東京シティアイにて「乙女の手紙パーティー」を開催。女性を中心に延べ1万人のお客さままで盛り上がりました。



手紙の書き方体験授業

手紙による子どもたちの心の交流の促進を目的として、全国の小・中・高等学校（特別支援学校ほかを含む）を対象とした「手紙の書き方体験授業」用の教材などをご希望の学校に無償で配布しております。

2015（平成27）年度は、小学校は全国約12,000校、約264万人の小学生に、中学校は全国約3,700校、約88万人の中学生に、そして高等学校は全国約1,500校、約36万人の高校生に



参加いただきました。

ふみの日イベント

より多くの方に毎月23日を「ふみの日」と認識していただき、手紙に親しんでいただけるように、2015（平成27）年度は、全国27カ所のイオンモールで「ふみの日イベント」を開催しました。

11月7日、8日にイオンモール幕張新都心で開催されたイベントでは、日本郵便のキャラクターぽすくまと仲間たちが登場し、大勢の来場者と交流しました。また、イベントでの「手紙作成ワークショップ」に参加の子どもたちの保護者から「子どもたちが文字と絵を使って一生懸命思いを届けよう



とする姿が良かった」といった声が聞かれました。

商品広告の展開

お笑い芸人の松本人志さん、女優の木村多江さんにご出演いただき、ゆうパックの広告「バカまじめな男」シリーズを展開しました。毎回違うゲストタレントにご出演いただき、大変好評です。ゆうパックのほかにも、年賀はがき、郵便局の年賀状印刷なども広告を展開し、いずれもCM好感度調査では上位にランクインしており、多くの方に当社の商品・サービスについて身近に感じていただける広告を目指しています。



はじめてのお年玉

新規に通常貯金口座をご開設いただいた0歳のお子さまに、お年玉を進呈することで、その保護者さまと「身近で便利、そして安心。おトクに使える、ゆうちょの口座」との親密度の向上に取り組みました。

また、キャンペーンにご応募いただいたお子さまに郵便局から年賀状を送付することで、その保護者さまに「手紙を通じて人に気持ちを伝える大切さ」をご理解いただき、将来の郵便局ファンを育むことに努めております。



はじめてのお年玉

女性向け雑誌

郵便局ご利用者の大半を占める女性のお客さまに向け、ご家族、ご友人とも話題にして共感、共有いただける商品をご提供したいという思いから、2015年5月、女性向け雑誌「Kiite!（きいて!）」の店頭販売を開始しました。

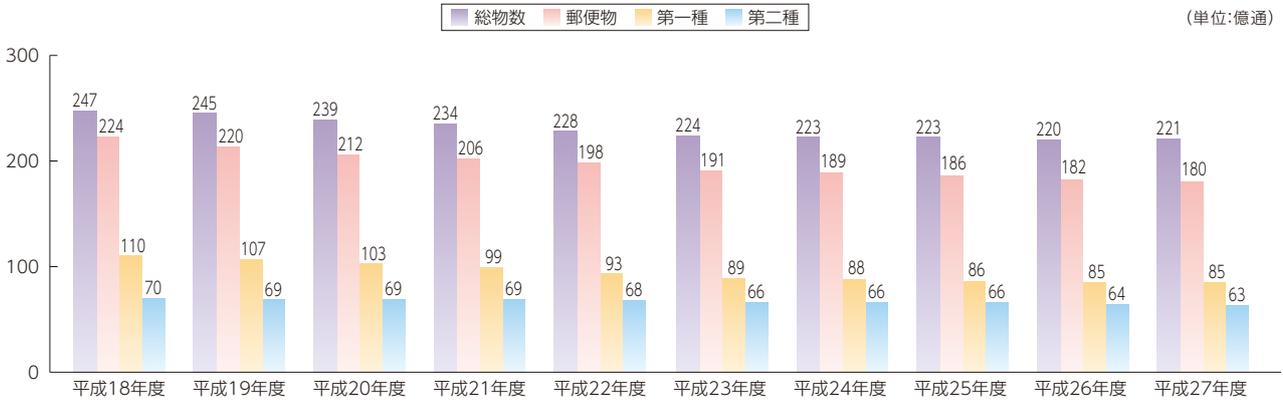
日本郵便は特別協力を行い、切手とおそろいのカードや切手の紹介など、郵便局の商品・サービス関連のコーナーも掲載されています。



Kiite!

④ 日本郵便(株)の業績

1 総引受郵便等物数の推移

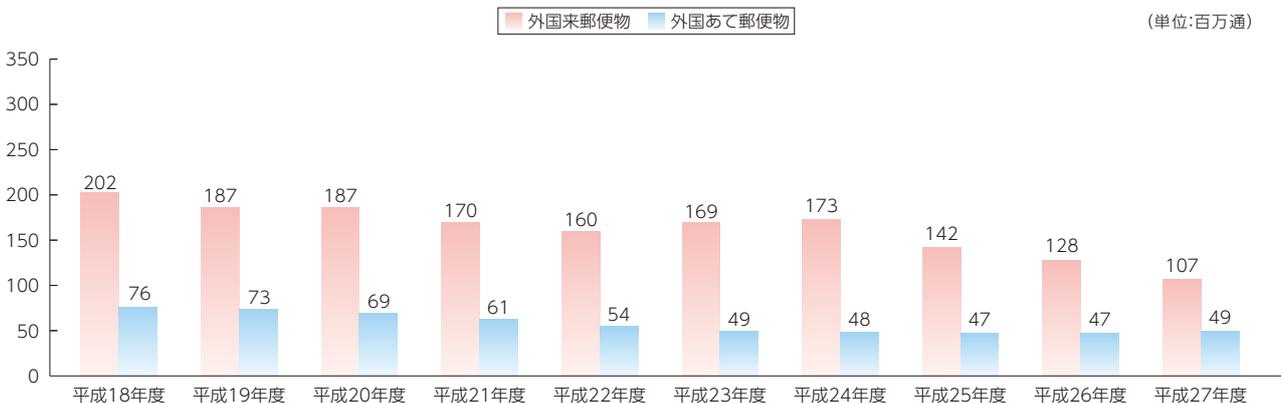


2 ゆうパック数および他社の宅配便の取扱数・シェアの推移



注1:平成27年度他社の宅配便の取扱数は公表されていません(平成28年6月末現在)。
 注2:ゆうパック数はエクスパック数を含みます。

3 国際郵便物数の推移



⑤ 日本郵便(株)の連結決算の概要

郵便・物流事業については、総取扱物数が、220億8,228万通(個)(うち、郵便物180億2,985万通、ゆうパック5億1,302万個、ゆうメール35億3,940万個)となりました。eコマース市場の拡大や中小口営業活動の強化により、ゆうパックやEMSの取扱物数が引き続き増加し、営業収益1兆9,248億円、営業利益74億円となりました。

国際物流事業については、同事業を担うトール社の損益を反映し、営業収益5,440億円、営業利益172億円となりました。(トール社の損益は、グループ子会社化した平成27年7月以降の9カ月間の損益)

金融窓口事業については、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険と連携した営業施策の展開により、営業収益1兆3,530億円、営業利益356億円となりました。

連結経営成績

■営業収益

平成28年3月期

3,627,005 百万円

■営業利益

平成28年3月期

32,611 百万円

■経常利益

平成28年3月期

42,336 百万円

■親会社株主に帰属する当期純利益

平成28年3月期

47,247 百万円

■1株当たり当期純利益

平成28年3月期

4,724 円 **73** 銭

■潜在株式調整後1株当たり当期純利益^(注)

平成28年3月期

— 円 — 銭

■自己資本当期純利益率

平成28年3月期

3.7 %

■総資産経常利益率

平成28年3月期

0.8 %

■営業収益営業利益率

平成28年3月期

0.9 %

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結財政状態

■総資産

平成28年3月期

5,651,387 百万円

■純資産

平成28年3月期

1,244,984 百万円

■自己資本比率

平成28年3月期

22.0%

■1株当たり純資産

平成28年3月期

124,097.80 円 銭

〈参考〉

自己資本：

平成28年3月期1,240,978百万円

事業セグメント別の経営成績

郵便・物流事業セグメント

■営業収益

平成28年3月期

1,924,810 百万円

■営業利益

平成28年3月期

7,454 百万円

国際物流事業セグメント

■営業収益

平成28年3月期

544,062 百万円

■営業利益

平成28年3月期

17,231 百万円

金融窓口事業セグメント

■営業収益

平成28年3月期

1,353,068 百万円

■営業利益

平成28年3月期

35,606 百万円

注：「国際物流事業」の計数は、オーストラリア会計基準に基づいて算出しており、営業利益はのれん償却額等を考慮しない営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

3. ゆうちょ銀行の事業について



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長 池田憲人

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ



就任のごあいさつ

日頃よりゆうちょ銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2016年4月1日、株式会社ゆうちょ銀行の代表執行役社長に就任いたしました、池田 憲人でございます。就任にあたりまして、ゆうちょ銀行をご利用いただいておりますお客さまをはじめ、関係の皆さまにご挨拶申し上げます。私のこれまでの経験を生かし、全力を尽くして職務に当たる所存でございます。

まずは、平成28年(2016年)熊本地震で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

ゆうちょ銀行は、2015年11月4日をもちまして、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。当行の最大の財産である全国2万4千の郵便局ネットワークを生かし、引き続き、幅広いお客さまに安定的な金融サービスをご提供する「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2015年度の総括

当行は2015年度を「上場企業としての経営基盤のさらなる強化」の年と位置づけ、2015年4月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画」に基づき、さまざまな施策を展開してまいりました。

●営業戦略の拡充

まず、営業戦略については、「安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大」、「役務手数料の拡大」の2つの施策に注力いたしました。特に「役務手数料の拡大」については、資産運用商品のラインアップ拡充や資産運用コンサルタントによるコンサルティング営業等に取り組み、その結果、資産運用商品の販売額は前年度を上回りました。また、日本郵便株式会社、三井住友信託銀行株式会社、野村ホールディングス株式会社と提携して「J P 投信株式会社」を設立し、お客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするため、同社が設定・運用するはじめての投資信託の取り扱いを、2016年2月に開始しました。

ATMについては、戦略的配置を推進するとともに、地域金融機関との連携を推進し、2016年1月には、当行ATMで全国すべての地方銀行のカードをご利用いただけるようになりました。

●資金運用戦略の展開

当行の資金運用戦略ですが、国債運用等により安定的な収益の確保を目指す「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資などでより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の2つを基軸に、市場環境に応じたALM（資産・負債の総合管理）を展開しました。具体的には、歴史的な低金利の継続の影響によるベース・ポートフォリオの残高の減少に対応し、サテライト・ポートフォリオを拡充しました。海外の投資適格債を中心とした外国証券投資の拡大や、外貨資金の調達に組み込み、サテライト・ポートフォリオの残高は2015年3月末時点の約48兆円から、2016年3月末時点で約61兆円に増加し、中期経営計画の想定を前倒して達成しました。

また、運用態勢については、外部から専門的人材を積極的に登用して、各運用資産クラスに特化した組織体制に再編するなど、さらなる強化に取り組みました。さらに、リスク管理に特化した部門を設置して、関連する部署の一元化を行ったほか、専任の担当執行役を配置し、リスク管理態勢の充実を図りました。

●内部管理態勢の充実・経営基盤の強化

次に、内部管理態勢の充実および経営基盤の強化です。2009年12月に金融庁から業務改善命令を受け、「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」という強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、内部管理態勢の充実・強化を図りました。これまでの取り組みにより、業務改善命令は2015年12月に解除されましたが、引き続き、コンプライアンスのさらなる浸透、内部管理態勢の充実を経営上の重要課題として取り組みました。

また、上場企業としてさらなる経営基盤の強化を目指し、2015年11月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定したほか、2016年5月に、執行役の報酬に関して、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

●ダイバーシティ・マネジメントの推進

お客様のさまざまなニーズにお応えするため、社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、日々意識しながら行動するよう努めてまいりました。まず「女性の活躍推進」を重点取り組みとし、企業風土の醸成やワーク・ライフ・バランス・マネジメント、キャリア形成支援に取り組んでまいりました。

以上のような取り組みの結果、当行の2016年3月期の当期純利益は、3,250億円となりました。前事業年度比443億円の減益とはなりましたが、通期業績予想の101.5%となりました。

今後の戦略

昨年度は「経営の自由度の確保」、「自律的な経営体制の確立」の実現を目的に東京証券取引所市場第一部に上場した節目の年でありました。

2016年度も社員一丸となってサービスの向上およびお客様満足度のさらなる向上等に努め、中期経営計画の実現に向けて取り組んでまいります。

●顧客基盤の確保と手数料ビジネスの強化

日本郵便株式会社（郵便局）と連携してリテール営業力を強化し、お客様のライフサイクルやライフイベントに応じた商品の提案に努め、お客様との安定的で、持続的な関係のさらなる深化に取り組みます。また、金利変動の影響を受けにくい手数料ビジネス、特に資産運用商品の販売やATM提携サービス等、成長が見込まれる分野を中心に取り組みを強化します。

具体的には、資産運用商品の販売では、JP投信株式会社の投資信託商品など、はじめて投資をお考えのお客様にとっても簡単でわかりやすい商品の促進、資産運用コンサルタントの増員・育成などコンサルティング営業の強化に注力します。

ATMサービスについては、全国ファミリーマート店舗への小型ATMの設置をはじめ、利便性の高い場所への設置拡大を進めていくとともに、当行ATMネットワークの活用を通じた地域金融機関とのさらなる連携を図ります。

●サテライト・ポートフォリオの資産内容充実など運用の高度化

ベース・ポートフォリオでは、マイナスの長期国債利回りがほぼ定着するなど、資金運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、中長期的な安定収益の確保を目指し、金利動向に応じて機動的な運用を行います。

また、サテライト・ポートフォリオでは、国際分散投資を推進するとともに、プライベート・エクイティ、不動産等、新たな投資領域を開拓し、収益の向上に取り組めます。このため、専門的人材の登用や、外貨資金の調達態勢の充実や市場部門管理社員に対する株式給付制度の導入などの施策を講じて、運用態勢をさらに強化します。

さらに、これら運用の高度化に併せて、リスク管理態勢の充実に加えて、信用力評価・モニタリング態勢の強化に取り組めます。

●内部管理態勢の充実・経営基盤の強化

「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針のもと、各種研修等を通じたコンプライアンス意識のさらなる浸透、資産運用商品販売における顧客保護態勢の強化など、内部管理態勢の充実を経営上の重要課題として取り組んでいます。また、引き続き「女性の活躍推進」を重点に取り組むダイバーシティ・マネジメントの推進や人材育成の促進のほか、IR活動・IR態勢の充実、FinTech（IT技術を使った新しい金融サービス）への対応などを通じて、経営基盤の強化を図ってまいります。

これらの諸施策を通じてさらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、今後ともご支援を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

ゆうちょ銀行事業について

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

郵便局とゆうちょ銀行営業所の広範なネットワークを通じて、金融商品・サービスを提供しています。

(株)ゆうちょ銀行は、「お客さまの声を明日への羅針盤とする『最も身近で信頼される銀行』を目指します。」を経営理念としています。

① 基本的サービス

(株)ゆうちょ銀行は、次の業務内容を主に取り扱っています。2016年3月末現在、総額177兆8,719億円の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

①貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

②貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

③有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

④内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

⑤外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

⑥主な附帯業務

*代理業務

- ・日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ・個人向けローンの媒介業務

*国債、投資信託および保険商品の窓口販売

*保護預かり

*クレジットカード業務

*確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

注：民営化前までに預入された定期性の郵便貯金については、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払戻しなどの事務を委託されています。



② ゆうちょ銀行の取り組み

●新しい資産運用会社「JP投信株式会社」の新商品の取り扱い開始

2015年7月に株式会社ゆうちょ銀行および日本郵便株式会社は、三井住友信託銀行株式会社および野村ホールディングス株式会社と、新しい資産運用会社の共同設立、投資信託商品の開発等に関する業務提携に係る契約を締結し、その後新会社「JP投信株式会社」を設立しました。*

※三井住友信託銀行株式会社と野村ホールディングス株式会社の共同出資により「SNJ準備株式会社」設立。(2015年8月)
その後、株式会社ゆうちょ銀行および日本郵便株式会社が出資し、「JP投信株式会社」へ商号変更。(2015年11月)

また、2016年2月には、初めて投資をお考えのお客様までも安心してご購入いただける「JP4資産バランスファンド」の取り扱いを開始いたしました。

上記商品の取り扱いにより、これまで以上に、お客様のライフプランや資産運用ニーズを踏まえた長期安定的な資産形成のお手伝いを行ってまいります。



JP4資産バランスファンドチラシ

●市場運用態勢の強化

(株)ゆうちょ銀行は、市場運用の高度化とリスク管理の強化に向け、優れた専門性を有する外部人材の登用を積極的に推進しています。

これらの人材を中心に、各運用資産クラスごとの組織再編を行い、さらなる運用の高度化および投資領域の拡大に取り組んでいます。併せて、運用高度化に伴うリスク管理態勢の強化のため、「リスク管理部門」を新設し、関連する部署の一元化を行ったほか、専任の担当執行役を配置し、リスク管理態勢の強化を図っています。

●全国の地方銀行とのATM提携が実現

(株)ゆうちょ銀行では、お客様の利便性向上のため地域金融機関との連携を強化しており、2016年1月には筑邦銀行とのATM提携を開始いたしました。これにより、ゆうちょATMにて全国の地方銀行105行すべてのキャッシュカード等がご利用いただける

ようになりました。

●ファミリーマートへ「ゆうちょATM」を設置

首都圏、関西圏のファミリーマート約500店舗に、いつでも24時間(メンテナンス時間を除く)サービスを提供するATMを設置しています(2016年3月31日現在)。

ゆうちょ銀行のカードを用いたお取引のほか、すべての都市銀行カード・地方銀行カードや海外の金融機関が発行したカードなど約1,400社のカードがご利用いただけます。

ゆうちょ銀行のカードなら、お預け入れ・お引き出し手数料は0円でご利用いただけます。

●無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱い開始

2016年3月から、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱いを開始いたしました。

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」は、通帳を発行せず、インターネットで口座管理や貯金、送金等のサービスをご利用いただけます。通帳記帳や繰り越しをする必要がなく、インターネットで最大15カ月分の入出金明細を確認できるため、インターネットオークションをご利用のお客様など、お金の出し入れが多い方に便利です。

ゆうちょダイレクト プラス

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」ロゴ

●インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

ゆうちょダイレクト(ダイレクトサービス)では、インターネットで安全にゆうちょ銀行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布

ゆうちょダイレクトをご利用のお客様に、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパス

ワード]を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正に取引する犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。

トークン(ワンタイムパスワード生成機)

安心

一度しか使えないパスワード(ワンタイムパスワード)を1分ごとに生成し、セキュリティを確保!

かんたん

振替・振込等の際にトークンに表示されたワンタイムパスワードを入力するだけ!

無料

お申込料や使用料は一切かかりません!
注:紛失の際には再発行料金(1,080円)が必要となります。

注:トークンの詳細については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。
「トークン(ワンタイムパスワード生成機)について」

[トップページ](#) ▶ [ゆうちょダイレクトのご案内](#) ▶ [トークン\(ワンタイムパスワード生成機\)について](#)

不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

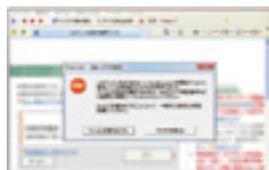
「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」※1とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃※2対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールすることでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。

万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

※2「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



(Internet Explorer版)

警告画面が表示され、PhishWallツールバーに赤の信号が点灯します。



(Firefox版、Chrome版)

PhishWallのアイコンが赤になり、警告メッセージを表示します。

●外貨宅配サービスの取り扱い開始

2015年9月から、外貨宅配(ゆうちょの外貨宅配トラベルwith You)のサービスを開始しました。

外貨宅配は、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて外貨をご購入いただき、ご自宅までお届けするサービスです。米ドル、ユーロ、中国元、オーストラリアドルなど15種類の外貨を、全国どこでも送料無料でお届けしています。ご購入代金は、ゆうちょの「即時振替サービス」により、お客さまの総合口座から即時に引き落とされますので、現金のご準備は不要です。

また、お申し込みは、インターネットから365日可能です。海外旅行のご準備などに、ぜひご利用ください。



「ゆうちょの外貨宅配トラベル with You」ロゴ

③ 運用

国内外の景気動向や金融政策などを踏まえ、ポートフォリオ全体の機動的なリスク管理を行っています。また、安定的な期間収益を確保するため、リスクを適切にコントロールしつつ、国際分散投資の推進などによるリスクの分散や収益源泉の多様化に取り組んでいます。

トピックス

ゆうちょの広告「ゆうちゃん。」

2016年6月から、新しいイメージキャラクターに「本木雅弘さん」を起用し、『いつもここに。』をメインコピーにしたテレビCMなどを、全国で展開しています。

このテレビCMでは、本木雅弘さんが“ゆうちょ”の化身「ゆうちゃん」として、時には通帳、時には店舗、時にはいつもお客さまのそばに寄り添う「ゆうちょ銀行・郵便局」の想いを象徴する存在として登場します。

また、メインコピー『いつもここに。』には、社会人になった時、家族が増えた時、年を重ねた時など、「いつでもどこでも、必要な時にいちばん近くで支えられる存在でありたい」という(株)ゆうちょ銀行の想いを込めています。



「娘の結婚相手」編



「父の単身赴任」編



「母からの電話」編

金融教育の実施

小学生・中学生を対象に、学校への出前授業などの金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身につけることができるよう育成をお手伝いしています。

2015年度は、39校の小中学校等に、計65回の金融教室を開催しました。

また、全国6カ所で実施した「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」入賞作品展示会場において、計6回、金融教室「楽しくお金を学ぼう!」を開催しました。



出前授業



金融教室「楽しくお金を学ぼう!」



学年別テキスト・おこづかい帳(イメージ)

「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」の開催

小学生が、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2015年度で第40回を迎えました。

2015年度は、日本全国の11,365校の小学校から832,530点もの参加がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出し「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すてきなデザイン・アイデア賞」の受賞者を決定しました。また、このほかに、第40回を記念して今回特別に「地域特別賞」を設け、13作品に賞が贈られました。

その後2015年12月から2016年2月にかけて、全国6会場(東北・関東・中部・関西・中国・九州)で、入賞作品253点の展示会を開催しました。

また、参加作品1点につき10円(総額8,325,300円)を、(株)ゆうちょ銀行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,162,650円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。



文部科学大臣賞
「ブラックホール貯金箱」



ゆうちょ銀行賞
「水を大切にしましょう」



寄附金贈呈式



展示会の様子(福岡県)

「マチオモイ®は、ひと想い。」 ゆうちょマチオモイカレンダー2016を制作

2016年版ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2016」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年版から「マチオモイ帖」*とタイアップして制作しています。

「ようこそ、マチオモイ郵便局です！」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地元の店長・郵便局長が、町の魅力や町への想いを伝えています。また、モチーフとなった町を楽しんで知っていただけるよう、各月に、ユニークな方言や名産などに関する「マチオモイクイズ」も掲載しています。手にした方が、ふるさとの町や大切な町を思い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。

*「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展覧会などで届けるプロジェクトです。



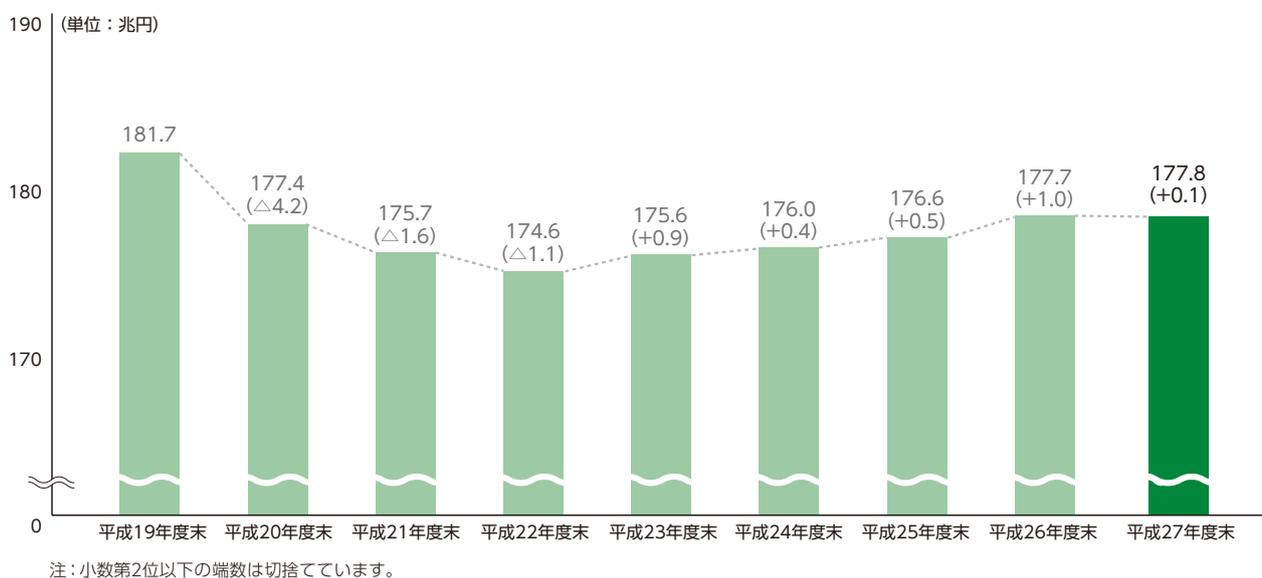
「マチオモイ帖」ホームページ



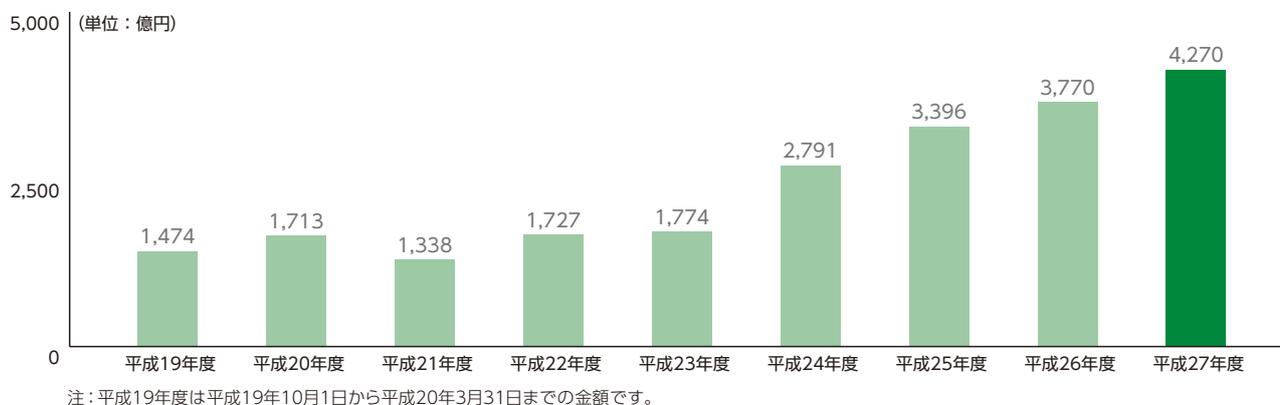
<http://machiomoi.net/>

④ (株)ゆうちょ銀行の業績

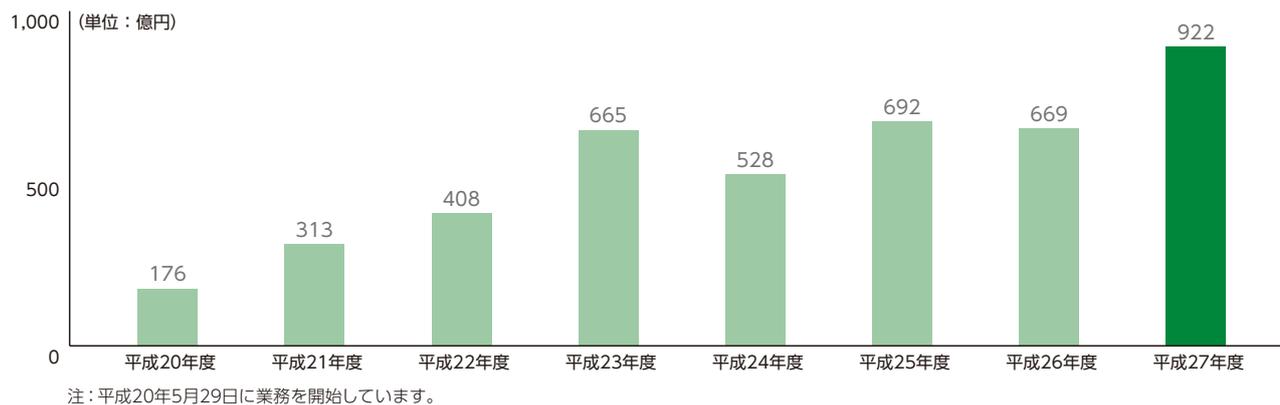
1 貯金残高



2 投資信託 販売金額



3 変額年金保険 販売金額



⑤ (株) ゆうちょ銀行の決算の概要

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、貯金残高は177兆8,719億円を確保し、経常収益1兆9,689億円、経常利益4,819億円、当期純利益3,250億円となりました。また、単体自己資本比率(国内基準)は26.38%となりました。

経営成績

■ 経常収益

平成28年3月期

1,968,987 百万円

■ 経常利益

平成28年3月期

481,998 百万円

■ 当期純利益

平成28年3月期

325,069 百万円

■ 1株当たり当期純利益 (注1)

平成28年3月期

86円69銭

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注2)

平成28年3月期

— 円 — 銭

注1：(株) ゆうちょ銀行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 自己資本当期純利益率

平成28年3月期

2.8%

■ 総資産経常利益率

平成28年3月期

0.2%

■ 経常収支率

平成28年3月期

75.5%

財政状態

■ 総資産

平成28年3月期

207,056,039 百万円

■ 純資産

平成28年3月期

11,508,150 百万円

■ 自己資本比率

平成28年3月期

5.5%

■ 1株当たり純資産^(注1)

平成28年3月期

3,069円26銭

■ 単体自己資本比率(国内基準)^(注2)

平成28年3月期

26.38%

注1：(株)ゆうちょ銀行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産」を算定しております。

注2：「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

〈参考〉

自己資本：
平成28年3月期 11,508,150百万円

4. かんぽ生命保険の事業について



株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長 石井雅実

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ



平素より、株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まずは、平成28年(2016年)熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

ここに、2015年度決算に基づく当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

2015年度の総括

2015年度は、低金利環境の継続等の環境の変化などを踏まえ、グループのさらなる収益性の追求、生産性の向上、コーポレート・ガバナンスの強化などの課題に対処するために策定した、2015年度から2017年度までの3年間の中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」の最初の年という、重要な年でした。

当社としての中期経営計画の最重要テーマであった「成長するために必要な経営基盤の確立」に向けた取り組みを推進するとともに、「当社の強みをさらに強固にしていくための商品・サービスの開発」を実現することで、持続的な成長・発展のための揺るぎない土台作りを加速させてきました。

また、11月4日に東京証券取引所市場第一部へ株式上場し、新たな一步を踏み出した年でもありました。株式上場に際し、ご指導・ご協力を賜りました関係の皆さまに心より御礼申し上げます。

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さま目線で改革し、「安心感」「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスをご提供するための取り組み(かんぽプラチナライフサービス)を展開してまいりました。

2015年度におきましては、養老保険・終身保険の加入年齢範囲の上限の引き上げや、専用コールセンターの設置、情報誌の創刊などを展開し、2016年度は「健康・医療・介護」および「くらしの税」に関する無料電話相談サービスの提供を開始するなど、ご高齢のお客さま向けサービスの向上に係るさまざまな取り組みを行ってまいりました。

また、お客さまのニーズにお応えするために、2015年10月に保険料払込期間を保険期間よりも短くするとともに、貯蓄性を高めた「短期払養老保険」の販売を開始いたしました。さらに、同月から、お客さまの利便性を向上するために、「初回保険料後払制度」および「責任開始日指定特則」の取り扱いを開始するなど、商品・サービス水準の向上に取り組んでまいりました。

保険金等支払管理態勢の整備・強化につきましては、支払業務システム(SATI)を基盤とした支払審査事務の改善に取り組むことで、支払品質のさらなる向上や事務処理の効率化に努めてまいりました。また、お客さまから保険金等のご請求をいただいた際に、お支払いできる可能性のある保険金や必要なお手続きなどをシステム判定のうえでご案内するといったサポートを充実させるなどにより、保険金等のご請求に関するご案内の充実に取り組みました。

これらの取り組みのほか、当社は、2016年3月に第一生命保険株式会社との間で、海外生命保険事業、資産運用事業および新商品・IT領域における共同研究の三つを柱とした、包括的な業務提携を行うことについて合意いたしました。今後は、両社の強みを相互に補完し、融合させることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2015年度の業績につきましては、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、民営化後最大となりました。年換算保険料は、個人保険4,853億円(前年度比+6.0%)、第三分野495億円(同+20.6%)、個人保険の件数は、239万

件(同+0.6%)、金額は、7兆1,684億円(同+2.4%)を獲得いたしました。

連結損益の状況につきましては、経常利益は4,115億円を計上しました。親会社株主に帰属する当期純利益は848億円となり、前年度を上回る水準を確保しました。

また、健全性の指標のひとつである連結ソルベンシー・マージン比率は1,570.3%となり、負債中の内部留保も、危険準備金および価格変動準備金を合わせて3兆1,571億円を積み立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに、皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の展望

2016年度は、簡易生命保険が誕生して100周年を迎えます。

皆さまからいただいた長年にわたるご支援・ご厚情に改めて深く感謝申し上げます。

この節目を迎えるにあたり、次の100年を見据えて、当社は何をすべきか、どのような会社を目指すべきかを見つめ直し、企業が事業活動を営むうえで根幹となる経営理念を「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」に改定いたしました。

この経営理念には、日本郵政グループの一員として、全国津々浦々にいらっしゃるお客さまに保険という安心をお届けするという当社の使命、また、すべての人が夢を持ち、前向きに生きていくことができるよう、保険の力で守り続けたい、そして、これからの日本の地域社会を支えていきたいという、当社の意志を込めています。

新たな経営理念のもと、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎ、より多くのお客さまニーズにお応えし、大きくてユニークであたたかいという当社のビジネスモデルを変えることなく、さらに磨きをかけてまいります。

次の100年もお客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」というビジョンの実現に向けて、社員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

(株)かんぽ生命保険の事業について

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

代理店(郵便局)や、直営店(支店)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」を経営理念としています。

① 保険商品・サービスの概要

保険商品・サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険※の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

●代理店チャンネル

全国の郵便局ネットワークを活かして、日本郵便(株)を通じて、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスをご提供しています。

なお、(株)かんぽ生命保険においては、直営店76店舗(2016年3月末現在)に代理店支援のための組織

(パートナー部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまのニーズに対応した商品開発、マーケット／チャンネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便(株)と一体となって推進します。

●直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市76カ所(2016年3月現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に商品やサービスをご提供します。

直営店チャンネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズにお応えします。

※ 郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、日本郵便(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員および窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

② 商品・サービスの充実

かんぽつながる安心活動

お客さまとお会いし、さまざまなサービスをご提供することで、より一層の満足と信頼をいただけるよう、「かんぽつながる安心活動」を実施しています。

「かんぽつながる安心活動」では、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また、保険金等を簡単・確実にお受け取りいただくための口座として振込先口座指定のご案内や、指定代理請求制度のご案内をしています。

今後も、日本郵便（株）との連携を強化し、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。



かんぽプラチナライフサービス(高齢者を中心としたサービス)の推進

●かんぽプラチナライフサービスの目的・趣旨

(株)かんぽ生命保険は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で改革し、「安心感」「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまニーズに対応した商品開発やサービス提供のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

●主な取り組み内容

養老保険および終身保険の加入年齢範囲の上限の引き上げ

よりご高齢のお客さまにもご加入いただけるよう、2015年4月に養老保険(新フリープラン)、同年10月に終身保険(新ながいきくん)の加入年齢の上限を引き上げました。

ご高齢のお客さま向け情報誌の発行

2015年11月に、ご高齢のお客さまの生活や暮らしに役立つ情報誌「かんぽプラチナライフサービス」を創刊し、2016年5月には第2号を発行しまし

かんぽ プラチナライフサービス

(株)かんぽ生命保険使用の共通ロゴマーク

15-65歳 + 15-70歳	15-60歳 + 15-70歳
15-60歳 + 15-65歳	15-55歳 + 15-60歳
加入年齢 0-75歳 + 0-80歳	加入年齢 0-75歳 + 0-80歳

15-60歳 + 15-65歳	15-55歳 + 15-60歳
15-50歳 + 15-55歳	15-45歳 + 15-50歳
加入年齢 15-65歳 + 15-85歳	加入年齢 15-65歳 + 15-70歳

た。この情報誌は郵便局でお客さまにお渡しするほか、(株)かんぽ生命保険のホームページにも掲載しています。

新たなサービスの実施

2016年5月から、かんぽ生命保険契約・簡易生命保険契約の契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族を対象とした無料電話相談サービス(「健康・医療・介護」および「くらしの税」)の提供を開始しました。

商品説明時等の取り組み

ご高齢のお客さまには、より丁寧に分かりやすい商品説明を心がけています。満70歳以上のお客さまへの説明時にご家族等への同席をお願いする取り組みをはじめ、2016年4月から、お申し込み後にご案内書を別送し、お申し込み内容を改めてご確認いただく取り組みなどを行っています。

ご高齢のお客さま専用コールセンターの設置

2015年4月に、専用のフリーダイヤル(0120-744-552)を設け、ご高齢のお客さま対応の研修を受けたオペレーターが直接お電話をお受けする、「ご高齢のお客さま専用コールセンター」を設置しました。

「見やすく」、「読みやすく」、「分かりやすい」案内の取り組み

お客さまがご覧になる案内書等について、従来から取り組んできた個々の改善に加えて、2015年7月から、社内共通の「高齢のお客さまに配慮した案内書ガイドライン」を策定し、高齢のお客さまに利用いただく案内書等を中心に、当該ガイドラインに沿った「より見やすく、読みやすく、分かりやすい」案内書等の改訂に取り組んでいます。

2015年10月にお送りしています「保険料払込証明書・ご契約内容のお知らせ」に同封の「ご契約ハンドブック」について、ご高齢のお客さまが見やすく分かりやすい冊子となるよう、モニター調査を事前に実施し、その結果を踏まえた改善策を反映したうえで、内閣府認証NPO法人実利用者研究機構による「高齢者検証済UD」認証を取得しました。また、配色や文字の大きさにも配慮しており、2014年度に引き続きNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構の「CUD」の認証を取得しました。



ご高齢のお客さま専用フリーダイヤル

0120-744-552

受付時間

平日 9:00~21:00

土日休日 9:00~17:00

(1月1日~3日を除きます。)



2015年度ご契約ハンドブック



CUDの認証証明書



高齢者検証済UDの認証証明書

社員による資格取得の推進

(株)かんぽ生命保険は、お客さまサービス向上の観点から、社員による「認知症サポーター」や「サービス介助士」などの資格取得を推進しています。

2015年度末までに、認知症サポーターは2,795名、サービス介助士は69名の社員が資格取得し



サービス介助士研修の様様

タブレット端末の無料講習会の開催

ご高齢の方のITスキル習得による、生活の質(QOL)の向上を目的に、2015年5月から、NPO法人「仙台シニアネットワーク」などとタイアップし、「高齢者向けタブレット端末無料講習会」を、仙台をはじめとする東北地区で開催しています。



講習会の様様
(2016年3月・福島県郡山市)

短期払養老保険の販売開始

(株)かんぽ生命保険は、保険料払込負担を早期に解消するなどのお客さまニーズに応えるため、2015年10月から、普通養老保険「新フリープラン(短期払込型)」の販売を開始しました。

商品の特長

- 特長1：保険期間(15年)より短い期間(10年)で保険料を払い終えるため、保険料の払い込みに係る負担を早期に解消いただけます。
- 特長2：保険料払込期間を保険期間より短く設定し、保険料払込後一定の据置期間を設けたことで、全期間払込みより少ない保険料総額でご加入いただけます。
- 特長3：入院特約を付加することで、入院費用も保障されます。また、保険料を払い終えた後も、保障は満期まで続きます。

「初回保険料後払制度」および「責任開始日指定特則」の取り扱い開始

●初回保険料後払制度

2015年10月から、お申し込みと健康状態の告知

がそろった時点から保障(責任)を開始し、契約成立後に第1回保険料を口座振替などによりお払い込みいただく初回保険料後払制度を開始しました。

これまでは、第1回保険料について口座振替の取り扱いができず、お申し込み時にご用意いただく必要がありましたが、本制度の導入により、口座振替によるお払い込みが可能となりました。

また、この取り扱いの開始により、第1回保険料のお支払い手続きの際、現金等をご用意いただく必要がなくなるため、お客さまの利便性が向上するとともに、(株)かんぽ生命保険での保険料収納業務の効率化が図ることができます。

●責任開始日指定特則

2015年10月から、保険契約者がお申し込みの際に保障(責任)開始の日を指定できる責任開始日指定特則の取り扱いを開始しました。

これにより、既に参加している保険契約が満期となる3カ月前から新たな保険契約のお申し込み手続きと保障(責任)開始の日の指定ができるようになり、保障の重複や空白が生じることなく新たな保障(責任)をスタートさせることが可能となりました。

また、この取り扱いの開始により、満期保険金の請求手続きと新たな保険契約のお申し込み手続きが一度で済むため、お客さまの利便性が向上するとともに、(株)かんぽ生命保険での募集業務の効率化が図ることができます。

IBM Watsonを活用した保険金支払業務のさらなる高度化

IBMのもつ最先端コグニティブ・コンピューティング・システムWatson技術を活用し、業務のさらなる高度化の検討を進めています。

具体的には、日本で最大規模の(株)かんぽ生命保険の支払審査データや約款、関連法規、過去事例などを分析し、支払の判断についての選択肢を確信度付きで示すなどのシステムサポートにより、審査担当者がより迅速かつ正確に支払業務を実施できるようにするなどの検討を進めます。

今後とも、(株)かんぽ生命保険はサービス水準の向上などを通じて、経営方針である「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指してまいります。

※ コグニティブ・コンピューティングとは
コンピュータが自らさまざまな情報を関連付けて分析・学習し、自ら導き出した予測結果をその評価や根拠などとともに意思決定支援をすることなどができる技術

支払体制の強化

●簡易・迅速・正確な保険金等支払の実現に向けた取り組み

(株)かんぽ生命保険は、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場にたって適切に果たすため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて、保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするための取り組みを行っています。

具体的には、保険金等のご請求があった際のお手続きや他にご請求いただける保険金等のご案内の充実、教育・研修を通じた支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成、支払業務システム(SATI)の導入によるシステムサポートの充実、支払査定業務の中心的な役割を担う保険金サービスセンターの機能強化などを推進しています。

支払業務システム(SATI)

支払業務システム(SATI)は、(株)かんぽ生命保険における支払管理態勢強化の最重要施策であり、先進的なイメージワークフロー技術(IWF)により、支払審査事務のベースを書類現物からデータにシフト、事務全般のシステム支援を充実させることにより、簡易・迅速・正確な保険金のお支払いなどお客さまサービスの向上に寄与することを目的としています。

今後も、システム基盤を活用した一層の品質向上や事務処理の効率化が図られるよう各種データを活用してPDCAサイクルを充実し、さらなる態勢強化を図ってまいります。

●支払査定担当者の教育・研修

(株)かんぽ生命保険の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え、(株)かんぽ生命保険独自の支払査定スキルの取得や支払業務システム(SATI)の分析結果および支払査定スキルに応じたeラーニング研修などを実施しているほか、生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力のさらなる向上を図っています。

●保険金請求に対する客観性・中立性の高い審査体制

お客さまから保険金をご請求いただいた場合、保険金サービスセンターの専門の担当者が審査を行っていますが、ご請求いただいた内容に応じて医師免

許を有する社員に医学的な見解を聴取したり、社外の弁護士に法的な見解を確認したりすることで、客観性・中立性の高い審査を行っています。

具体的には、約款に定める免責事由に該当する可能性がある場合などは、必要に応じて事実関係の詳細を確認し、社外の弁護士に約款に定める免責の該当可否に関する審査を受けることとしています。

また、審査結果にご納得いただけない場合、社外の弁護士などにより構成され、保険金のお支払いに係る紛争について審査を行う「査定審査会」に審査請求を行うことができようとしており、客観性・中立性の高い審査体制を構築しています。

③ 資産運用

資産運用につきましては、健全経営を維持し保険金等のお支払いを確実にを行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としております。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などのリスク性資産に対しても運用しています。

今後も、運用部門の態勢強化を図り、資産運用の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指します。

トピックス

簡易生命保険誕生100周年 100周年の感謝をこめて

(株)かんぽ生命保険の前身である簡易生命保険は、2016年10月に誕生から100周年を迎えます。「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、(株)かんぽ生命保険は、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険をお客さまにご提供するとともに、あたたかいお客さまサービスの向上に取り組んでまいりました。

(株)かんぽ生命保険は、簡易生命保険誕生100周年(以下、「100周年」といいます。)の節目にあたり、年間を通じてさまざまな100周年施策を展開します。



井ノ原快彦さん出演の100周年広告

100周年アンバサダーの井ノ原快彦さんが「かんぽさん」にふんする100周年テレビCMを2016年4月から放送しています。今年で100周年を迎え、真摯な想いを胸に街を見つめる井ノ原さんの表情とともに、これまで(株)かんぽ生命保険を支えてくださったたくさんのお客さまに感謝の気持ちを伝えています。また、全国の郵便局に100周年の感謝を伝えるポスターを掲出しています。



かんぽ生命presents DREAMS COME TRUE

●ドリワンダーランド2016 特別協賛

(株)かんぽ生命保険は、幅広い世代に支持されているDREAMS COME TRUEがお送りする圧巻のコンサートツアー「かんぽ生命presents DREAMS COME TRUE ●ドリワンダーランド2016」に特別協賛しています。

コンサートツアーへの特別協賛を通じて、皆さまに夢をお届けします。



DREAMS COME TRUE コラボレーションのテレビCM

DREAMS COME TRUEが100周年を記念して新たに書き下ろした楽曲を使用したテレビCM「みんなの夢」篇を全国で放送しています。CMでは、新しいメロディに乗せて日本中の夢にエールを送ります。



テレビCM「みんなの夢」篇

簡易生命保険誕生100周年特設サイト (<http://100th.jp-life.japanpost.jp/>)

100周年を記念した特設サイトを公開しています。井ノ原快彦さんが出演する100周年広告の紹介や、簡易生命保険の歴史が分かるページがご覧いただけます。



※簡易生命保険は、2007年10月以降、新たなご契約のお申し込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の取納などのサービスを提供しています。

人生は、夢だらけ。

『人生は、夢だらけ。』というキャッチコピーのもと、前向きに生きる全ての人を応援する企業広告を展開しています。

企業広告の新キャラクターに女優の高畑充希さんを起用し、2016年3月から新企業CM「それは人生、わたしの人生」篇を全国で放送しました。

「すべての人生がただ一つのものであり、紛れもなく自分自身のもの。そして自分が生きる世界は素敵なものたちで溢れている。」そんなメッセージを、音楽家の椎名林檎さん作曲のオリジナル楽曲を使用したミュージカル風CMで伝えています。

また、全国の郵便局で掲出するポスターや新聞広告、首都圏・関西圏を中心とした交通広告などで大々的に展開しました。

この企業広告を通じて、お客さま、社会、地域の皆さまの人生を、身近な存在として支えていきたいという(株)かんぽ生命保険の想いを広く表現しました。



企業CM
「それは人生、わたしの人生」篇



新聞広告



ポスター



交通広告

夢だらけ。キャラバン

「夢を持って挑戦する人を応援する」という企業メッセージを継続的、そして多面的にお伝えしていくため、「夢」を持ってイキイキと輝きながら働いている全国の日本郵政グループの社員やその家族を企業広告の出演者として紹介しています。広告は、雑誌やキャンペーンWebサイト「<http://www.yumedarake.jp/caravan/>」でご覧いただけます。



「正々堂々戦える試合にすることを、誓います。」



夢見る筋肉を鍛えています。



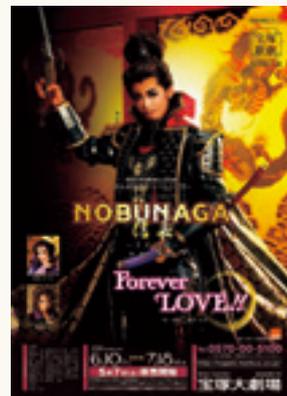
妻と出会ったのは、宇宙でした。

※撮影日時点の情報で掲載しています。

かんぽ生命ドリームシアター 宝塚歌劇に協賛

(株)かんぽ生命保険の文化的活動の一環として、夢に向かって挑戦する人生を応援するため、2015年に引き続き、2016年の宝塚歌劇月組公演「ロック・ミュージカル『NOBUNAGA〈信長〉-下天の夢-』、シャイニングショー『Forever LOVE!!』に協賛しています。

宝塚歌劇の舞台を通して、皆さまに夢をお届けします。



©宝塚歌劇団

トピックス

女子プロゴルファー 上田桃子選手の所属契約

2015年3月から、(株)かんぽ生命保険はプロゴルファーの上田桃子選手の「経験と努力を積み重ね、夢に向かって自分らしく挑戦し続ける」という姿勢に共感し、3年間の所属契約を締結しています。

上田選手は(株)かんぽ生命保険の所属選手として、社名入りキャップ・ウェアやキャディバッグとともに、各ゴルフトーナメントに出場しています。

上田選手のさらなる飛躍を期して、今後も真摯にサポートしてまいります。

夢に向かって頑張る学生を応援！ 「全日本学生音楽コンクール」に特別協賛

(株)かんぽ生命保険は、音楽文化の発展と、夢に向かって挑戦する学生を応援したいという想いから、全日本学生音楽コンクールに特別協賛をしています。

本コンクールは、音楽を楽しむ心を培うとともに演奏技術の向上を促し、公正な審査によって世界を舞台に活躍する若い才能を発掘して、音楽文化の発展に寄与するという趣旨のもと実施されています。

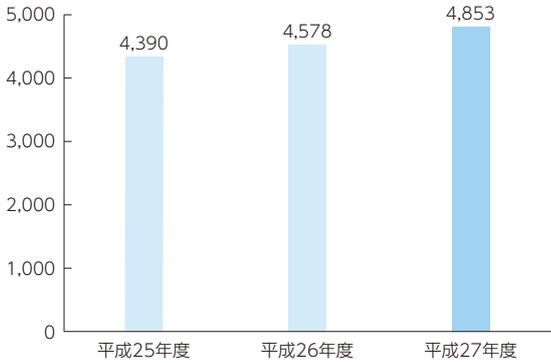


④ (株)かんぽ生命保険の業績(単体)

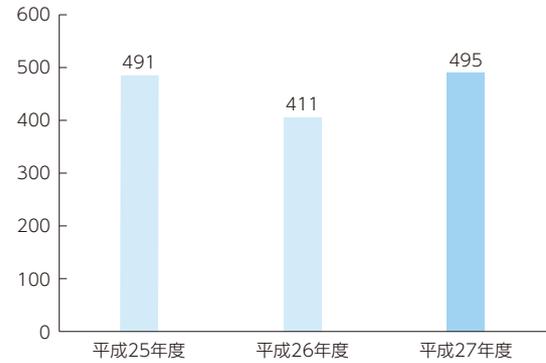
1 契約の状況

■新契約年換算保険料

個人保険(単位:億円)



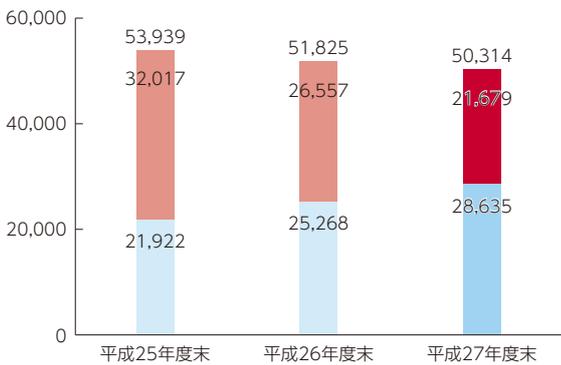
第三分野(単位:億円)



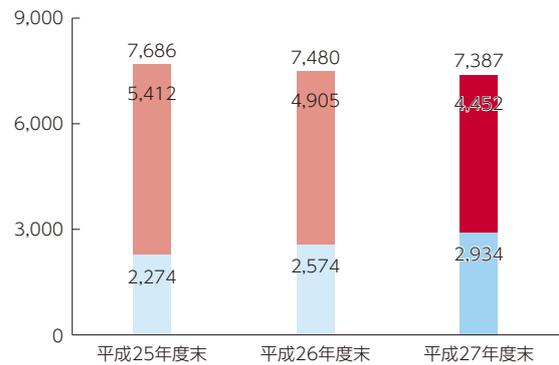
(注)「第三分野」は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

■保有契約年換算保険料

個人保険(単位:億円)



第三分野(単位:億円)



(注1)「新区分」は(株)かんぽ生命保険が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は(株)かんぽ生命保険が(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限ります。)を示します。

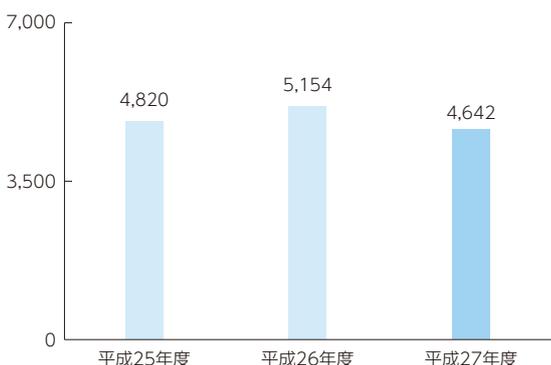
(注2)「旧区分」の年換算保険料は、(株)かんぽ生命保険が(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約について、(株)かんぽ生命保険が引き受けた個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、(株)かんぽ生命保険が算出した金額です。

(注3)「第三分野」は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2 健全性の状況

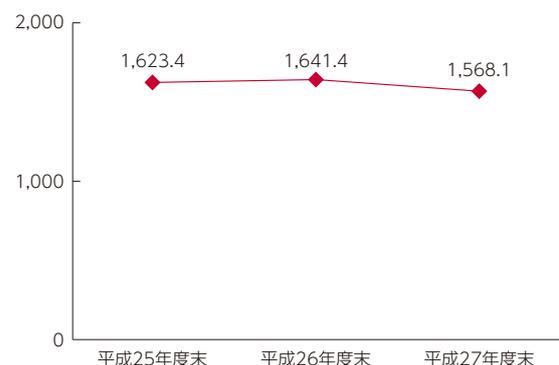
■基礎利益

(単位:億円)



■ソルベンシー・マージン比率

(単位:%)



⑤ (株)かんぽ生命保険の連結決算の概要

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、個人保険の新契約件数は239万件を確保し、経常収益9兆6,057億円、経常利益4,115億円、親会社株主に帰属する当期純利益848億円となりました。また、保険料等収入5兆4,138億円、内部留保残高(危険準備金及び価格変動準備金の合計)3兆1,571億円、連結ソルベンシー・マージン比率1,570.3%となりました。

連結経営成績

■ 経常収益

平成28年3月期

9,605,743 百万円

■ 経常利益

平成28年3月期

411,504 百万円

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

平成28年3月期

84,897 百万円

■ 1株当たり当期純利益

平成28年3月期

141円**50**銭

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益^(注)

平成28年3月期

— 円 — 銭

■ 自己資本当期純利益率

平成28年3月期

4.4%

■ 総資産経常利益率

平成28年3月期

0.5%

■ 経常収益経常利益率

平成28年3月期

4.3%

注：(株)かんぽ生命保険は平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結財政状態

■総資産

平成28年3月期

81,545,182百万円

■純資産

平成28年3月期

1,882,982百万円

■自己資本比率

平成28年3月期

2.3%

■1株当たり純資産

平成28年3月期

3,138円30銭

〈参考〉

自己資本：

平成28年3月期 1,882,982百万円

注：(株)かんぽ生命保険は平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産」を算定しております。

5. その他の事業等について

① 病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、逓信病院を全国10カ所に設置しています。逓信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診を行っています。所在地などは、P.89をご参照ください。

とりわけ、東京逓信病院については、477の病床を有し、高性能医療機器を導入しており、先進的診療の提供に必要な体制を整えているほか、2015年度は約7,600人の方に人間ドック検診をご利用いただきました。また、同院ではがん患者さんの身体的精神的苦痛をやわらげ、患者さんとご家族が大切な時間をできるだけ快適に過ごしていただけるように緩和ケア病棟も設置しています。

全国10カ所の病院一覧



札幌逓信病院

診療科

内科、消化器内科、循環器内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科



京都逓信病院

診療科

内科、外科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科



横浜逓信病院

診療科

内科、外科、婦人科、眼科、整形外科、麻酔科



広島逓信病院

診療科

内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科



東京逓信病院

診療科

内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、感染症内科、循環器内科、腎臓内科、消化器内科、呼吸器内科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、緩和ケア内科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科



徳島逓信病院

診療科

内科、外科、婦人科、眼科、整形外科



富山逓信病院

診療科

内科、外科、婦人科、眼科、整形外科



福岡逓信病院

診療科

内科、消化器内科、循環器内科、外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科



名古屋逓信病院

診療科

内科、呼吸器内科、老年内科、外科、泌尿器科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科



鹿児島逓信病院

診療科

内科、消化器内科、消化器外科、肝臓内科、肝臓外科、外科、婦人科、眼科、肛門外科

② 宿泊事業

① かんぼの宿・かんぼの郷

「かんぼの宿」は、一般の旅館・ホテルと同様に(株)かんぼ生命保険の保険などへのご加入の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただける宿泊施設です。

観光地などの近くに立地しており、多くの宿が浴室や客室までユニバーサルデザインを取り入れていますので、安心してご宿泊いただけます。

「かんぼの郷」は、大自然のなかでスポーツを満喫できる設備が特徴の宿泊施設です。

また、高齢者の方に充実した暮らしを過ごしていただくため、かんぼの宿小樽に住宅型有料老人ホーム「かぜーる小樽」を併設しています。

詳しくは、P.90~P.91をご参照ください。

② ラフレさいたまなど

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。

「ゆうぼうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

「メルパルク」は、宿泊室のほか、会議室、宴会場、結婚式場、レストランなどを備えた施設です。

(注)「メルパルク」は、ワタベウェディング(株)と定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。なお、メルパルク京都には、宿泊室、結婚式場はございません。

全国の宿泊施設一覧

1 小樽 (かぜーる小樽併設)	18 諏訪	35 有馬
2 一関	19 熱海(本館)	36 赤穂
3 酒田	熱海(別館)	37 淡路島
4 郡山	20 伊豆高原	38 竹原
5 いわき	21 富山	39 光
6 大洗	22 福井	40 湯田
7 潮来	23 焼津	41 観音寺
8 塩原	24 浜名湖三ヶ日	42 徳島
9 栃木喜連川温泉	25 知多美浜	43 伊野
10 磯部	26 恵那	44 北九州
11 寄居	27 岐阜羽島	45 柳川
12 鴨川	28 鳥羽	46 島原*
13 旭	29 彦根	47 別府
14 勝浦	30 舞鶴*	48 日田
15 青梅	31 富田林	49 阿蘇
16 箱根	32 大和平群	50 日南
17 石和	33 奈良	51 庄原
	34 紀伊田辺	52 ラフレさいたま
		53 ゆうぼうと世田谷 レクセンター (宿泊機能なし)

※ 休館中(7月1日現在)

5 かんぼの宿 いわき

磐城海岸県立自然公園の黒松林と白い砂浜が続く、全室オーシャンビューの温泉ホテル。客室から望む朝日や露天風呂からの星空をご満喫ください。

19 かんぼの宿 熱海(本館)

熱海市街と相模湾を望む高台に立地する温泉ホテル。2015年12月にリニューアルした本館は露天風呂、圧注浴、寝湯等の4種類のお風呂をお楽しみいただけます。

25 かんぼの宿 知多美浜

2016年2月に南国リゾート感溢れるホテルにリニューアルオープン。伊勢湾を眺めながらお肌ツルツルの天然温泉に浸り、心も体もリフレッシュしてみたいいかがでしょうか。

44 かんぼの宿 北九州

玄海国定公園の岩屋海岸の岬に立ち、見晴らし抜群の宿。玄界灘に沈む真っ赤な夕日、沖の漁り火、満天の星空などの眺望が目の前に広がります。

33 かんぼの宿 奈良

平城宮跡の西側に位置し、数々の世界遺産が点在する奈良観光の拠点に適した宿。2016年3月にリニューアルし、展望風呂付特別和洋室などの客室を新設しました。

III.

皆さまに信頼される グループとなるために

I N D E X

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

- ① グループ・ガバナンス態勢…………… 58
- ② グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢…………… 59

2. 日本郵政グループのお客さま満足推進

- ① 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み…………… 60
- ② 「お客さまの声」の受付窓口…………… 60

3. 日本郵政グループのCSR

- ① 日本郵政グループのCSR活動…………… 62
- ② グループ共通で取り組むべき3つの重点分野の取り組み…………… 63

4. 日本郵政グループ女子陸上部

- 日本郵政グループ女子陸上部…………… 72

5. ダイバーシティの推進に向けた取り組み

- ダイバーシティの推進に向けた取り組み…………… 73

6. 日本郵便(株)と金融二社との連携

- 日本郵便(株)と金融二社との連携…………… 74

7. 日本郵政グループのコンプライアンス

- ① グループのコンプライアンス態勢…………… 76
- ② グループ各社のコンプライアンス態勢…………… 77

8. 日本郵政グループの内部監査

- ① グループの内部監査態勢…………… 78
- ② グループ各社の内部監査態勢…………… 78

9. 日本郵政グループのリスク・危機管理

- ① グループのリスク管理態勢…………… 80
- ② グループ各社のリスク管理態勢…………… 81
- ③ 災害などの危機管理…………… 81

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(2016年7月1日現在)

① グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、日本郵政株式会社が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

① 基本的な考え方

日本郵政株式会社は、日本郵政グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本としてグループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

1. 郵便局ネットワークを通じてグループの主要3事業のユニバーサルサービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
2. 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
3. お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透

明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。

4. 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

また、日本郵政株式会社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

※日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針(<https://www.japanpost.jp/group/governance/index02.html>)に掲載しております。

② 機関設計

日本郵政株式会社は、以下の観点から「指名委員会等設置会社」を選択しております。

1. 経営の基本方針の策定等の特に重要な意思決定及び監督とその決定に基づく業務執行とを分離し、経営の機動性を高めるとともに、取締役会によるグループの経営監督体制を構築する。
2. 独立役員を中心とした取締役会並びに指名委員

会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性及び公正性を確保する。

3. すべてのステークホルダーのみなさまに対して、適切に説明責任を果たし得るコーポレートガバナンス体制を実現する。

③ 内部統制

日本郵政株式会社は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、グループ協定等を締結す

ることによりグループ各社に態勢の整備を求めています。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

※日本郵政株式会社「内部統制システムの構築に係る基本方針」(<https://www.japanpost.jp/group/governance/pdf/02.pdf>)に掲載しております。

④ グループ運営態勢

グループ協定等の締結

日本郵政株式会社は、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険とグループ協定等を締結し、グループ共通の理念、方針、その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、これによりグループ各社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を構築してお

ります。

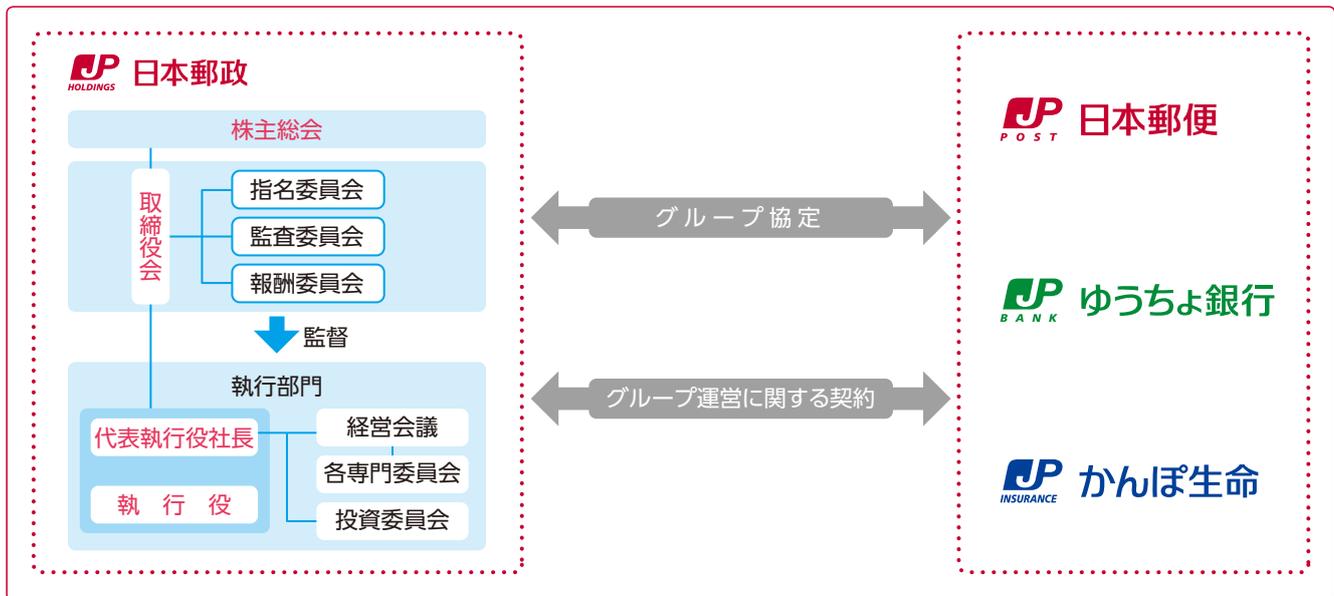
また、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明度確保に必要な事項については、日本郵政株式会社が個別の承認・協議又は報告を求めることにより、グループ・ガバナンスを確保しております。

グループ運営会議

日本郵政グループ協定に基づき、効率的かつ効果的なグループ運営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、グループ会社

の経営陣の認識の共有を図る場としてグループ運営会議を設置しております。

■ 日本郵政グループにおけるガバナンスの枠組み



② グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

日本郵便(株)は、監査役会設置会社としています。監査役は、半数以上を社外監査役としています。

一方、(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、指名委員会等設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。

日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かん

ぽ生命保険とも、取締役社長(執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について協議を行っています。

2. 日本郵政グループのお客さま満足推進

① 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社のお客さま満足推進担当部署※では、郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

日本郵政(株)お客さま満足推進部では、グループ各社への「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

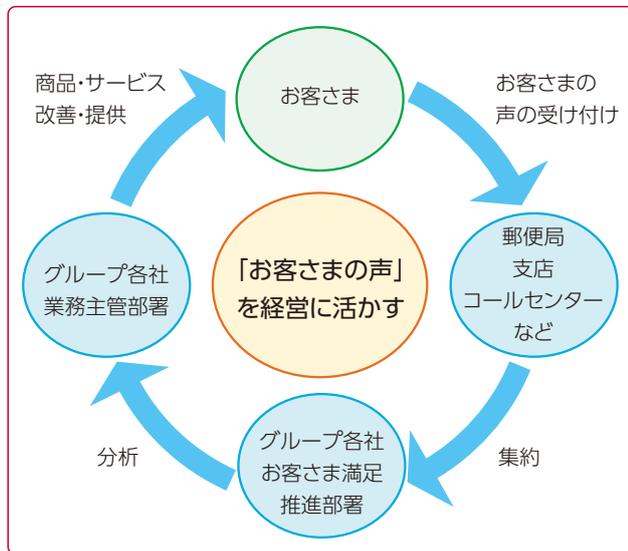
※グループ各社のお客さま満足推進担当部署

- ・日本郵便(株) 総務部 社会貢献・CS推進室
- ・(株)ゆうちょ銀行 お客さまサービス推進部
- ・(株)かんぽ生命保険 お客さまサービス統括部

② 「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコールセンターの電話番号および案内時間については、P.224～227をご参照ください。

■日本郵政グループのお客さま満足推進フロー図



日本郵政(株)お客さま満足推進部において、グループ各社の「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証します。

■「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声	改善しました
日本郵便(株) 年賀状印刷は、あいさつ文側だけの印刷であるが、宛名側も印刷してほしい。	従来、Web申込みでのみ提供していた年賀状印刷のオプション「宛名印刷サービス」を、2015年9月からは郵便局窓口申込みでもご利用可能にしました。窓口申込みの場合、お客さまが過去に受け取った年賀状などをお預かりし、そのはがきの差出人情報をもとに宛名の住所氏名を印刷しますので、パソコンで住所管理をされていないお客さまもご利用いただけます。
(株)ゆうちょ銀行 定額貯金の満期日がわかるように、通帳に記載してほしい。	定額貯金の預入明細に、満期日を印字するよう改善しました。
(株)かんぽ生命保険 現況届に証明欄がありますが、これは必ず市区町村長の証明が必要なのですか。郵便局では手続きできないのですか。	現況届提出案内書について、定期年金の最終年度など、第三者による生存の事実の証明が必要な契約は、市区町村長による証明(有料)を受けた郵送による手続きではなく、郵便局での手続き(無料)を優先的に案内するように変更しました。

「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について

日本郵政(株)ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、郵便局など(日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価についての調査を行い、その結果を取りまとめました。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の上昇のため、今後とも定点観測を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた課題の分析などの結果を経営に積極的に活かしてまいります。

郵便局などへの満足度

◇(満足:74.6% 不満:8.7%)

あなたは、郵便局等の店舗や窓口対応に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(店舗・窓口)】 サンプル数 4,105



郵便・銀行・保険の各サービスへの満足度

◇通常郵便(満足:82.4% 不満:3.8%)

あなたは、郵便局等の手紙、はがき、DM、カタログ等の郵便物の配達サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(通常郵便)】 サンプル数 1,530



◇ゆうパック(満足:83.8% 不満:4.3%)

あなたは、郵便局等の宅配サービス(ゆうパック)に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(ゆうパック)】 サンプル数 1,530



◇銀行サービス(満足:75.0% 不満:5.7%)

あなたは、郵便局(ゆうちょ銀行)の銀行サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(銀行サービス)】 サンプル数 1,555



◇保険サービス(満足:72.9% 不満:4.7%)

あなたは、郵便局(かんぽ生命)の保険サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(保険サービス)】 サンプル数 1,020



※ 満足度は「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計値(%)、不満度は「非常に不満」「不満」「やや不満」の合計値(%)

※ グラフの数値は四捨五入で表示しているため、回答率(%)の合計数値が100.0%にならない場合があります。

調査の概要

- 調査対象者
 - (1) 郵便局など(ATM含む)の利用頻度が月1回以上
 - (2) 全国の20歳以上の男女個人
 - (3) 次のいずれかの条件にあてはまる人
 - ・過去1年以内に、ゆうパックと手紙などの郵便物を利用したことがある人
 - ・ゆうちょ銀行に口座を持つ人
 - ・家庭でかんぽ生命に加入している人

※ マスコミ、同業他社、郵便局関係者などは除外

■ 調査時期：2015年9月12日(土)～9月24日(木)

■ 調査方法：インターネット調査

■ 有効回答数：4,105人
(調査依頼者数5,662人 回収率72.5%)

3. 日本郵政グループのCSR

① 日本郵政グループのCSR活動

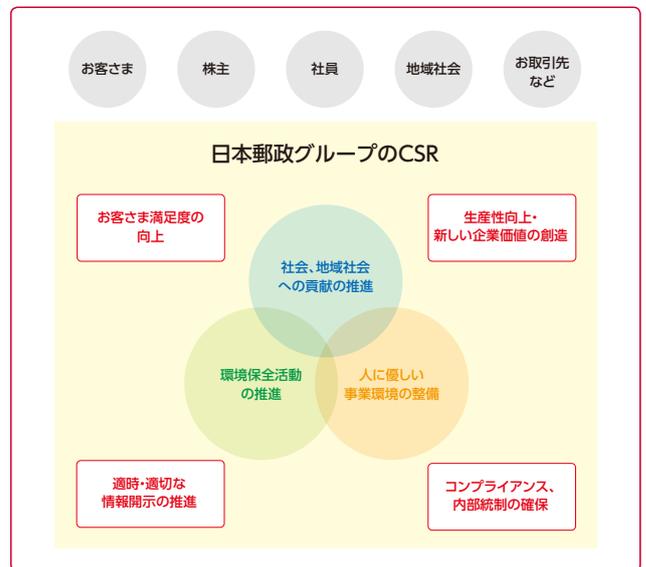
日本郵政グループでは、地域・社会貢献活動、環境保全活動、人に優しい事業環境の整備、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示、生産性の向上の7つの取り組みを、「CSR」(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)として、組織的に取り組む分野であると位置づけています。

日本郵政グループにとって、CSR活動とは、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動として、取り組んでいるものです。

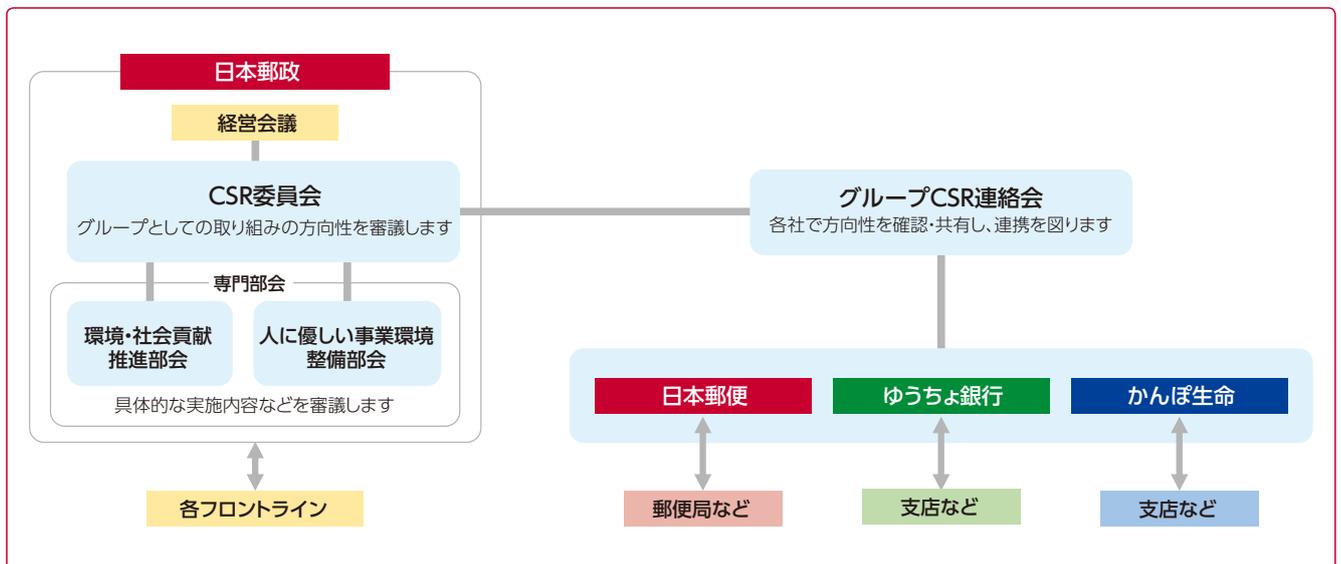
① CSRの7つの取り組み分野と3つの重点分野

CSRの7つの取り組み分野のうち、「お客さま満足度の向上」「生産性向上・新しい企業価値の創造」「適時・適切な情報開示の推進」「コンプライアンス、内部統制の確保」の4つの取り組み分野は、日本郵政グループが事業を行っていくうえで、お客さまや株主から求められる取り組みです。これらはCSR活動という認識を明確にしつつ、グループ各社が自主的かつ主体的に取り組むこととしています。

一方、「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」「人に優しい事業環境の整備」は、日本全国の多くのお客さまに商品・サービスを提供するグループの責務として、CSRの重点分野としてグループ共通で取り組むべきこととしています。



② グループCSR 取り組み態勢



② グループ共通で取り組むべき3つの重点分野の取り組み

2015年度は、全国に広がる郵便局ネットワークなどグループの特徴を活かし、従来から継続的に取り組んできたCSR施策に取り組むとともに、グループ各社のCSR施策の情報発信も併せて行いました。

① 社会、地域社会への貢献の推進

日本郵政グループのネットワークを活かし、地方公共団体などと協力して、過疎地域での高齢者への声かけ、子どもの一時保護などを行っています。また、被災地救助のための郵送・送金の料金免除などの防災・被災地支援や、グループ各社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動なども行っています。

具体的取り組み

1. 地域貢献の推進

2万4千局の郵便局ネットワーク

郵便局は、過疎地域も含め全国すべての市区町村に約2万4千局あり、日本全国を網羅しています。郵便、貯金、保険など基礎的な生活サービスを一体的に利用できる拠点となっており、地域に密着した存在です。

今後も、郵便局をこれらのサービスの拠点としつつ、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしていきます。

認知症サポーターの養成

日本郵政グループ各社では、認知症の正しい知識や適切な対応方法を身につけるため、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

2016年3月末現在、グループ全体で約35,000名の社員が認知症サポーターとして活躍しています。

郵便ポストへの海拔表示

一部の郵便局では、地方公共団体と連携し、津波被害の軽減策のひとつとして、地方公共団体から提供される海拔や避難所名を表示したステッカーを郵便ポストや郵便局に貼って注意喚起する取り組みを行っています。

地域見守りに関する協定

地方公共団体が中心となってひとり暮らしの高齢者、子どもたちを見守る活動が活発化しており、地方公共団体との間で協定を締結し、業務中に異変を感じた時にはあらかじめ定められた連絡先に連絡するなど、地域の見守り活動に参画しています。

「ひまわりサービス」の実施

過疎地域のひとり暮らしの高齢者（70歳以上）や高齢夫婦世帯を対象に、郵便の配達社員による励ましの声かけなどを行っています。

手紙を活用した世代間交流の支援

人と人、地域と地域のつながりを持つ機会づくりとして高齢者（70歳以上）と若年層（20歳以下）との手紙のやり取りを促進する手紙関連施策や、日本郵便が運営する青少年ペンフレンドクラブを通して支援しています。

ふるさと小包の推進

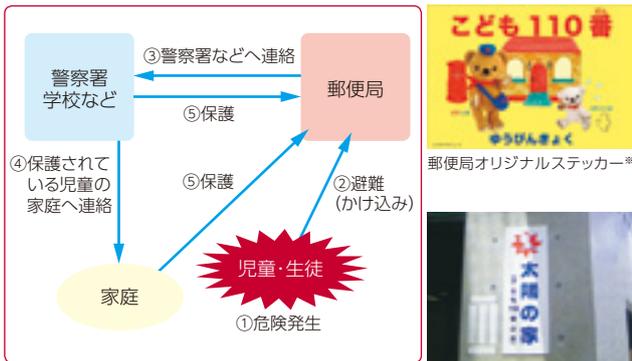
全国約2万4千局の郵便局の窓口にて、日本各地の名産品を掲載したカタログや、地域に密着した商品を掲載したチラシを置き、お客さまにお申し込みいただいた希望の商品を、産地などから直接、ゆうパックでお届けしています。カタログ販売の販売実績は、2015年度1,026億円（前年度比+0.3%）です。

地方公共団体事務の実施

一部の郵便局の窓口において、地方公共団体から委託を受けて、戸籍謄本や住民票の写しといった公的証明書の交付、公営バス回数券の販売などの事務を実施しています。

こども110番

子どもに関する事件・事故を未然に防止するため、郵便局を一時保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として提供しています。



※地域指定のステッカーが無い場合は、郵便局オリジナルステッカーを貼付しています。

教育・啓発など

- ・地域の小学校などからの郵便局見学の受け入れ
- ・郵便局ロビーの地域への提供
- ・ラジオ体操、スポーツ大会などの地域イベントへの参加
- ・小中学生向け金融教育の実施
- ・ゆうちょアイデア貯金箱コンクール
- ・患者図書室の設置(東京通信病院)

使用済みインクカートリッジなどの回収

プリンターメーカー5社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を行っています。2016年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639局および一部の地方公共団体に設置されています。

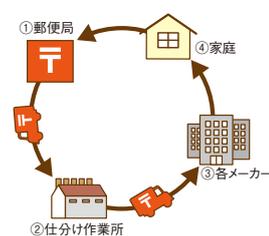
郵便局および一部の地方公共団体にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。

また、集荷または郵便局窓口持込による廃消火器および家庭系パソコンの回収も行っています。

専用回収箱



回収の流れ



青少年の健全育成、非常災害時の救助・災害の予防、地球環境の保全などの10の事業を行う団体に対し配分されます。

2016年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金4億8,795万円は243団体に配分されました。

第三種郵便物・第四種郵便物の取り扱い(低料・無料)

年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便(株)の承認を受けたものを内容とするもの(第三種郵便物)や、公共の福祉の増進、学術研究の振興などを目的として差し出されるもの(第四種郵便物(通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物))の郵便料金を低料または無料としています。

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

2008年10月の取扱開始以降、2016年3月末までに956,060件のお申し込みをいただき、総額32,497,999円を寄附しました。

障がい者アーティストの作品の活用

障がい者の自立支援の一助とするため、素晴らしい絵の才能を持つ障がい者アーティストの描いた作品を使ったオリジナルクリアファイルを作成しました。

ゆうちょ銀行店舗で営業社員などがお客さまとのコミュニケーションツールとして使用しています。



クリアファイル

2. 社会貢献の推進

年賀寄附金配分事業

2016年度で67周年を迎える年賀寄附金は、年賀はがき1枚につき5円の寄附金が付いています。皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、

囲碁大会への特別協賛

伝統文化である囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」に、特別協賛しました。

また、世界で活躍できる若手プロの成長を応援

することを目的として、20歳以下の棋士と棋士を目指している院生を対象とした「ゆうちょ杯 囲碁ユース選手権 ～中野孝次メモリアル」に特別協賛しました。

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の様子はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。



「第54回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の様相(2015年8月2日(日)・石川県金沢市)

全国小学校ラジオ体操コンクールの実施

多くの小学生の皆さまに元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康促進に貢献することを目的として、全国の小学生を対象とした「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。

本コンクールでは「日頃のラジオ体操への取り組み」と「ラジオ体操第一の体操風景」を収録した動画をご応募いただき、全体を通して元気良く楽しんでラジオ体操を行っているか、また、そろった動きで正しくラジオ体操ができて

いるかという視点で審査し、入賞チームを決定・発表します。



第2回コンクール金賞受賞校
(鹿児島県中種子町立増田小学校 増田スピリット)

スポーツ大会への協賛

2015年7月28日から8月20日までに、近畿地方で開催されたインターハイ(全国高等学校総合体育大会)に協賛しました。

「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」(主催：(公財)日本サッカー協会など)に協賛しました。

社会福祉の増進を目的とする事業の支援

社会福祉の増進を目的とする事業を行う共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社などの法人または団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金(特殊取り扱いの料金を含む)の免除や、振替口座にあてた無料送金の取り扱いを実施しています。

かんぽ生命 presents マラソン大会

2015年度は、横浜市内で開催された「第3回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソン」(7月5日)、「第3回ウィークデーマラソンinこどもの国」(12月1日)、「2016チャレンジリレーマラソン in こどもの国～真冬の42.195～」(1月30日)を特別協賛しました。



第3回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソンの様相

3. 防災・被災地の支援

災害時の被災者支援など

天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取扱いなどの支援を実施しています。

	主な内容
郵便関係	<ul style="list-style-type: none"> ・災害地の被災者の救助などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物などの料金免除 ・被災者への郵便はがきなどの無償提供 ・被災者が差し出す郵便物の料金免除 ・道路などの損傷状況の情報提供
貯金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地救援のため日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座あての災害義援金の無料送金 ・貯金通帳紛失時の通常貯金などの払戻し
保険関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料払込猶予期間の延伸 ・保険金などの非常即時払
宿泊関係	<ul style="list-style-type: none"> ・かんぽの宿による無料入浴

防災協定

災害時の相互協力を目的として地方公共団体と郵便局との間で防災協定を締結しています。

また、土砂災害防止および山地災害防止に関する協力活動として、治山・治水関係ポスターやパンフレットの設置、雨量計・雨量表示板の設置なども行っています。

②環境保全活動の推進

日本郵政グループは、グループの環境に対する考え方を「環境ビジョン」として取りまとめ、「地球温暖化対策の実施」「持続可能な森林育成の推進」「資源の有効活用」の3つのフォーカス分野を設定して取り組んでいます。

(日本郵政グループ環境ビジョンは、P.69をご参照ください。)

(1) 地球温暖化対策の実施

日本郵政グループでは、CO₂排出量を2014年度から2016年度までの3年間で、原単位で年平均1%以上削減(2013年度実績比)に取り組んでいます。

(2) 持続可能な森林育成の推進

日本郵政グループ各社の社員や社員の家族のボランティアによるJPの森での育林活動や、幼児期子どもたちに一貫した森づくりプログラムの体験を通じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」が育まれることを目指す「子どもの森づくり運動」への支援なども行っています。

このように、持続可能な森林育成の推進のために事業活動と社会貢献活動の両面から取り組んでいます。



JPの森「久留里ドングリの森」(千葉県君津市)での社員ボランティア活動



JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」植樹会(岩手県山田町)

具体的取り組み

CO₂の削減

CO₂排出量を抑制するため、社員への省エネの啓発などに取り組んでいます。

夏季の節電対策の実施

国の「2015年度夏季の電力需給対策について」(2015.5.22 電力需給に関する検討会合)に基づき、国が要請する「数値目標を設けない節電」に取り組み、空調温度の28度設定の徹底や電力消費ピーク時の大幅消灯、エレベータの一部運転停止などの節電対策を実施しました。

- ・実施期間：7月1日から9月30日まで
- ・対象施設：各電力会社管内のグループ各社の全施設
- ・節電目標：前年比マイナス5~15%以上で管内ごとに設定

当該期間中、グループを挙げて取り組んだ結果、節電目標を達成しました。

クールビズ・スーパークールビズの実施

日本郵政グループでは、全国の郵便局・店舗などにおいて、5月1日から10月31日の間クールビズ(夏季軽装)を、さらに6月1日から9月30日の間、ポロシャツなどの着用も可とするスーパークールビズ(夏季軽装の拡大)を実施しました。

環境に配慮した施設の推進

郵便局の新築や増築、大規模改修工事の際に環境配慮技術・省エネ手法を導入した環境に配慮した施設を整備しています。

また、CO₂排出量およびエネルギー使用量の多い郵便局を対象に省エネ診断を行い、ESCO(Energy Service Company：省エネルギー支援企業)事業を一部導入するなど、省エネ設備の導入を進めています。

郵便局での電気自動車などの導入

日本郵便(株)では、車両が排出するCO₂を削減するため、電気自動車(EV)やハイブリッド車(HV)などの環境対応車両を導入しています。

郵便局では、2016年3月末現在、営業用車両に電気自動車17両、集配用車両に電気自動車(軽四)を50両および電気自動車(貨物)を20両配備しています。

環境に配慮した運転

日本郵政グループでは、環境に配慮した穏やかな運転を実践し、車両燃料使用量の減少により、CO₂の削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図ります。

日本郵便(株)では「エコ安全ドライブ」として全国の外務社員を対象として、社内コンテストの実施などにより意識向上を図っています。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

2014年10月2日から「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、当社ホームページ上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2016年7月には、2015年4月～2015年9月の6カ月間で、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体(合計13団体)に対して総額1,080万円の寄付を行いました。



市民ボランティアによる植樹

③人に優しい事業環境の整備

全国に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者や障がいのあるお客さまなどにもご満足いただけるような、施設・機器類およびサービスの総合的なユニバーサルデザイン化を進めています。

また、事業を支える社員の職場環境の整備・充実にも取り組んでいます。

具体的取り組み

施設のバリアフリー化

郵便局では、バリアフリー化に取り組んでいます。

出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、ユニバーサルデザインの考えに基づき、お客さまが安心してご利用いただけるよう今後も取り組んでいきます。



点字ブロック



入口スロープ、手すり

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けしています。

点字によるサービスのお取り扱い

目の不自由な方にご利用いただけるよう、点字表示による各種サービスを実施しています。

	内容
郵便関係	<ul style="list-style-type: none"> 郵便ポストの取集時刻表示 ご不在で配達できなかった郵便物の不在配達通知カード
貯金関係	<ul style="list-style-type: none"> 貯金、振替などの取扱内容のご通知 A T M(現金自動預払機)への表示 点字キャッシュカードの発行 商品・サービスのご案内
保険関係	<ul style="list-style-type: none"> 契約内容のご案内 各種ご案内(満期、年金のお支払い、貸付内容など)

点字ゆうパック、聴覚障がい者用ゆうパック、心身障がい者用ゆうメール

大型の点字図書などを内容とするゆうパック、日本郵便(株)が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間でやりとりされるビデオテープなどの録画物を内容とするゆうパックおよび日本郵便(株)に届け出た図書館と障がいのある方との間でやりとりされる図書を内容とするゆうメールの運賃を通常より安く設定しています。

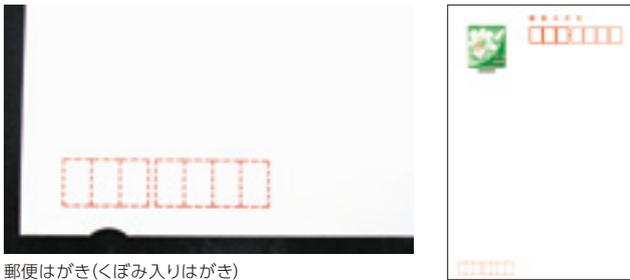
青い鳥郵便はがきの無償配付(1976年から毎年実施)

重度の身体障がい者(1級・2級)、重度の知的障がい者(療育手帳に「A」(または1度、2度)と表記されている方)で希望する方に、お一人につき、通常郵便はがき(「無地」、「インクジェット紙」または「く

ぼみ入り) または通常郵便はがき胡蝶蘭(「無地」または「インクジェット紙」) 20枚を、専用封筒に入れて無料で差し上げています。

目の不自由な方のための郵便はがき(くぼみ入りはがき)

はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。



郵便はがき(くぼみ入りはがき)

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当などを受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

かんぼ Eat & Smile プロジェクト

「食を通じた健康づくり」を目的として、「かんぼ Eat & Smile プロジェクト」を展開しました。このプロジェクトでは、期間限定カフェで寄附金付きメニューを提供し、店舗からの寄附金と同額の当社からのマッチングギフトとあわせて、「セカンドハーベスト・ジャパン」に寄付しました。

また、全国の「住みます芸人」とタイアップし、日本各地から「食」に関する情報を発信しました。



Eat & Smile café店内写真



セカンドハーベスト・ジャパンを通じた支援



④ その他

日本郵政グループでは、グループ共通で取り組むべき分野について、グループ各社のCSRの取り組みを横断的に広くお知らせするため、さまざまな機会をとらえ、情報発信に努めています。また、グループの社会・環境レポートに第三者意見を掲載しています。

社会・環境レポートの発行

2015年12月、日本郵政グループの地域貢献・社会貢献活動および環境に対する取り組みを、分かりやすく紹介した「日本郵政グループ 社会・環境レポート 2015」を発行、エコプロダクツ2015の会場等で配付しました。

エコライフ・フェア2015への出展

2015年6月6日から7日まで、代々木公園で開催された「エコライフ・フェア2015」に日本郵政グループのブースを初出展し、グループの環境に関する取り組みのパネル展示をしたほか、ワークショップを開催しました。

エコプロダクツ2015への出展

2015年12月10日から12日まで、東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2015」に日本郵政グループのブースを出展、グループ各社の環境保全活動などを紹介しました。また、間伐材で作ったはがきを使ったワークショップを開催しました。



「エコプロダクツ2015」日本郵政グループのブース

■日本郵政グループ環境ビジョン

日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子どもたちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球及び地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定等を遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

地球及び地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を考慮し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取組の継続的な改善を図ります。特に次の3項目を環境に対し重点的に取り組む分野として、取組を進めていきます。

1 地球温暖化対策の実施

目標数値を定め、事業から排出されるCO₂*の削減に取り組むとともに、CO₂の排出を適切に管理し実行します。

2 持続可能な森林育成の推進

事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。

3 資源の有効活用

紙の使用に関して削減に取り組むとともに、再生紙の積極的使用など環境に配慮した取組を進めます。また、事業活動で使用する事務用品などの再利用に努め省資源の取組を進めます。

日本郵政グループ各社及び社員はこの環境ビジョンを共有するとともに、日本郵政グループは環境に関する情報の積極的な発信に努めます。

※本ビジョンにおいて対象とするCO₂はエネルギー起源CO₂に限ります。

平成28年(2016年)熊本地震への取り組み

2016年4月、熊本県熊本地方はマグネチュード7.3の地震にみまわれました。

地震により被災された皆さま、ご家族、関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、被災された皆さまのためにさまざまな取り組みを行っています。

被災者への支援内容

(1) 郵便業務関係

■避難所への郵便物等の配達

益城町、南阿蘇村において避難所への郵便物等の配達を実施しています(2016年4月27日～)。

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

救援などを行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施しています(2016年4月19日～)。

(2) 金融業務関係

■貯金・保険の非常取扱いの実施

貯金通帳・証書やお届け印をなくされた被災者の方への、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻し、および、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しています(2016年4月15日～)。

■契約者貸付及び入院保険金の特別取扱い

普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置を実施しています(2016年4月15日～6月30日まで)。また、今回の地震により、ケガをされたにもかかわらず被災地等の事情により直ちに入院できなかった方などに対して、本来入院による治療が必要であった期間についても入院したものとして入院保険金をお支払する特別取扱いを実施しています(2016年4月28日～)。

■災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しています(2016年4月18日～)。

(3) 窓口業務関係

■臨時郵便局の設置

貯金の非常取扱いをご利用いただくため、熊本県内の避難所4か所に臨時郵便局を設置しました(2016年5月9日～5月31日)。

■車両型郵便局による臨時サービス

益城町総合体育館の駐車場において、郵便物・ゆうパックの引受け、ATMによる貯金の預入・払戻しなどを実施しています(2016年4月25日～^(※))。

※ 2016年5月31日で窓口サービスの取扱いを終了し、6月1日からはATMサービスのみ取扱い。



車両型郵便局での臨時サービス(熊本県:益城町総合体育館駐車場)

(4) その他

■「かんぼの宿 阿蘇」における避難住民の受入

阿蘇市との協定に基づき、被災された近隣住民の方々の避難所として広間、会議室を開放し、食料・飲料水の提供などを行いました(2016年4月16日～5月14日まで)。

■ポスト募金の実施

今回の地震の被災者支援のため、日本郵政グループの社員有志により「日本郵政募金会」を立ち上げ「ポスト募金」として、全国の郵便局窓口などに募金箱を設置しました(2016年5月16日～7月29日(予定))。

東日本大震災への取り組み

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、東日本大震災からの1日も早い復興を支援するため、被災された皆さまへのさまざまな取り組みを実施しました。

①郵便局再開の状況

震災発生直後の週明け2011年3月14日、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の直営郵便局1,103局、簡易郵便局319局のうち、休止した郵便局は、直営郵便局583局、簡易郵便局100局と、約半数にのぼりました。順次、仮設店舗の設置や本設建物での復旧に取り組み、2016年5月末現在で、休止している郵便局は、直営郵便局44局、簡易郵便局14局に減少しています。

なお、そのうち福島第一原子力発電所事故に伴い、政府から帰還困難地域に指定された区域に所在するため営業できない郵便局は、直営郵便局5局、簡易郵便局3局です。



檜葉郵便局(福島県)の仮設店舗



復旧した三陸郵便局(岩手県)

②被災者への支援内容

(1)郵便業務関係

■仮設住宅への配達など

避難所から仮設住宅に移られたお客さまの住所を確認しながら仮設住宅にも配達を行っています。また、自治体との連携を図りながら仮設住宅にも郵便ポスト(180本(東北3県、2016年3月末現在))を設置し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

救援などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施しています(2011年3月14日～)。

(2)金融業務関係

■貯金・保険の非常取扱いの実施

貯金通帳・証書やお届け印をなくされた被災者の方への、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻し、および、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しています(2011年3月14日～)。

■災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しています(取扱件数：約338万件、取扱金額：約964億円(2016年3月末現在))。

(3)窓口業務関係

■車両型郵便局による臨時サービス

発災当初から岩手県、宮城県、福島県の22地域に派遣し、現在は岩手県内1カ所および宮城県内1カ所に車両型郵便局を派遣し、郵便物・ゆうパックの引受けやATMによる貯金の預入・払戻しなどを実施しています。



車両型郵便局での臨時サービス(岩手県:旧羅賀小学校)

4. 日本郵政グループ女子陸上部

日本郵政グループは、創業以来初となる企業スポーツチームとして、グループ社員の一体感の醸成、およびスポーツ活動を通じた地域・社会への貢献等を目的に、2014年4月に日本郵政グループ女子陸上部を創部いたしました。

「手紙をお届けする郵便」と「たすきをつなぐ駅伝」の親和性から、女子陸上部は、駅伝を中心とした各種中長距離大会への出場、および上位入賞を目指して活動しています。創部3年目となる2016年度は、新卒選手3名を新たに迎えて選手13名体制となり、2020年の東京オリンピック出場をはじめ、さらなる目標に向けてチーム一丸となって取り組んでいます。

■2015年度の主な活動実績

年月	活動内容・大会等	選手名	順位等	記録等
2015年4月	第63回兵庫リレーカーニバル ◆女子10000m	関根 花観	第6位	33分20秒99
2015年6月	第99回日本陸上競技選手権大会 ◆女子5000m	鈴木 亜由子	第3位	15分24秒14
2015年7月	ホクレン・ディスタンスチャレンジ2015網走大会 ◆女子10000m	関根 花観	第8位	32分12秒54 ^(※1)
2015年8月	第15回世界陸上競技選手権大会(2015/北京) ◆女子5000m(決勝)	鈴木 亜由子 (日本代表)	第9位	15分08秒29 ^{(※1)(※2)}
2015年9月	第63回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会 ◆女子10000m	鈴木 亜由子	優勝	31分48秒18 ^(※1)
2015年10月	第1回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会 (プリンセス駅伝 in 宗像・福津)	J P 日本郵政 グループ	第3位	2時間19分49秒
2015年12月	第35回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会 (クイーンズ駅伝 in 宮城)	J P 日本郵政 グループ	第12位	2時間17分17秒
2016年1月	皇后盃 第34回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会	関根 花観 鈴木 亜由子	第9区・区間第1位 ^(※3) 第9区・区間第2位 ^(※3)	東京都 第6位 愛知県 優勝

(※1)リオ2016オリンピック参加標準記録突破 (※2)2015年度日本ランキング1位(2016年3月31日現在) (※3)優秀選手賞

鈴木亜由子選手が第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)5000m、10000m競技の、関根花観選手が10000m競技の日本代表選手となりました。

日本郵便はJOCオフィシャル郵便パートナーです。



第15回世界陸上競技選手権大会(2015北京) 5000m日本代表 鈴木選手(先頭)



日本郵政グループ女子陸上部選手



第35回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(クイーンズ駅伝 in 宮城) (第5区:関根選手)

写真提供:(株)フォート・キシモト

5. ダイバーシティの推進に向けた取り組み

日本郵政グループでは、当グループ内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識の下、女性の活躍推進、障がい者の活躍推進など多様性の確保を積極的に推進しています。

女性の活躍推進

女性社員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、また、働きやすく働き甲斐があり働き続けられる職場環境整備など、様々な取り組みを実施しています。

グループ各社では、管理者に占める女性割合について以下の通り目標を掲げ、女性の意識向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

■管理者に占める女性割合目標(2021年4月1日までに)

日本郵便(株)	(株)ゆうちょ銀行	(株)かんぽ生命保険	日本郵政(株)
10%以上	14%以上	14%以上	11%以上

障がい者の活躍推進

障がいのある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでおり、グループ全体で約6,000名が様々な職場で活躍しています。



キャンディの袋詰め作業の様子

高年齢層の活躍推進

高年齢者雇用安定法に基づき、正社員を定年退職する者で、高齢再雇用社員への採用を希望する者については、満65歳まで高齢再雇用社員として雇用しており、グループ全体で約8,700名が活躍しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

社員がそれぞれのライフステージに応じ多様な働き方の選択ができるよう、制度整備や職場風土づくりに取り組んでいます。育児や介護と仕事との両立支援を目的とした法律を上回る休業制度や保育料等の補助制度など、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するための支援制度を活用しながら、男女間

わず多くの社員が育児や介護と仕事との両立を実現しています。

また、当グループは「子育てサポート企業」として厚生労働省より『くるみんマーク』の認定を受けています。



ダイバーシティ研修等の推進

当グループでは、グループの一体感醸成やシナジー効果を高めるため、郵政大学校を設置してグループ横断的な研修を開催しており、その中で社員の多様性の理解促進や生産性向上等を目的に、ダイバーシティ研修や女性活躍研修などを実施しています。



女性リーダー研修の様子

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同

グループ4社は、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同し、行動宣言の3項目「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワークを進める」に沿って、輝く女性の活躍を積極的に推進しています。



6. 日本郵便(株)と金融二社との連携

日本郵政グループは郵便局がお客さまとの接点となり、さまざまなサービスをご利用いただいております。

その日本郵政グループの中心にある郵便局に対しては、日本郵便(株)と(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険が連携し、各種取り組み、研修等を一体的に行っています。

ゆうちょ商品に関する営業研修

日本郵便(株)は、貯金、投資信託などの金融商品の取り扱いに関して、(株)ゆうちょ銀行と連携して、郵便局でゆうちょ商品を取り扱う社員に研修を実施しています。

また、(株)ゆうちょ銀行の営業インストラクターによる投資信託に関する個別サポートを実施しており、各郵便局において一対一の研修により、日本郵便(株)社員の営業スキルの向上に努めています。



研修風景

かんぽ商品に関する営業研修

日本郵便(株)は、かんぽ商品の取り扱いに関して、(株)かんぽ生命保険と連携して、郵便局でかんぽ商品を取り扱う社員に研修を実施しています。

また、研修後には、全国の日本郵便(株)と(株)かんぽ生命保険の社員が研修修了者の支援に取り組んでいます。



研修風景

(株)ゆうちょ銀行との連携で行う「年金相談会」について

郵便局と(株)ゆうちょ銀行で連携し、これから年金をお受け取りになるお客さまのために、「必要書類のご案内」や「セカンドライフのご相談」などを内容とする「年金相談会」を開催しています。

(株)かんぽ生命保険との連携で行う「ライフプラン相談会」について

日中、郵便局にお越しになれないお客さまのために、平日の時間外や、休日においても「ライフプラン相談会」を開催し、ライフイベントに合わせた保障内容をご提案しております。



ライフプラン相談会

I 日本郵政グループの現況

II トータル生活サポート企業を目指して

III 皆でまに信頼されるグループとなるために

7. 日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政(株)の支援のもと、グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

① グループのコンプライアンス態勢

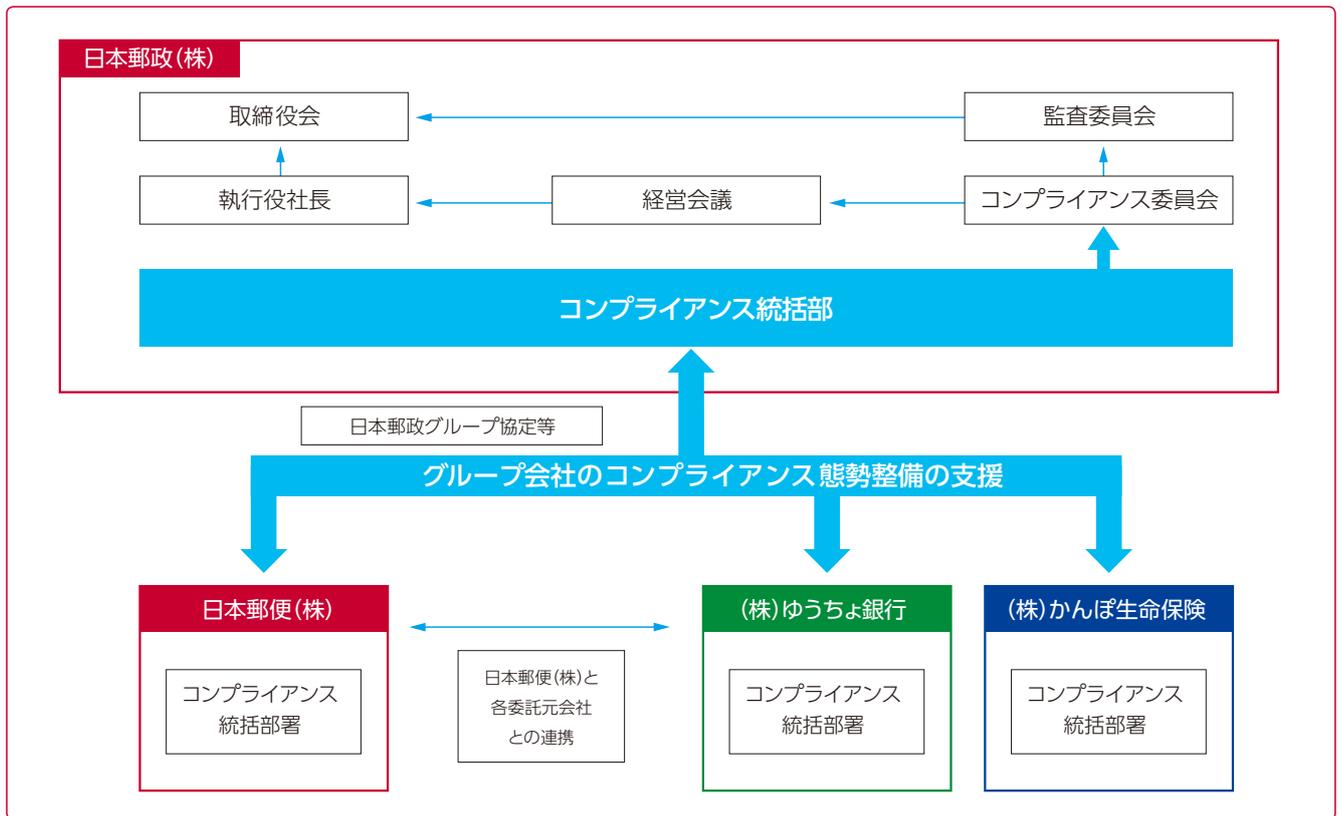
コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)がグループ協定等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



② グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

①コンプライアンス態勢

ア コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局・支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインを整備しています。

イ 内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所へ設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

②コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認しています。

イ コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、およびマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ コンプライアンス研修の実施

グループ各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

8. 日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

① グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項をグループ協定等に定めております。

グループ各社は、この協定等に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ

全体の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

② グループ各社の内部監査態勢

①各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及

ぶため、各社は本社に監査部門を設置しています。このほか、約2万4千の郵便局を有する日本郵便(株)では全国50カ所に監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

②実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行って

います。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

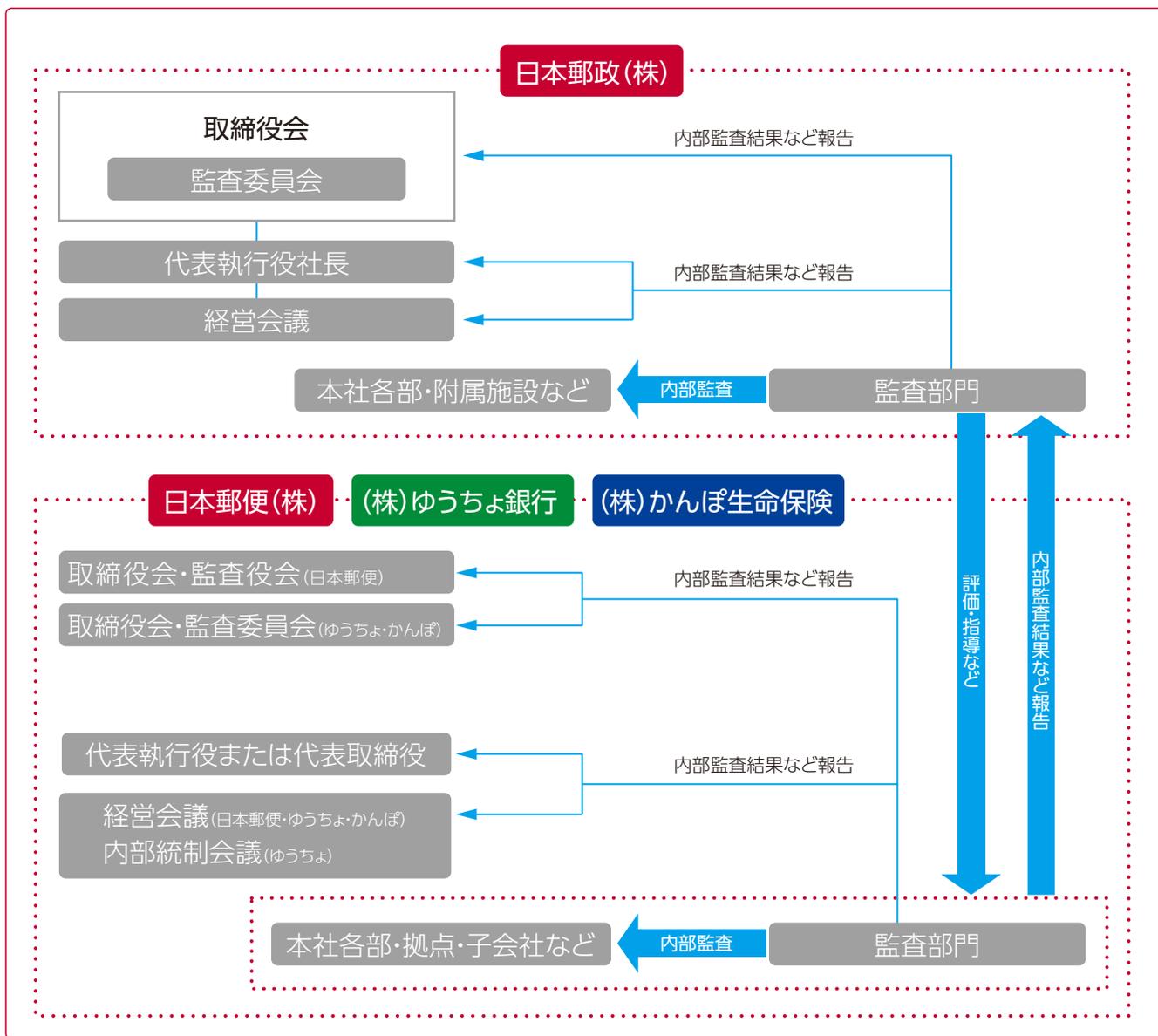
③内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改

善状況を定期的に取りまとめ、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の枠組み



9. 日本郵政グループのリスク・危機管理

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

また、地震などの自然災害やその他の危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

① グループのリスク管理態勢

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分などリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しています。

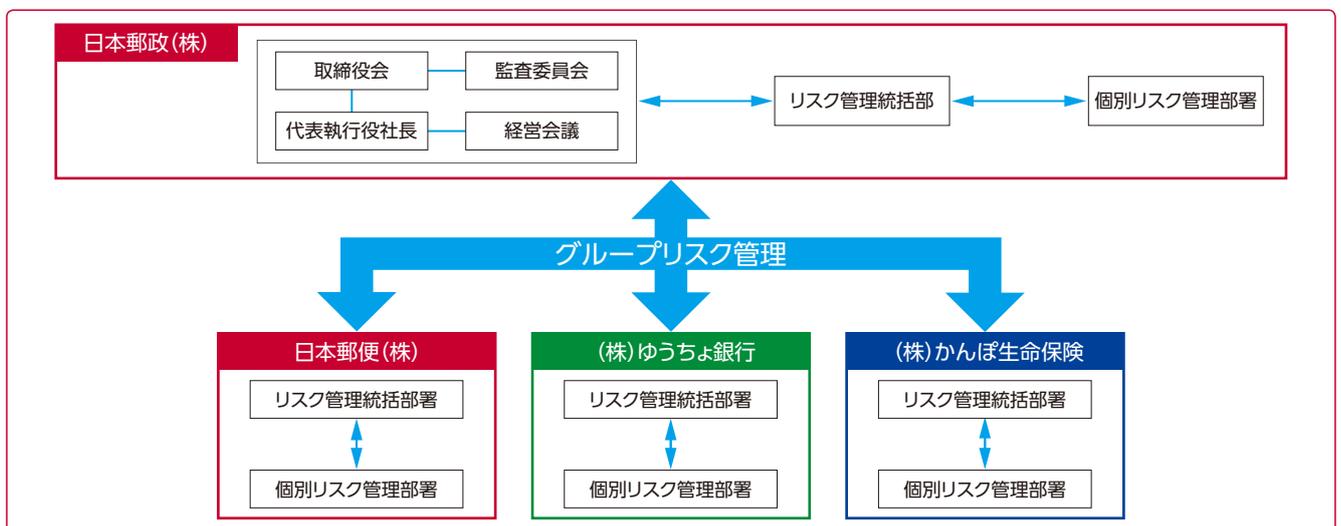
また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に

把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■ 日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)※などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まること

を確認することによりリスク量を管理しています。

また、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR(Value at Risk)：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

② グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、グループリスク管理の基本方針に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能確保した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定義	リスク区分	定義	
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達もしくは著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)	
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク		②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)	
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。	オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとする。	
			①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
			②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク	①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク	
資産運用リスク	保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク。なお、資産運用リスクは次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなる。	②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク	
		①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ	
		②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ	
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク	③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク	

③ 災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの著しい障害などの危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや

計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部などを設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

IV. 資料編 会社データ INDEX

1. 日本郵政株式会社の概要

- | | | | |
|-----------|----|------------------------|----|
| 1. 会社概要 | 85 | 6. 日本郵政(株)の
主要な関係会社 | 88 |
| 2. 株式について | 85 | 7. 逓信病院 | 89 |
| 3. 従業員数 | 85 | 8. 宿泊施設 | 90 |
| 4. 役員一覧 | 86 | 9. 日本郵政グループの沿革 | 92 |
| 5. 会社組織図 | 87 | | |

2. 日本郵便株式会社の概要

- | | | | |
|--------------|----|----------------------------|-----|
| 1. 会社概要 | 94 | 9. 主要な子会社 | 100 |
| 2. 経営理念 | 94 | 10. 商品・サービス一覧 | 101 |
| 3. 株式について | 94 | 11. 郵便ポスト設置数 | 108 |
| 4. 従業員数 | 94 | 12. 委託の状況 | 108 |
| 5. 役員一覧 | 95 | 13. 郵便切手類販売所・
印紙売りさばき所数 | 108 |
| 6. 会社組織図 | 96 | 14. 郵便事業用車両の保有台数 | 109 |
| 7. 支社の名称・所在地 | 97 | | |
| 8. 都道府県別郵便局数 | 98 | | |

3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

- | | | | |
|-----------|-----|-----------------|-----|
| 1. 会社概要 | 110 | 7. 主な事業所 | 113 |
| 2. 経営理念 | 110 | 8. 都道府県別店舗数 | 113 |
| 3. 株式について | 110 | 9. 都道府県別ATM設置台数 | 114 |
| 4. 従業員数 | 110 | 10. 関連会社 | 114 |
| 5. 役員一覧 | 111 | 11. 商品・サービス一覧 | 115 |
| 6. 会社組織図 | 112 | | |

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

- | | | | |
|--------------|-----|--------------|-----|
| 1. 会社概要 | 120 | 6. 会社組織図 | 122 |
| 2. 経営理念・経営方針 | 120 | 7. 主な支店 | 123 |
| 3. 株式について | 120 | 8. 子会社 | 123 |
| 4. 従業員数 | 121 | 9. 商品・サービス一覧 | 124 |
| 5. 役員一覧 | 121 | | |

グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと

社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

グループ経営方針

1. お客さまの生活を最優先し、創造性を発揮しお客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
2. 企業としてのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
3. 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
4. グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。
5. 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、社員一人ひとりが成長できる機会を創出します。

グループ行動憲章

1. 信頼の確保
 - ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
 - ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
 - ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。
2. 規範の遵守
 - ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
 - ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。
3. 共生の尊重
 - ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
 - ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
 - ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。
4. 価値の創造
 - ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
5. 変革の推進
 - ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
 - ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。
 - ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
 - ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
 - ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

1. 日本郵政株式会社の概要

1 会社概要

名称	日本郵政株式会社
英文名称	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
事業内容	グループの経営戦略策定

2 株式について

(2016年3月31日 現在)

1. 株式数

発行可能株式総数	18,000,000,000株
発行済株式数	4,500,000,000株
平成27年度末株主数	579,701名

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
財務大臣	3,622,098,300株	80.49%
日本郵政従業員持株会	39,151,700株	0.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,415,700株	0.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,482,200株	0.25%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,378,667株	0.14%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	6,191,300株	0.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,060,500株	0.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	4,725,700株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	4,722,900株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,719,300株	0.10%

※自己株式 383,306,000株 8.51%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 従業員数

2,886名(2016年3月31日 現在)

注:従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

4 役員一覧

(2016年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵便(株)取締役 (株)ゆうちょ銀行取締役 (株)かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役上級副社長……………鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵便(株)取締役
取締役……………石井 雅実(いしい まさみ)	※(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
取締役……………池田 憲人(いけだ のりと)	※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役……………横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長
取締役(社外役員)……………野間光輪子(のま みわこ)	※日本ぐらし(株)代表取締役
取締役(社外役員)……………三村 明夫(みむら あきお)	※新日鐵住金(株)相談役名誉会長
取締役(社外役員)……………八木 柁(やぎ ただし)	※(株)共同通信社顧問
取締役(社外役員)……………清野 智(せいの さとし)	※東日本旅客鉄道(株)取締役会長
取締役(社外役員)……………石原 邦夫(いしはら くにお)	※東京海上日動火災保険(株)相談役
取締役(社外役員)……………犬伏 泰夫(いぬぶし やすお)	※(株)神戸製鋼所名誉顧問
取締役(社外役員)……………清水 徹(しみず とおる)	※(株)日立保険サービス顧問
取締役(社外役員)……………チャールズ・デイトマース・レイク二世	※アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 日本における代表者・会長
取締役(社外役員)……………広野 道子(ひろの みちこ)	※21LADY(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)……………宗像 紀夫(むなかた のりお)	※弁護士

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

代表執行役副社長 厚木 進(あつき すすむ)	執行役 櫻井 誠(さくらい まこと)
代表執行役副社長 小松 敏秀(こまつ としひで)	執行役 小野寺敦子(おのでら あつこ)
代表執行役副社長 岩崎 芳史(いわさき よしふみ)	執行役 菊原 英武(きくはら ひでたけ)
専務執行役 原口 亮介(はらぐち りょうすけ)	執行役 高橋 克之(たかはし かつゆき)
専務執行役 市倉 昇(いちくら のぼる)	執行役 正村 勉(しょうむら つとむ)
専務執行役 衣川 和秀(きぬがわ かずひで)	執行役 泉 真美子(いずみ まみこ)
専務執行役 山田 博(やまだ ひろし)	執行役 山本 満幸(やまもと みつゆき)
常務執行役 福本 謙二(ふくもと けんじ)	執行役 天野 勝美(あまの かつみ)
常務執行役 奥 公彦(おく きみひこ)	執行役 出西 信治(でにし しんじ)
常務執行役 宮崎 良治(みやざき よしはる)	執行役 森部 正道(もりべ まさみち)
常務執行役 稲澤 徹(いなさわ とおる)	執行役 木下 範子(きのした のりこ)
常務執行役 立林 理(たてばやし さとる)	執行役 西口 彰人(にしぐち あきひと)
常務執行役 田中 進(たなか すすむ)	執行役 小方 憲治(おがた けんじ)
常務執行役 千田 哲也(せんた てつや)	

3. 指名委員会

委員長	三村 明夫(みむら あきお)
委員	石原 邦夫(いしはら くにお)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)

5. 報酬委員会

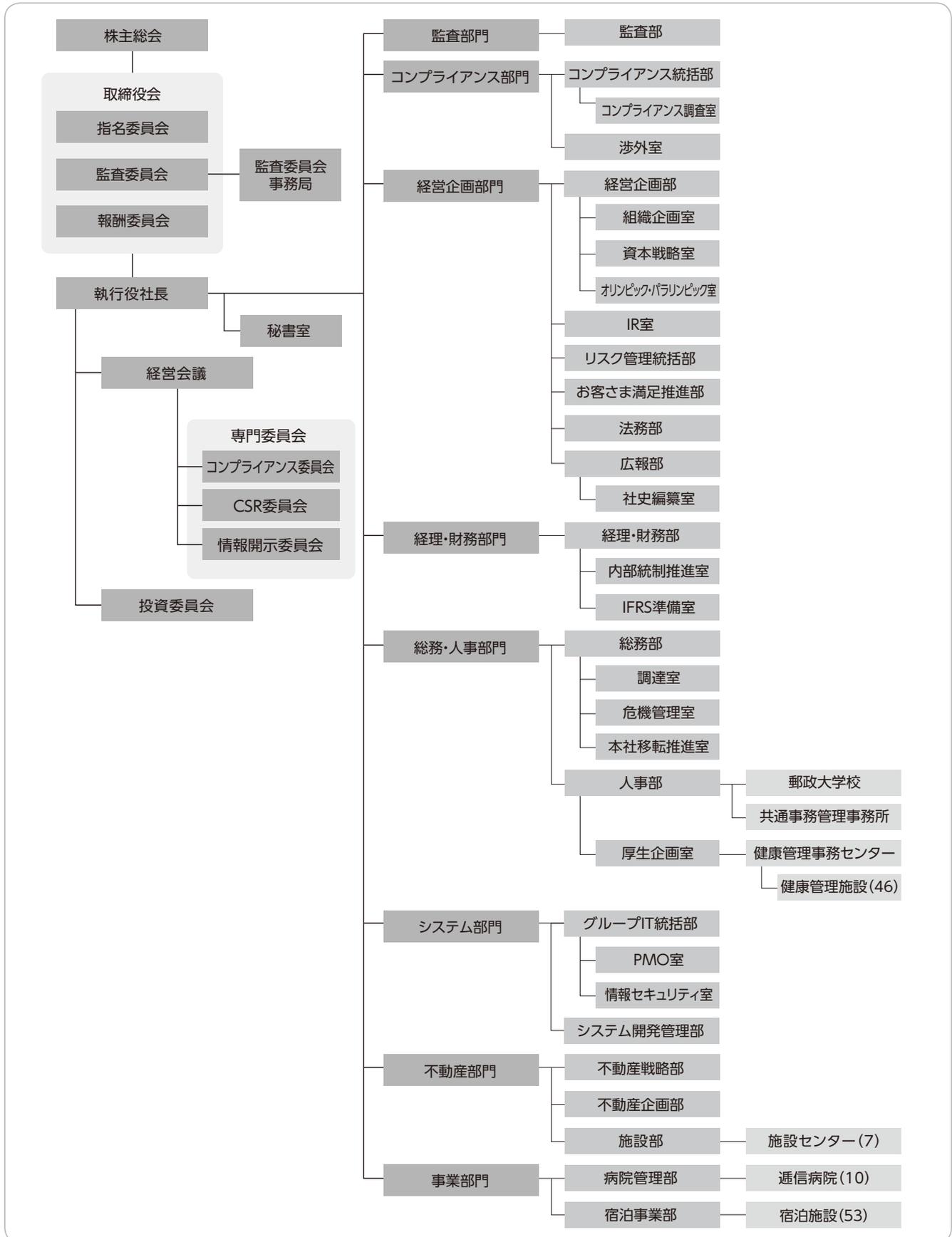
委員長	清野 智(せいの さとし)
委員	八木 柁(やぎ ただし)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)

4. 監査委員会

委員長	八木 柁(やぎ ただし)
委員	野間光輪子(のま みわこ)
委員	清水 徹(しみず とおる)
委員	宗像 紀夫(むなかた のりお)

5 会社組織図

(2016年7月1日 現在)



IV 資料編 会社データ

V 資料編 財務データ

VI 資料編 業績データ

VII 資料編 その他

6

日本郵政(株)の主要な関係会社

※トール社の子会社・関連会社を除く

(2016年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権等の所有割合
連結子会社	日本郵便(株)	東京都千代田区	400,000 百万円	郵便・物流事業、金融窓口 事業	2007年10月1日	100.0%
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000 百万円	銀行業	2006年9月1日	89.0%
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000 百万円	生命保険業	2006年9月1日	89.0%
	日本郵政スタッフ(株)	東京都港区	640百万円	人材派遣業、請負業	2007年7月3日	100.0%
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5百万円	ビル清掃業	2007年11月20日	100.0%
	JPホテルサービス(株)	埼玉県さいたま市 中央区	39百万円	ホテルの運営受託	1996年12月26日	100.0%
	日本郵政インフォメーション テクノロジー(株)	東京都新宿区	3,150 百万円	通信ネットワークの維持・ 管理	1987年1月30日	100.0%
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	カタログ商品受発注代行業	2007年9月11日	100.0% (100.0%)
	JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150百万円	賃貸用建物の運営管理	2011年4月1日	100.0% (100.0%)
	JPコミュニケーションズ(株)	東京都港区	350百万円	広告媒体販売に関する業務等	2014年8月8日	100.0% (100.0%)
	日本郵便オフィスサポート(株)	東京都港区	100百万円	物品販売業務等	1971年3月16日	100.0% (100.0%)
	JPツーウェイコンタクト(株)	大阪府大阪市 西区	182百万円	テレマーケティングサービス	1988年4月18日	82.87% (82.87%)
	(株)JP三越マーチャンダイジング	東京都江東区	50百万円	通信販売業、卸売業等	2014年4月1日	60.0% (60.0%)
	(株)ゆうゆうギフト	神奈川県横浜市 西区	20百万円	カタログによる贈答品等の 通信販売	1996年4月23日	51.0% (51.0%)
	JP東京特選会(株)	東京都台東区	30百万円	カタログ販売事業、通信販 売事業等	2015年3月2日	51.0% (51.0%)
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250 百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0% (100.0%)
	郵便(中国)国際物流有限公司	中華人民共和国 上海市	50 百万人民元	ロジスティクス業務	2013年9月6日	100.0% (100.0%)
	日本郵便デリバリー(株)	東京都中央区	400百万円	ゆうパックの集配業務、取 集業務	2014年4月1日	100.0% (100.0%)
	Toll Holdings Limited	豪州メルボルン	2,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、 3PL事業、エクスプレス事業	1986年6月20日	100.0% (100.0%)
	日本郵便ファイナンス(株)	東京都新宿区	400百万円	クレジット決済サービス、 収納代行業	2014年4月1日	85.1% (85.1%)
	JP損保サービス(株)	東京都千代田区	20百万円	損害保険代理業	1950年8月7日	70.0% (70.0%)
	(株)JPロジサービス	大阪府大阪市 中央区	34百万円	郵便物の作成及び差出	1968年10月15日	67.6% (67.6%)
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100百万円	郵便物の作成及び差出	2006年2月1日	58.5% (58.5%)
	JPサンキュウグローバルロジ スティクス(株)	東京都中央区	300百万円	貨物利用運送事業	2008年7月1日	60.0% (60.0%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	メールメディア開発事業	2008年2月29日	51.0% (51.0%)
	かんぽシステム ソリューションズ(株)	東京都品川区	60百万円	情報システムの設計、開発、 保守及び運用業務の受託	1985年3月8日	100.0% (100.0%)
持分法適用 関連会社	JP投信(株)	東京都中央区	500百万円	投資運用業	2015年8月18日	50.0% (50.0%)
	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000 百万円	住宅ローン等の事務代行業	1980年5月28日	45.0% (45.0%)
	セゾン投信(株)	東京都豊島区	1,000 百万円	第二種金融商品取引業務及 び投信運用業等	2006年6月12日	40.0% (40.0%)
	日本ATMビジネスサービス(株)	東京都港区	100百万円	現金自動入出金機などの現 金装填および回収ならびに 管理業務	2012年8月30日	35.0% (35.0%)
	(株)ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493百万円	果実・野菜農産物の加工及 び販売等	1991年12月2日	20.0% (20.0%)
	リンバル(株)	東京都中央区	354百万円	カタログギフトの企画・制 作・販売等	1987年7月3日	20.0% (20.0%)

注：「議決権等の所有割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合を内数で記載しています。

7

逋信病院

(2016年4月1日 現在)

施設名	所在地	電話番号
札幌逋信病院	〒005-8798 北海道札幌市南区川沿14条1-5-1	011-571-5103
横浜逋信病院	〒221-8798 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-13-10	045-321-4782
東京逋信病院	〒102-8798 東京都千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111
富山逋信病院	〒930-8798 富山県富山市鹿島町2-2-29	076-423-7727
名古屋逋信病院	〒461-8798 愛知県名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7151
京都逋信病院	〒604-8798 京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109	075-241-7167
広島逋信病院	〒730-8798 広島県広島市中区東白島町19-16	082-224-5355
徳島逋信病院	〒770-8798 徳島県徳島市伊賀町3-19-2	088-623-8611
福岡逋信病院	〒810-8798 福岡県福岡市中央区薬院2-6-11	092-741-0300
鹿児島逋信病院	〒890-8798 鹿児島県鹿児島市下伊敷1-12-1	099-223-6013

1.かんぽの宿

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
1	小樽	〒047-0154 北海道小樽市朝里川温泉2-670	0134-54-8511	21	かぜーる小樽併設
2	一関	〒021-0101 岩手県一関市巖美町字宝竜147-5	0191-29-2131	55	
3	酒田	〒998-8588 山形県酒田市飯森山3-17-26	0234-31-4126	39	
4	郡山	〒963-1380 福島県郡山市熱海町熱海3-198	024-984-3511	36	
5	いわき	〒970-0103 福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	59	
6	大洗	〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	52	
7	潮来	〒311-2404 茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	56	
8	塩原	〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	39	
9	栃木喜連川温泉	〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	53	
10	磯部	〒379-0135 群馬県安中市郷原22	027-385-6321	51	
11	寄居	〒369-1205 埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	51	
12	鴨川	〒296-0043 千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	101	
13	旭	〒289-2525 千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	61	
14	勝浦	〒299-5243 千葉県勝浦市鵜原2183-5	0470-76-3011	50	
15	青梅	〒198-0053 東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	56	
16	箱根	〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	0460-84-9126	29	
17	石和	〒406-0021 山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	54	
18	諏訪	〒392-0001 長野県諏訪市大和2-15-16	0266-52-1551	36	
19	熱海(本館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-83-6111	159	
	熱海(別館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6111	45	
20	伊豆高原	〒413-0232 静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	59	
21	富山	〒939-2694 富山県富山市婦中町羽根5691-2	076-469-3135	40	
22	福井	〒918-8026 福井県福井市湊町43-17	0776-36-5793	33	
23	焼津	〒425-8533 静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	40	
24	浜名湖三ヶ日	〒431-1496 静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977-2	053-526-1201	41	
25	知多美浜	〒470-3233 愛知県知多郡美浜町奥田字砂原39	0569-87-1511	45	
26	恵那	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2709	0573-26-4600	54	
27	岐阜羽島	〒501-6323 岐阜県羽島市桑原町午南1041	058-398-2631	40	
28	鳥羽	〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	58	
29	彦根	〒522-0002 滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	41	
30	舞鶴	〒624-0912 京都府舞鶴市上安224-5	-	-	休館中
31	富田林	〒584-0053 大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	43	
32	大和平群	〒636-0905 奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	34	
33	奈良	〒630-8002 奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	42	
34	紀伊田辺	〒646-8501 和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	52	
35	有馬	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	53	
36	赤穂	〒678-0215 兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	50	
37	淡路島	〒656-1711 兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	40	
38	竹原	〒725-0002 広島県竹原市西野町442-2	0846-29-0141	40	
39	光	〒743-0005 山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	40	

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
40	湯田	〒753-0064 山口県山口市神田町1-42	083-922-5226	40	
41	観音寺	〒768-0031 香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	55	
42	徳島	〒770-8071 徳島県徳島市八万町中津山3-70	088-625-1255	46	
43	伊野	〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	52	
44	北九州	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	50	
45	柳川	〒832-0057 福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	40	
46	島原	〒855-0824 長崎県島原市白山町8362-3	-	-	休館中
47	別府	〒874-0844 大分県別府市大字鶴見457	0977-66-1271	49	
48	日田	〒877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	53	
49	阿蘇	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	66	
50	日南	〒889-2533 宮崎県日南市大字星倉2228-1	0987-22-5171	46	

2. かんぽの郷

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
51	庄原	〒727-0004 広島県庄原市新庄町281-1	0824-73-1800	62	

3. ラフセさいたまなど

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
52	ラフセさいたま	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-2	048-601-1111	186	
53	ゆうぼうと世田谷レクセンター	〒157-0077 東京都世田谷区鎌田2-17-1	03-3709-0161	-	宿泊機能を有しない

注1: ご利用方法など、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設またはかんぽの宿お客さまサービス担当(電話: 0120-715294 平日9:30~17:30)にお問い合わせください。
 注2: 各宿泊施設にて、災害時において自治体からの要請に基づき避難場所、入浴、食事などを提供することを事前に自治体との間で取り決めた災害協定を結んでいます(郡山を除く)。

9

日本郵政グループの沿革

年代	主な出来事
1871年(明治 4年)	郵便創業(東京と京都・大阪間に新式郵便の取り扱いを開始)
1872年(明治 5年)	書留郵便の取り扱い開始 郵便の全国ネットワーク完成
1873年(明治 6年)	郵便料金の全国均一制実施 郵便はがきの発行開始
1875年(明治 8年)	郵便役所、郵便取扱所を郵便局と改称 郵便為替創業 外国郵便の取り扱い開始 郵便貯金創業
1877年(明治10年)	万国郵便連合に加盟
1880年(明治13年)	外国郵便為替の取り扱い開始
1885年(明治18年)	往復はがきの発行開始 逓信省発足
1887年(明治20年)	逓信省のマークとして「〒」を制定
1892年(明治25年)	小包郵便の取り扱い開始
1894年(明治27年)	最初の記念切手(明治天皇大婚25年記念)2種類を発行
1899年(明治32年)	年賀郵便の特別取り扱い開始 (関東大震災のあった1923年(大正12年)と太平洋戦争前後の1940年(昭和15年)～1947年(昭和22年)は取り扱い停止)
1901年(明治34年)	赤い郵便ポスト登場
1906年(明治39年)	郵便振替創業
1910年(明治43年)	年金恩給支給事務の取り扱い開始
1911年(明治44年)	速達郵便の取り扱い開始
1916年(大正 5年)	簡易保険創業
1926年(大正15年) (昭和元年)	郵便年金創業
1928年(昭和 3年)	国民保健体操(ラジオ体操)の開始
1931年(昭和 6年)	外国郵便振替の取り扱い開始
1941年(昭和16年)	定額貯金の創設
1944年(昭和19年)	料金後納郵便物制度を新設
1949年(昭和24年)	郵政省発足 簡易郵便局法施行 お年玉付郵便はがきの発行開始
1950年(昭和25年)	暑中見舞用郵便はがきの発行開始
1951年(昭和26年)	新ラジオ体操の開始
1961年(昭和36年)	定額小為替制度の創設
1968年(昭和43年)	3けたまたは5けたの郵便番号制の実施
1973年(昭和48年)	預金者貸付制度の創設
1975年(昭和50年)	国際ビジネス郵便(EMS)の取り扱い開始
1977年(昭和52年)	簡易保険のオンラインによる業務開始

年代	主な出来事
1978年(昭和53年)	郵便貯金のオンラインによるサービス開始
1980年(昭和55年)	郵便貯金自動支払機(CD)による取り扱い開始
1981年(昭和56年)	郵便貯金自動預払機(ATM)による取り扱い開始 電子郵便実験サービス開始
1983年(昭和58年)	ふるさと小包誕生
1986年(昭和61年)	保険料の自動振替の取り扱い開始
1988年(昭和63年)	国債販売の取り扱い開始
1989年(平成元年)	地方切手(後に「ふるさと切手」と改称)、お年玉付年賀切手の発行開始 新総合通帳サービスの取り扱い開始
1991年(平成 3年)	ふるさと絵はがき、寄附金付お年玉付年賀切手の発行開始 外貨両替業務の開始
1998年(平成10年)	7けたの郵便番号制の実施
1999年(平成11年)	民間金融機関とのATM、CD提携サービスの開始 みんなの体操の制定 宝くじ販売の取り扱い開始
2000年(平成12年)	郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取り扱い開始
2001年(平成13年)	郵政事業庁発足
2002年(平成14年)	確定拠出年金(個人型年金)の取り扱い開始
2003年(平成15年)	日本郵政公社発足
2005年(平成17年)	投資信託の販売の取り扱い開始
2007年(平成19年)	日本郵政グループ発足 自動車保険商品の代理販売開始
2008年(平成20年)	JP BANKカードの取り扱い開始 個人向けローンの媒介業務開始 変額個人年金保険の代理販売開始 入院特約「その日から」の取り扱い開始 第三分野保険商品の代理販売開始 法人(経営者)向け生命保険の取り扱い開始
2009年(平成21年)	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続開始
2010年(平成22年)	「レターパック」の取り扱い開始
2012年(平成24年)	「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、郵便事業(株)と郵便局(株)が統合し、日本郵便(株)が発足 郵政グループビジョン2021を発表
2013年(平成25年)	JPTowerのグランドオープン
2014年(平成26年)	「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を発表 日本郵政グループ女子陸上部の創部 学資保険「はじめのかんぽ」発売開始
2015年(平成27年)	「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2017～」を発表 豪州物流企業 Toll Holdings Limited の子会社化 日本郵政(株)が東京証券取引所市場第一部に株式を上場 (株)ゆうちょ銀行が東京証券取引所市場第一部に株式を上場 (株)かんぽ生命保険が東京証券取引所市場第一部に株式を上場

2. 日本郵便株式会社の概要

1 会社概要

名称	日本郵便株式会社
英文名称	JAPAN POST Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	4,000億円
設立年月日	2007年10月1日
設置根拠法	日本郵便株式会社法(平成17年10月21日法律第100号)
事業内容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業 など

2 経営理念

経営理念

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

- ・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
- ・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
- ・企業がバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
- ・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

3 株式について

(2016年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	10,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	10,000,000株	100%

4 従業員数

195,143名(2016年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

(2016年7月1日 現在)

1. 取締役

代表取締役会長	高橋 亨(たかはし とおる)	
代表取締役社長兼執行役員社長	横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵政(株)取締役
代表取締役副社長兼執行役員上級副社長	米澤 友宏(よねざわ ともひろ)	
代表取締役副社長兼執行役員副社長	福田 聖輝(ふくだ せいき)	
取締役	鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役上級副社長
取締役	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	北原 健児(きたはら けんじ)	※(元)日本放送協会経営委員会委員
取締役(社外役員)	田中 里沙(たなか りさ)	※事業構想大学院大学学長
取締役(社外役員)	鈴木 義伯(すずき よしのり)	※(株)証券保管振替機構常務執行役CIO
取締役(社外役員)	高部 豊彦(たかべ とよひこ)	※東日本電信電話(株)シニアアドバイザー
取締役(社外役員)	佐々木かをり(ささき かをり)	※(株)イー・ウーマン代表取締役社長

2. 監査役

監査役	元女 久光(がんによ ひさみつ)	監査役	幣原 廣(しではら ひろし)
監査役	高野 紀元(たかの としゆき)	監査役	灰原 芳夫(はいばら よしお)

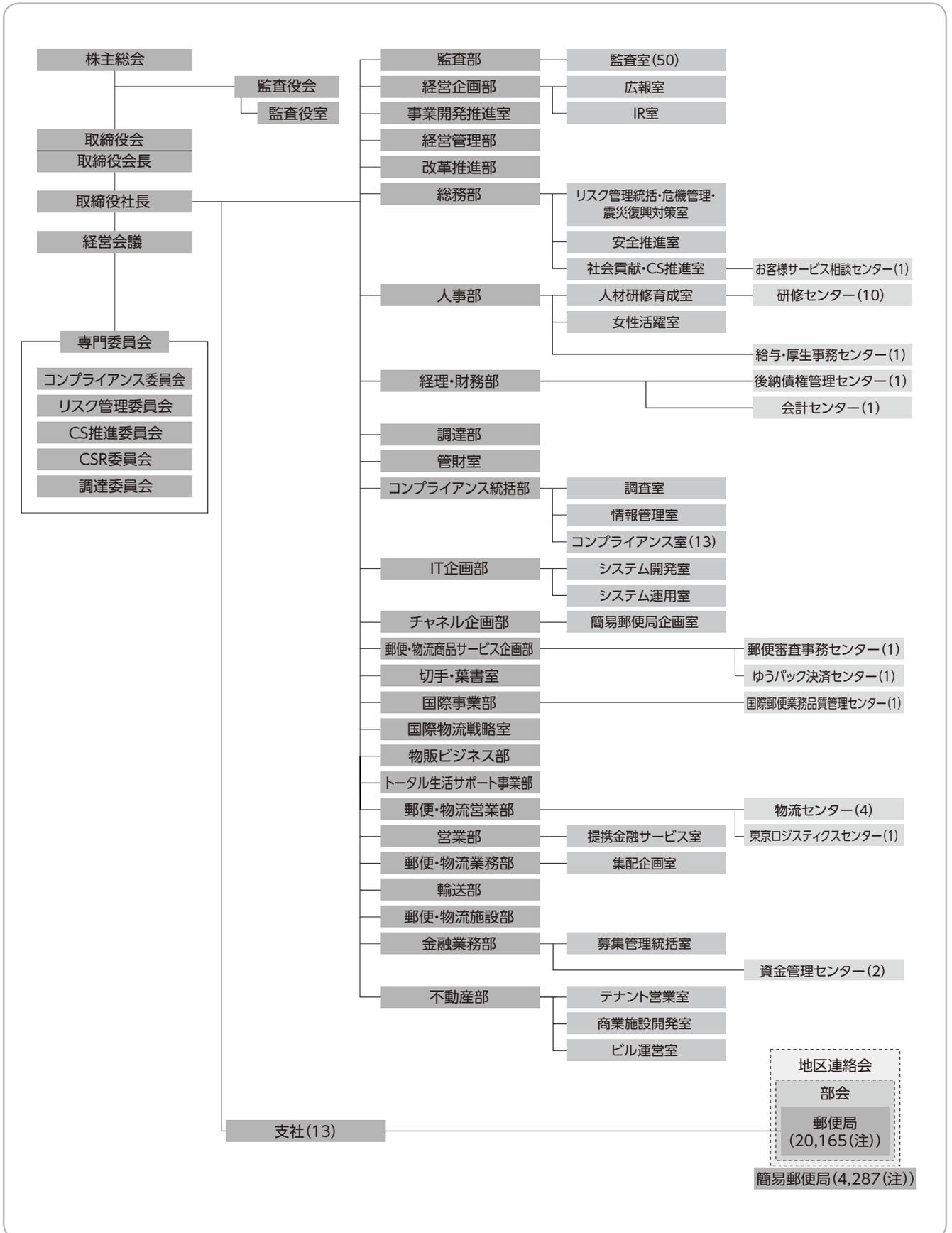
3. 執行役員

執行役員副社長	諫山 親(いさやま ちかし)	執行役員	大角 和輝(だいかく かずあき)
専務執行役員	佐々木健次(ささき けんじ)	執行役員	矢野 圭一(やの けいいち)
専務執行役員	稲澤 徹(いなざわ とおる)	執行役員	荒若 仁(あらかわ ひとし)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	矢崎 敏幸(やざき としゆき)
専務執行役員	大澤 誠(おおさわ まこと)	執行役員	鶴田 信夫(つるだ のぶお)
常務執行役員	中島 直樹(なかしま なおき)	執行役員	日野 和也(ひの かずや)
常務執行役員	松山 玄彦(まつやま つねひこ)	執行役員	目時 政彦(めとき まさひこ)
常務執行役員	山本龍太郎(やまもと りゅうたろう)	執行役員	淵江 淳(ふちえ あつし)
常務執行役員	白土 恵一(しらと けいいち)	執行役員	東小園 聡(ひがしこぞの さとし)
常務執行役員	樋口 良行(ひぐち よしゆき)	執行役員	三尾 一郎(みお いちろう)
常務執行役員	立林 理(たてばやし さとる)	執行役員	佐野 公紀(さの きみかず)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	浅見加奈子(あさみ かなこ)
常務執行役員	若櫻 徳男(わかさ のりお)	執行役員	佐藤 克彦(さとう かつひこ)
常務執行役員	河本 泰彰(かわもと ひろあき)	執行役員	上尾崎幸治(かみおざき こうじ)
常務執行役員	津山 克彦(つやま かつひこ)	執行役員	山崎 勝代(やまざき かつよ)
常務執行役員	宮崎 良治(みやざき よしはる)	執行役員	白石 裕(しらいし ひろし)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	高橋 克之(たかはし かつゆき)
			※日本郵政(株)執行役

6

会社組織図

(2016年7月1日 現在)



(注)直営郵便局および簡易郵便局の数は、2016年3月31日現在です。

7

支社の名称・所在地

(2016年7月1日 現在)

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797 北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797 東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒210-8797 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
信越支社	〒380-8797 長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797 石川県金沢市上堤町1-15
東海支社	〒469-8797 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1
近畿支社	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797 熊本県熊本市中央区城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797 沖縄県那覇市東町26-29

8

都道府県別郵便局数

(2016年3月31日 現在)

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
北海道	1,208	1	282	1,491	1	0	13	14	1,505
青森県	267	0	90	357	0	0	5	5	362
岩手県	299	1	120	420	8	0	5	13	433
宮城県	345	0	82	427	17	0	11	28	455
秋田県	273	0	125	398	0	0	3	3	401
山形県	289	0	108	397	0	0	1	1	398
福島県	411	0	106	517	19	0	11	30	547
茨城県	465	0	50	515	0	0	6	6	521
栃木県	312	0	42	354	0	0	5	5	359
群馬県	301	0	39	340	0	0	0	0	340
埼玉県	626	0	19	645	0	0	0	0	645
千葉県	689	0	32	721	1	0	2	3	724
神奈川県	752	0	13	765	0	0	1	1	766
山梨県	201	0	64	265	0	0	2	2	267
東京都	1,477	0	5	1,482	20	0	1	21	1,503
新潟県	534	0	137	671	0	0	10	10	681
長野県	443	0	198	641	0	0	11	11	652
富山県	212	0	76	288	0	0	3	3	291
石川県	253	0	69	322	0	0	5	5	327
福井県	207	0	32	239	0	0	2	2	241
岐阜県	355	0	90	445	0	0	11	11	456
静岡県	484	0	97	581	0	0	16	16	597
愛知県	839	2	74	915	0	0	18	18	933
三重県	372	0	81	453	0	0	13	13	466
滋賀県	230	0	31	261	0	0	1	1	262
京都府	441	0	30	471	1	0	4	5	476
大阪府	1,084	4	29	1,117	0	0	1	1	1,118
兵庫県	839	2	118	959	0	0	6	6	965
奈良県	241	0	77	318	0	0	5	5	323
和歌山県	263	0	53	316	0	0	1	1	317
鳥取県	147	0	95	242	0	0	5	5	247
島根県	257	0	113	370	0	0	7	7	377
岡山県	417	2	103	522	0	0	10	10	532
広島県	580	0	113	693	0	0	7	7	700

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
山口県	352	0	57	409	0	0	6	6	415
徳島県	201	0	31	232	0	0	6	6	238
香川県	188	0	26	214	0	0	11	11	225
愛媛県	316	0	76	392	0	0	8	8	400
高知県	228	0	90	318	0	0	5	5	323
福岡県	714	0	95	809	1	0	1	2	811
佐賀県	166	0	40	206	0	0	1	1	207
長崎県	309	0	136	445	0	0	3	3	448
熊本県	387	0	177	564	0	0	3	3	567
大分県	302	0	99	401	0	0	1	1	402
宮崎県	195	0	112	307	0	0	2	2	309
鹿児島県	435	2	274	711	0	0	9	9	720
沖縄県	177	0	23	200	0	0	0	0	200
全国計	20,083	14	4,029	24,126	68	0	258	326	24,452

注：「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。

「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖としてお客さまにお知らせをして窓口業務を休止している郵便局。

なお、その他の応急措置の取り組みは以下のとおり。

渉外社員の出張サービス実施箇所数	移動郵便局(1台)によるサービス提供箇所数
0	3

「閉鎖中の郵便局」の内訳は、以下のとおり。

	東日本大震災の影響により閉鎖	東日本大震災以外の理由により閉鎖	合計
直営郵便局	44	24	68
簡易郵便局	14	244	258

9

主要な子会社

(2016年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	日本郵便(株)の出資比率	議決権等の所有割合
連結子会社	日本郵便 オフィスサポート(株)	東京都港区	100 百万円	物品販売事業 施設管理事業、受託事業	1971年 3月16日	100.0%	100.0%
	JP損保サービス(株)	東京都千代田区	20 百万円	各種損害保険および自動車損害賠償責任保険の代理店事業	1950年 8月 7日	70.0%	70.0%
	JPサンキュウグローバル ロジスティクス(株)	東京都中央区	300 百万円	国際航空貨物運送に関する 貨物利用運送事業等	2008年 7月 1日	60.0%	60.0%
	Toll Holdings Limited	豪州メルボルン	2,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、3PL 事業、エクスプレス事業	1986年 6月20日	100.0%	100.0%
	郵便(中国)国際物流 有限公司	中華人民共和国 上海市	50百万 人民元	国際ロジスティクス事業	2013年 9月 6日	100.0%	100.0%
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100 百万円	物販事業、物販業務受託事業	2007年 9月11日	100.0%	100.0%
	JPコミュニケーションズ(株)	東京都港区	350 百万円	郵便局等における広告の掲出 等に関する業務	2014年 8月 8日	100.0%	100.0%
	(株)JPロジサービス	大阪府大阪市	34 百万円	郵便物、宅配便および メール便の作成ならびに差出	1968年10月15日	67.6%	67.6%
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300 百万円	ダイレクトメールの 企画、開発、販売事業 商品発送代行事業	2008年 2月29日	51.0%	51.0%
	日本郵便ファイナンス(株)	東京都新宿区	400 百万円	決済サービス事業	2014年 4月 1日	85.1%	85.1%
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100 百万円	郵便物の作成および差出	2006年 2月 1日	51.0%	58.5%
	日本郵便デリバリー(株)	東京都中央区	400 百万円	ゆうパックの集配業務および 取集業務	2014年 4月 1日	100.0%	100.0%
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250 百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0%	100.0%
JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150 百万円	賃貸用建物の運営管理	2011年 4月 1日	100.0%	100.0%	

10 商品・サービス一覧

郵便・物流

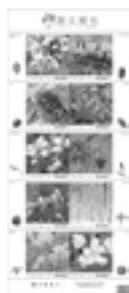
1. 切手・はがきなど

(2016年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
普通切手	郵便料金などの支払いのため常時販売している切手です。
特殊切手	国家的・国民的に重要な記念行事や国内外の重要な意義を持つキャンペーンなど特別の目的を持って発行しています。なお、さまざまな行事、お祝いなどのあいさつ状などにご利用になれるデザインのグリーティング切手もあります。
ふるさと切手	地方色豊かな風物などを題材とする郵便切手を介してふるさとを全国に紹介し、地域社会の振興に貢献することを目的として発行しています。
寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用を発行しています。
フレーム切手	フレーム形にした切手の内側の空白部分に写真などを印刷して作成するオリジナルの切手です。インターネットからの申し込みと、郵便窓口での申し込みの2つの申込方法があります。
通常はがき	通常はがきは「ヤマユリ」の料額印面のほかに、寒中見舞や喪中欠礼はがきにもご利用いただける「胡蝶蘭」があります。
年賀はがき (お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なしと寄附金付の2種類があります。ご指定のエリア内で、元日に年賀状の配達があるすべての世帯・事業所などに、あて名の記載を省略した年賀はがきを配達する「年賀タウンメール」のサービスもあります。
夏のおたより郵便はがき (かもめ～)	夏のおたより郵便はがき(かもめ～)には、くじが付いています。特定の期間内に引き受け、ご指定のエリアのすべての世帯・事業所などに、あて名の記載を省略したかもめ～を配達する「かもめタウン」のサービスもあります。
エコはがき	はがきの一部を広告媒体として企業などに提供し、その広告料で1枚あたり5円安い47円の低価格で販売するはがきです。
インクジェット紙通常はがき	紙の表面に特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なはがきです。料額印面は「山桜」のほか、寒中見舞や喪中欠礼はがきにもご利用いただける「胡蝶蘭」があります。
往復はがき	往信用はがきと返信用はがきが一緒になったはがきです。中央を折っていないため、そのまま印刷ができます。パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利な商品です。
四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利な商品です。
くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。
絵入りはがき	各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金(70円)で送ることができます。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができます。
レターパックプラス (交付記録郵便とする 特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(510円)で、信書や物品を送ることができます。配達先へは対面でお届けし、受領印または署名をいただきますので、安心してご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
レターパックライト (特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(360円)で、信書や物品を厚さ3cmを超えない範囲で送ることができます。郵便受箱へお届けしますので、不在がちな方あてでも、手軽にご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
航空書簡	ミニレターの国際版で、料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。25gを超えない範囲で、写真や紙片などの薄い物品を入れることができます。スペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。
切手帳	数枚ないし数十枚の切手に表紙をつけて冊子にしたもので、その切手の説明を記載しています。



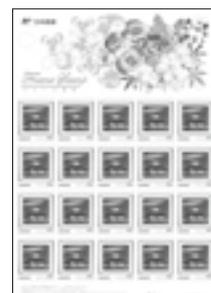
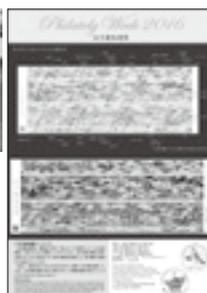
特殊切手



ふるさと切手



切手帳



フレーム切手

2. 郵便物

種 別	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。 また、郵便書簡(ミニレター)も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことです。通常はがきおよび往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものです。このうち、毎月3回以上発行する新聞紙1部もしくは1日分を内容とするもので発行人もしくは売りさばき人から差し出されるものまたは心身障がい者団体が心身に障がいのある方の福祉を図ることを目的として発行するもので発行人から差し出されるものについて低廉な料金を適用する低料第三種郵便物があります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料または無料としているものです。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

3. ゆうパック・ゆうメールなど

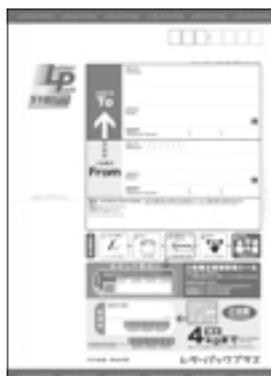
商品・サービス名	概要／特徴
ゆうパック	長さ・幅・厚さの合計170cm以内、重量30kg以内の小荷物を送り状に記載されたお届け先の住所などまでお届けするサービスです。 持込割引のほか、同一あて先割引、複数口割引、10個以上差し出される場合の数量割引、ご自宅やお勤め先のお近くの郵便局を受取先としてご指定できるサービス、不在時の転送サービス、お届け済み通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービス、当日配達(一部の郵便局、地域)など、お得・便利が満載です。
空港ゆうパック	旅行かばんなどを内容とするものをご出発の前日までに空港にお届けし、搭乗日に空港内にある指定カウンターでお渡しするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ゴルフ・スキーゆうパック	ゴルフ用具またはスキー用具を内容とするものをご使用日の前日までにゴルフ場やスキー場のホテルなどへお届けするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ポスパケット	小型で軽量の物品の送付に便利なサービスで全国一律360円です。追跡サービスで配達状況を確認できます。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。
ゆうメール	冊子とした印刷物などをお届けするサービスです。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。
タウンプラス	あて名の記載を省略したゆうメールを、一定のエリア(丁目単位等)内の配達可能箇所のすべてに配達するサービスです。
心身障がい者用ゆうメール	身体に重度の障がいがある方または知的障がいの程度が重い方と一定の図書館との間で相互に送付されるゆうメールです。
点字ゆうパック	点字のみを内容とするゆうパックです。
聴覚障がい者用ゆうパック	聴覚障がい者用のビデオテープ・その他の録画物などを内容とし、当社が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間で相互に送付されるゆうパックです。



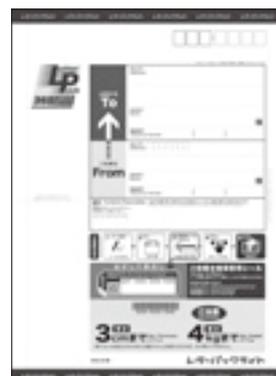
年賀はがき(年賀タウンメール)



かもめ〜る(かもめタウン)



レターパックプラス



レターパックライト



ゆうパック包装用品(箱大)



ゆうパック包装用品(袋大)



ゆうパック包装用品(袋小)



ゆうパック包装用品(箱小)

4. 主な付加サービス

(2016年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
速達	最も速やかな運送便で運送し、同種類のほかの郵便物・荷物に優先してお届けするサービスです。
新特急郵便	おおむね午前中に差し出された郵便物を、お引き受けした当日の午後5時頃までにお届けするサービスです。
配達時間帯指定郵便	配達可能な最速の時間帯から連続した午前(8時～12時)、午後(12時～17時)、夜間(17時～21時)の3区分から配達時間帯をご指定いただけるサービスです。
書留	引き受けから配達までの郵便物・荷物の送達過程を記録し、万一郵便物・荷物が壊れたり届かなかったりした場合に、差し出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安な「簡易書留」の3種類があります。
セキュリティ	万一ゆうパックが壊れたり届かなかったりした場合に、50万円を限度とする実損額を賠償するサービスです。
特定記録	郵便物・荷物の引き受けを記録するサービスです。
交付記録郵便	料額印面が510円の特定封筒を利用して差し出された特定封筒郵便物の配達を記録するサービスです。
本人限定受取	郵便物・荷物に記載された名あて本人に郵便物・荷物をお渡しするサービスです。基本型、特例型、特定事項伝達型の3種類があります。
代金引換	配達の際、郵便物・荷物と引き換えに差出人さまが指定した代金を受取人さまからお預かりし、差出人さまの金融機関の口座へ送金するサービスです。 なお、ゆうパックには、差出人さまへ引換代金を5日ごとに、まとめて送金する代金引換まとめ送金サービスもあります。
チルド	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、低温で安全・確実にお届けするサービスです。
配達日指定	差出人さまが指定した日に、郵便物・荷物をお届けするサービスです。
レタックス 	結婚式のお祝いや、葬儀に際してのお悔やみのメッセージなどを、ご指定いただいた台紙等に入れて、受取人さまに配達するサービスです。インターネットでの差し出し(Webレタックス、Web速達)や、電話での差し出し(電話レタックス)も可能です。
コンピュータ郵便 	受取人さまの住所、氏名、通信文などを記録したデータを差出人さまからお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通郵便物としてお届けするサービスです。インターネットでの差し出し(Webレター)も可能です。
e内容証明 	内容証明郵便物をインターネットで手軽に差し出しいただけるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。
各種証明制度	引受時刻証明は郵便物・荷物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は郵便物・荷物を配達したことを証明します。内容証明は〇年〇月〇日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって証明します(郵便認証司による認証を受けます)。

※郵便物・荷物の種類によっては付加できないサービスがあります。

5. そのほかのサービス

商品・サービス名	概要／特徴
転居先への転送サービス	お引越の際に、転居届を提出していただくと、ご提出の日から1年間、旧住所あての郵便物・荷物を新住所に無料で転送します。 郵便局に備えられている転居届用紙での提出のほか、インターネットからでも転居届の提出ができます。インターネットにより転居届を提出される場合は、 http://welcometown.post.japanpost.jp/ にアクセスしていただき、画面の指示にしたがって必要事項をご入力ください。 なお、転居届提出後、上記URLにて、転居届の受付状況をご確認いただけます。
あて名変更・取戻し請求	郵便物・荷物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります)。
切手やはがきの交換	ご不要になった郵便切手、書き損じたはがきなどは、所定の手数料をお支払いいただき、新しい普通切手や通常はがきなどと交換いたします。なお、郵便はがきや郵便書簡などの料金を表す部分(料額印面)が汚染、き損している場合や、汚染、き損した郵便切手は交換できませんので、ご注意ください。
くじ引番号付郵便はがきなどの無料交換	近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で普通切手類と交換いたします。また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用のほかの種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします(一部対象外の種類がございます)。
印紙の売りさばき	国の委託を受けて、収入印紙、自動車重量税印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、特許印紙の売りさばきを総務省から指定された営業所で行っています。

6. 国際郵便

商品・サービス名	概要／特徴
EMS(国際スピード郵便)	書類や物品をお預かりからお届けまで最優先でお取り扱いする国際郵便サービスです。荷物の配達状況の確認もできます。(注)
EMS配達時間保証(タイムサーテン)サービス	東京・大阪と世界5カ国・地域との間で、EMSを一定の日時までには配達するサービスです。(中国、香港、シンガポール、韓国、台湾)
クールEMS	台湾、香港、シンガポール、マレーシア、ベトナム、フランスあてに試行的に提供しているEMSによる小口の保冷配送サービスです。
国際小包郵便物	速さ重視の航空小包、コスト重視の船便小包、両者の良さをミックスしたエコノミー航空(SAL)小包の3種類があります。(注)
国際通常郵便物	
国際書留	引き受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、一定の損害要償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
国際eパケット	航空扱いで書留とする小形包装物をオンラインで発行した専用ラベルにより差し出すことで、通常の料金より割安な特別料金でご利用できるサービスです。
国際保険付	引き受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、差し出しの際にお申し出のあった損害要償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
書状	お客さまがよく利用される外国あて「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物にわかれます。最大2kgまでの手紙や書類を航空便または船便で送ることができます。また、航空書簡とグリーティングカードも含まれます。
はがき	世界中どこへでも、航空便は70円、船便は60円で送ることができます。
印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類などの印刷物に適用されるお得な国際郵便です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空(SAL)扱いの3種類があります。
小形包装物	重量2kgまでの小形の品物を海外へ送るサービスです。EMSや国際小包郵便物よりも料金が割安です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空(SAL)扱いの3種類があります。
Dメール・Pメール	同一差出人から指定を受けた事業所に、印刷物は同時に300通以上、小形包装物は同時に50通以上区分して差し出す場合、特別料金が適用されるサービスです。

注：取り扱い最大サイズ・重量、追跡の可否は国によって異なります。

7. 国際宅配便

商品・サービス名	概要／特徴
ゆうグローバル エクスプレス(UGX)	海外の優れた物流事業者と提携し、安心の品質と低廉な価格で、簡単・確実に送れる海外向け小口荷物の宅配サービスです。



EMSラベル



国際書留ラベル



国際eパケットラベル

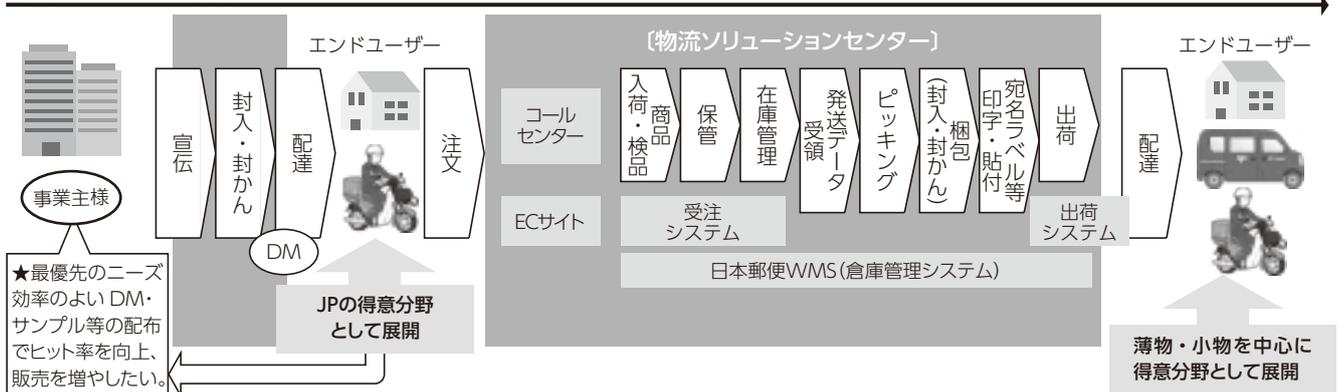


UGXラベル

8. 物流ソリューション

DM、サンプル送付から商品の受注・出荷管理・配達までをワンストップで提供しています。

(物流ソリューションの展開)



貯金

通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています(詳しくは、P.115～119をご参照ください)。

保険

かんぽ生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています(詳しくは、P.124～125をご参照ください)。

そのほかの保険商品

(2016年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
がん保険	身近な病気となった「がん」に手厚く備えたいというニーズにお応えするため、がん保険を20,064局で販売しています。 【取扱商品】 ●「新 生きるためのがん保険Days (デイズ)」[引受保険会社：アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)] がんと診断されたときの一時金や入院保障に加え、比重の高まる通院治療への保障、手術・放射線・抗がん剤の「三大治療」や、健康保険制度の適用されない先進医療、さらに女性特有のがんに対する治療の保障にも対応したがん保険です。 ※女性特有のがんに対する治療の保障(女性がん特約)はオプションとなります。
引受条件緩和型医療保険	近年需要が高まっている医療保障ニーズにお応えするため、引受条件緩和型医療保険を1,000局で販売しています。 【取扱商品】 ●「たよれるYOUプラス」[引受保険会社：住友生命保険(相)] 従来の医療保険*では引き受けることのできない健康状態(糖尿病、高血圧など)の方でも加入することができる終身医療保険(引受条件緩和型医療保険)です。 ※病気やけがで入院したり、所定の手術を受けたりしたときに給付が受けられる保険
変額年金保険	生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させるため、変額年金保険を1,079局で販売しています。 【取扱商品】 ●「しあわせ定期便」[引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険(株)] ●「ゆうゆうつみたて年金」[引受保険会社：メットライフ生命保険(株)]
法人(経営者)向け生命保険	経営者の退職金対策、事業保障、事業承継、相続対策などのさまざまなニーズにお応えするため、法人(経営者)向け生命保険を200局で販売しています。 【取扱商品】 ●平準定期保険 ●増定期保険 [引受保険会社：エヌエヌ生命保険(株)、住友生命保険(相)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、日本生命保険(相)、三井住友海上あいおい生命保険(株)、明治安田生命保険(相)、メットライフ生命保険(株)] ※住友生命保険(相)については平準定期保険のみ。
自動車保険	損害保険代理店として損害保険会社5社による共同保険「郵便局の自動車保険」を1,495局で販売しています。 【取扱商品】 ●「郵便局の自動車保険」 [引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、東京海上日動火災保険(株)、富士火災海上保険(株)、三井住友海上火災保険(株)の5社による共同保険] 「賠償に関する補償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償に加えて、事故防止から事故後のケアまでをサポートする7つのサービスを組み合わせた自動車保険です。また、お車の使用目的や運転免許証の種類(色)などに応じて、お客さまに合わせた保険料を設定できる商品です。

物品販売

商品・サービス名	概要／特徴
<p>カタログ販売</p>	<p>日本全国各地の名産品を掲載しているカタログや地域に密着した商品を掲載したチラシなどからご希望の商品をお申し込みいただき、ゆうパックでお届けする「ふるさと小包」、毎月1回ふるさとの味をお届けする頒布会などをご用意しています。</p> 
<p>店頭販売</p>	<p>便せんや封筒、筆記用具などの郵便関連商品を全国の郵便局（一部を除く）で販売しています。 また、定形外郵便物として送付できる「ご当地フォルムカード」や期間限定の郵便局オリジナルフレーム切手の販売も行っています。</p>  <p>郵便局オリジナルフレーム切手</p>  <p>ぼすくま めいぐるみ</p>
<p>郵便局のネットショップ</p>	<p>郵便局のネットショップは、日本郵便(株)が運営する総合通販ショップです。 産地直送の名産品「ふるさと小包」、お中元・お歳暮など贈り物に最適なギフト、フレーム切手、医薬品や日用品など、さまざまな商品を取り揃えております。 また、従来の年賀状印刷に加えて挨拶状印刷や名刺印刷などのサービスがご利用いただける「総合印刷サービス」を行っています。</p> 

郵便局広告

郵便局のスペースと全国のネットワークを活用して、約20,000局で他企業や自治体の広告宣伝業務を行っています。

商品・サービス名	概要／特徴
ポスター	「郵便局広告専用ポスターボード」または「郵便局ロビー内の空いている壁面スペース」にポスターを掲出することができます。
チラシ・パンフレット	「郵便局広告専用パンフレットラック」または「郵便局ロビー内の空いているスペース」にパンフレットやチラシを設置することができます。
Aラック	ポスター1枠とパンフレットやチラシ等4枠がひとつになったラック1台を1社で独占使用できます。
フィルムポスター	郵便局のガラス面に特殊なフィルムを用いたポスターを掲出することができます。長期間掲出しても色あせしにくく、コストパフォーマンスの高い広告媒体です。
イベントスペース	郵便局ロビー内や屋外スペースを、商品のPRや販売、サービス紹介の場としてご利用いただけます。
サンプリング	郵便局の窓口で、チラシや試供品などを来局者に手渡しします。
郵便局窓口料金モニター	全国の郵便局の郵便料金モニターに静止画の広告を表示します。郵便局ネットワークを活用し、約20,000の郵便局の郵便料金モニター画面に一斉に広告を打ち出すことが可能です。
屋外広告・懸垂幕等	郵便局の壁面、ガラス面、懸垂幕等へ広告を掲出することができます。ターゲットエリアに合わせて郵便局を指定することができます。
郵便番号簿	全国に設置している郵便番号簿に広告掲載をすることができます。



チラシ・パンフレット



Aラック



イベントスペース

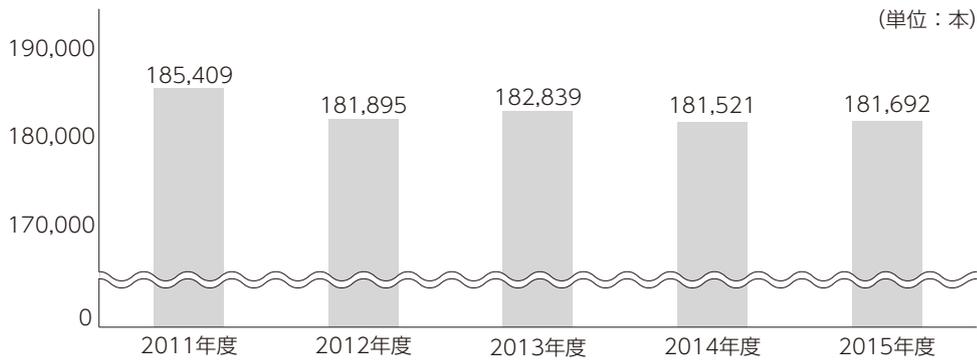


サンプリング



窓口料金モニター

11 郵便ポスト設置数



12 委託の状況

日本郵便(株)においては、その業務の一部を外部へ委託しました。

■ 郵便物などの運送などの委託

郵便物運送委託法(昭和24年法律第284号)に基づくものその他郵便物などの取集、運送および配達運送業者などへの委託状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区 別	2013年度	2014年度	2015年度
集配運送委託費	173,568	187,701	193,431

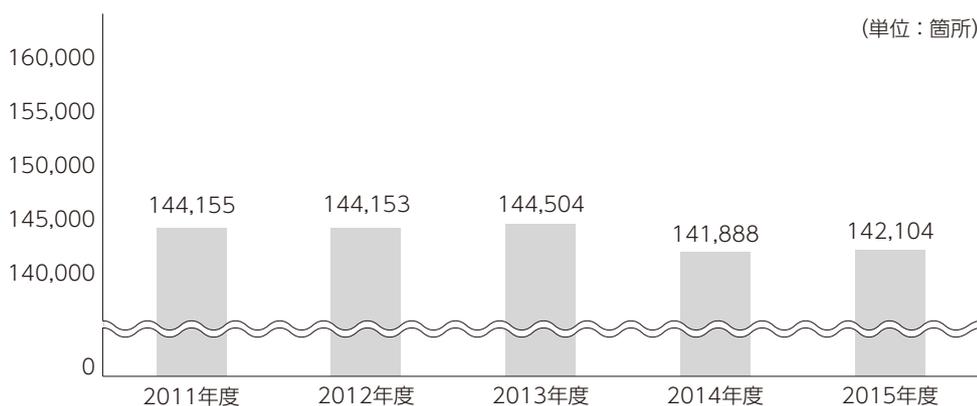
■ 郵便切手類の販売などの委託

郵便切手類販売所等に関する法律(昭和24年法律第91号)に基づくものその他郵便切手類の販売などの委託状況は、次のとおりです。

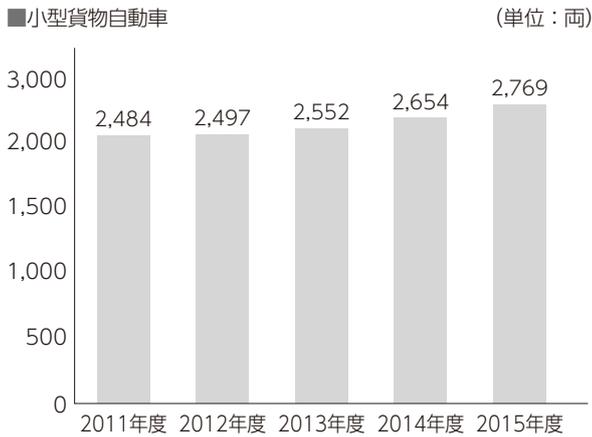
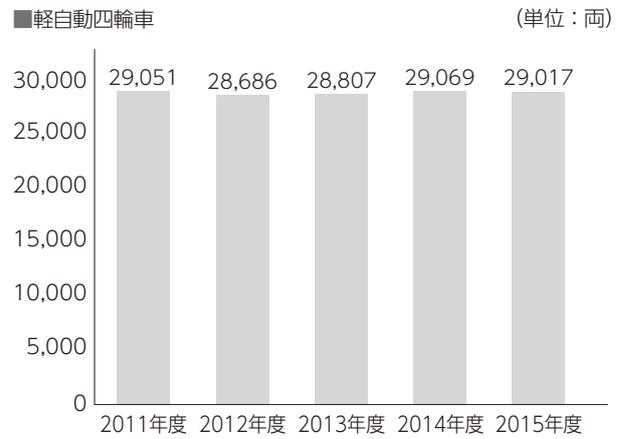
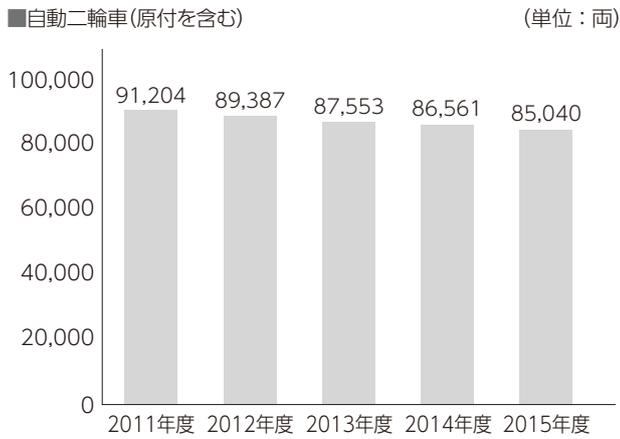
(単位：百万円)

区 別	2013年度	2014年度	2015年度
郵便切手類販売所取扱手数料	18,713	17,443	17,291

13 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数



14 郵便事業用車両の保有台数



3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1 会社概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900

2 経営理念

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

3 株式について

(2016年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

2. 株主の氏名または名称

順位	株主名	所有株式数(株)	発行済み株式総数に占める 所有株式数の割合(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032,700	88.99
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,425,000	0.35
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,271,500	0.22
4	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	7,194,516	0.19
5	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,852,580	0.15
6	ゆうちょ銀行従業員持株会	5,365,200	0.14
7	STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233	4,309,200	0.11
8	JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,270,223	0.11
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	3,891,300	0.10
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	3,889,000	0.10

注1:自己株式(750,525,000株)は除外しています。

注2:所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

4 従業員数

12,905人(2016年3月31日 現在)

注:従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。
また、臨時従業員は含んでおりません。

(2016年7月1日 現在)

5 役員一覧

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………池田 憲人(いけだ のりと)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………田中 進(たなか すずむ)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役兼代表執行役副社長……………佐護 勝紀(さご かつのり)	
取締役……………長門 正真(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………有田 知徳(ありた ともし)	※弁護士
取締役(社外役員)……………根津 嘉澄(ねづ よしづみ)	※東武鉄道(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)……………野原佐和子(のほら さわこ)	※(株)イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長
取締役(社外役員)……………町田 徹(まちだ てつ)	※経済ジャーナリスト
取締役(社外役員)……………明石 伸子(あかし のぶこ)	※NPO法人日本マナー・プロトコル協会理事長
取締役(社外役員)……………壺井 俊博(つばい としひろ)	※元日本郵便(株)代表取締役副社長兼執行役員副社長
取締役(社外役員)……………池田 克朗(いけだ かつあき)	※元MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)監査役
取締役(社外役員)……………岡本 毅(おかもと つよし)	※東京ガス(株)取締役会長

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	中里 良一(なかざと りょういち)	執行役	牧野 洋子(まきの ようこ)
専務執行役	村島 正浩(むらしま まさひろ)	執行役	天羽 邦彦(あまは くにひこ)
専務執行役	松島 茂樹(まつしま しげき)	執行役	新村 真(しんむら まこと)
専務執行役	志々見寛一(ししみ ひろいち)	執行役	尾形 哲(おがた さとる)
常務執行役	向井 理希(むかい りき)	執行役	小藤田 実(ことうだみのる)
常務執行役	堀 康幸(ほり やすゆき)	執行役	川崎ふじえ(かわさき ふじえ)
常務執行役	西森 正広(にしもり まさひろ)	執行役	大野 利治(おおの としはる)
常務執行役	相田 雅哉(あいだ まさや)	執行役	櫻井 重行(さくらい しげゆき)
常務執行役	矢野 晴巳(やの はるみ)	執行役	石井 正敏(いしい まさとし)
常務執行役	林 鈴憲(はやし すずのり)	執行役	玉置 正人(たまき まさと)
		執行役	田中 隆幸(たなか たかゆき)
		執行役	岩下 好子(いわした よしこ)

3. 指名委員会

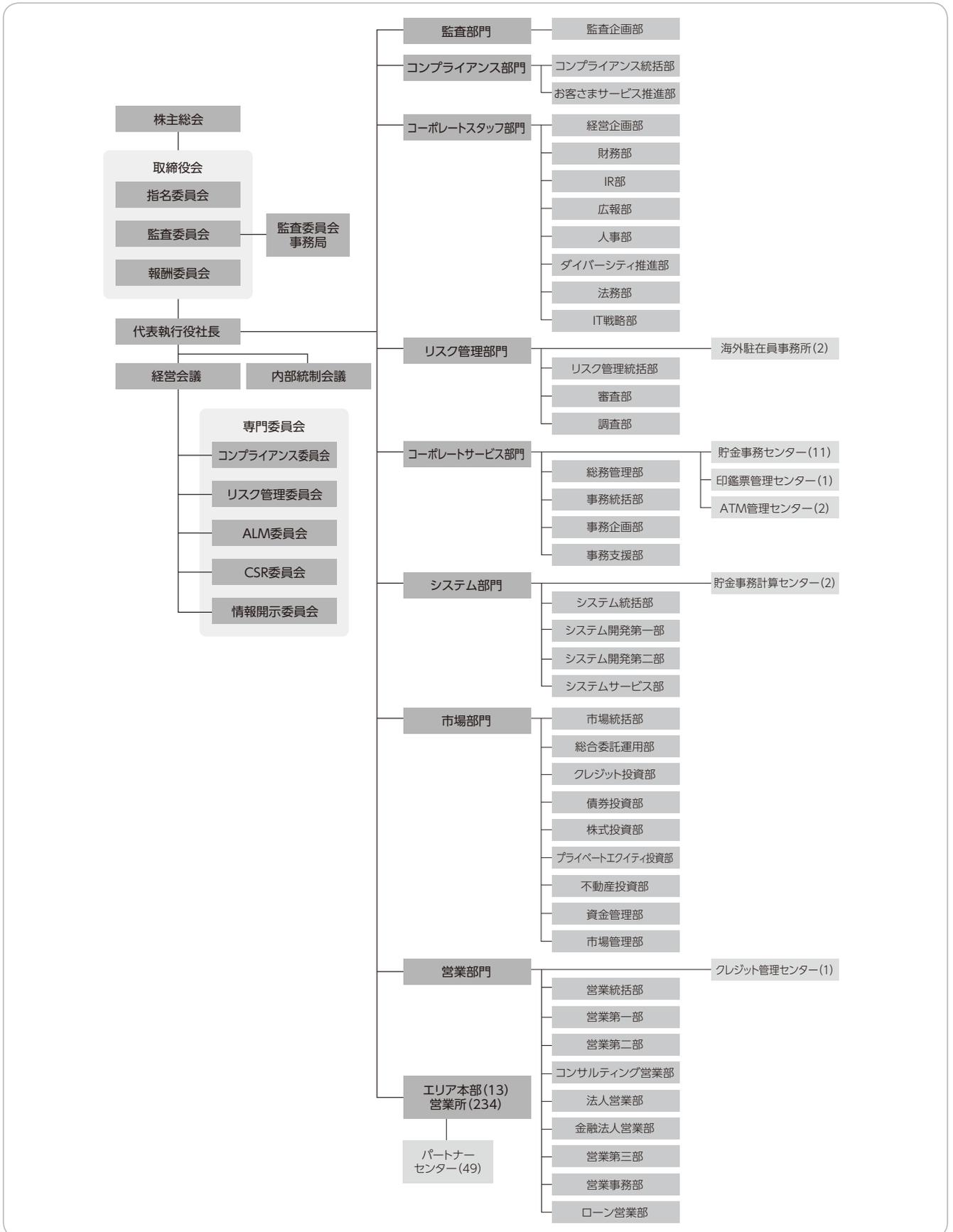
委員長	長門 正真(ながと まさつぐ)	委員長	岡本 毅(おかもと つよし)
委員	根津 嘉澄(ねづ よしづみ)	委員	長門 正真(ながと まさつぐ)
委員	有田 知徳(ありた ともし)	委員	根津 嘉澄(ねづ よしづみ)
委員	岡本 毅(おかもと つよし)	委員	池田 克朗(いけだ かつあき)

4. 監査委員会

委員長	有田 知徳(ありた ともし)
委員	野原佐和子(のほら さわこ)
委員	町田 徹(まちだ てつ)
委員	壺井 俊博(つばい としひろ)
委員	池田 克朗(いけだ かつあき)

5. 報酬委員会

委員長	岡本 毅(おかもと つよし)
委員	長門 正真(ながと まさつぐ)
委員	根津 嘉澄(ねづ よしづみ)
委員	池田 克朗(いけだ かつあき)



7 主な事業所

本社、営業所234

(2016年3月31日 現在)

名称	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3	011-214-4300
仙台支店	〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	022-267-8275
さいたま支店	〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12	048-864-7317
本店	〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-7-2	03-3284-9618
長野支店	〒380-8799 長野県長野市南県町1085-4	026-226-2550
金沢支店	〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1	076-224-3844
名古屋支店	〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10	052-261-6728
大阪支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-2-4	06-6347-8112
広島支店	〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36	082-222-1315
松山支店	〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2	089-941-0820
熊本支店	〒860-0846 熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5163
那覇支店	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1	098-867-8802

8 都道府県別店舗数

(2016年3月31日 現在)(単位:店、局)

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,203	279	1,487
青森県	0	2	265	90	357
岩手県	0	1	306	120	427
宮城県	1	1	359	82	443
秋田県	0	1	273	125	399
山形県	0	1	288	108	397
福島県	0	3	428	110	541
茨城県	0	3	462	51	516
栃木県	0	2	309	43	354
群馬県	0	3	298	39	340
埼玉県	1	16	608	18	643
千葉県	0	13	676	32	721
神奈川県	0	31	719	13	763
山梨県	0	1	199	64	264
東京都	1	40	1,433	5	1,479
新潟県	0	3	531	136	670
長野県	1	2	439	195	637
富山県	0	2	209	75	286
石川県	1	0	250	69	320
福井県	0	1	206	31	238
岐阜県	0	2	353	84	439
静岡県	0	5	478	88	571
愛知県	1	13	824	74	912
三重県	0	2	370	80	452
滋賀県	0	1	229	31	261
京都府	0	4	437	30	471
大阪府	1	23	1,058	29	1,111
兵庫県	0	12	827	118	957
奈良県	0	2	239	77	318

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
和歌山県	0	1	262	53	316
鳥取県	0	1	146	96	243
島根県	0	1	256	113	370
岡山県	0	2	415	103	520
広島県	1	3	576	113	693
山口県	0	3	349	57	409
徳島県	0	1	200	31	232
香川県	0	2	186	25	213
愛媛県	1	1	313	76	391
高知県	0	1	227	88	316
福岡県	0	4	708	94	806
佐賀県	0	1	165	38	204
長崎県	0	2	307	136	445
熊本県	1	1	385	178	565
大分県	0	2	300	99	401
宮崎県	0	1	194	112	307
鹿児島県	0	1	436	274	711
沖縄県	1	0	174	22	197
全国合計	12	222	19,875	4,004	24,113

注1：郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

注2：簡易郵便局数は(株)ゆうちょ銀行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便(株)が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

注3：移動郵便局(徳島県)の郵便局数(1分室)については、上記計数に含みません。

9 都道府県別ATM設置台数

(2016年3月31日 現在)(単位:台)

都道府県	設置台数
北海道	1,664
青森県	321
岩手県	350
宮城県	527
秋田県	314
山形県	323
福島県	504
茨城県	584
栃木県	369
群馬県	358
埼玉県	992
千葉県	1,013
神奈川県	1,249
山梨県	224
東京都	2,831
新潟県	646

都道府県	設置台数
長野県	534
富山県	255
石川県	322
福井県	244
岐阜県	410
静岡県	587
愛知県	1,153
三重県	426
滋賀県	294
京都府	597
大阪府	1,668
兵庫県	1,158
奈良県	301
和歌山県	299
鳥取県	167
島根県	289

都道府県	設置台数
岡山県	517
広島県	787
山口県	435
徳島県	233
香川県	241
愛媛県	402
高知県	272
福岡県	1,030
佐賀県	215
長崎県	378
熊本県	470
大分県	352
宮崎県	239
鹿児島県	507
沖縄県	263
全国合計	27,314

10 関連会社

(2016年3月31日 現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	(株)ゆうちょ銀行 の出資比率	議決権等の 所有割合
SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.0%	45.0%
日本ATM ビジネスサービス(株)	東京都港区	100	現金自動入出金機などの現金装填 および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.0%	35.0%
J P 投信(株)	東京都中央区	500	投資運用業(投資信託委託業)	2015年8月18日	45.0%	45.0%

11 商品・サービス一覧

(2016年3月31日 現在)

1. 貯金

流動性預金

通常貯金

キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与受取、年金自動受取りなどの便利なサービスが利用できます。

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

通常貯蓄貯金

10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。(金利情勢などにより通常貯金と同一利率になる場合があります。)

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

定期性預金

定額貯金

預入後6か月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。

- 据置期間 6か月(以降払い戻し自由)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

定期貯金

短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、預入期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。

- 預入期間 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年(総合口座で管理する定期貯金は1か月を除く)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

自動積立定額貯金・自動積立定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回までの特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。

- 積立期間 6年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

満期一括受取型定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。

- 積立期間 1年以上3年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成定額貯金

財形

お勤めの方が財産づくりのために、給与やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。

- 継続期間 3年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成年金定額貯金

財形

お勤めの方の豊かな老後のために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成住宅定額貯金

財形

お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

ニュー福祉定期貯金

その他

障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方などが利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。

- 預入期間 1年
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位、1人につき300万円まで

こちらでも便利です

● ひとつの口座で暮らしが便利に 総合口座

総合口座は、通常貯金、定額貯金、定期貯金などを管理できる口座です。全国の郵便局やゆうちょ銀行の窓口・ATMで、おサイフ代わりにご利用いただけます。

● 給与受取口座としても便利

全国のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークが利用できるから、出張先でも便利で安心。
ゆうちょATMをご利用ならお引き出し手数料^{*1}が365日いつでも^{*2}0円です。

● 公共料金なども自動でラクラク払込み 自動払込み

公共料金や携帯電話料金、家賃などを通常貯金から継続して自動的に払い込めるので、払い忘れる心配がありません。

● 日本全国で便利に使える ゆうちょATM

ATMは日本全国に約27,300台。ゆうちょ銀行口座のお預け入れ・お引き出し^{*3}は、365日いつでも^{*2}手数料が0円。

^{*1} ゆうちょのキャッシュカードまたは通帳をご利用の場合に限ります。

^{*2} ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。

^{*3} ファミリーマート設置ATMについては、通帳をご利用いただけません。

2. 国内送金

為替

全国各地へ簡便な手続きとお手頃な料金で送金する方法です。為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。

普通為替

現金と引き換えに普通為替証書をお渡しますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。

定額小為替

仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。

振替

振替口座による手軽で確実な送金の方法です。払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

払込み

振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。

電信振替

振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。

振込

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。

払出し

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

3. 国際送金

□座間送金

差出人さまの振替口座から送金資金および送金料金を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

□座あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

住所あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただけます。

4. 個人向けローン

個人向けローンの媒介

スルガ銀行との業務提携により、(株)ゆうちょ銀行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。(株)ゆうちょ銀行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。

ホームローン「夢舞台」

個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。

フリーローン「夢航路」

[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。

カードローン「したく」

ATMから直接お借り入れ・ご返済をいただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

5. 資産運用

国債

長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。

投資信託

投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。

変額年金保険

生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

確定拠出年金

自営業者や企業にお勤めの方を対象とした確定拠出年金(個人型)をお取り扱いしております。

なお、確定拠出年金(個人型)への加入のご相談や資料請求は、確定拠出年金コールセンターで承ります。

6. カードサービス

クレジットカード (JP BANK カード)

キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類)

また、満18歳から29歳まで(高校生を除く)の若年層向けカード「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」、「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」に加え、各種特典が充実した「JP BANK VISAカード ゴールド」「JP BANK マスターカード ゴールド」「JP BANK JCB カード ゴールド」も発行しています。

追加で家族カード・ETCカード・プラスEXカード・WAONカード※1・PiTaPaカード※1・iD(ケータイ)※1・QUICPay(カード、モバイル)※2も発行可能です。

※1 Visa、MasterCardのみ ※2 JCBのみ

デビットカードサービス

家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)

7. インターネットサービス

ゆうちょダイレクト

担保定額貯金・担保定期貯金の預入やゆうちょ銀行あて振替(電信振替)、他金融機関あて振込、口座の入出金明細照会、投資信託のお取引などが、パソコン、スマートフォン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。

注：お使いの端末により、ご利用できないサービスもございます。



ゆうちょダイレクト(スマートフォン、携帯電話、パソコン)

ゆうちょ投信WEBプレミア

会員制のインターネット取引専用サービスで、店頭やゆうちょダイレクトでお取り扱いしている投資信託商品に加え、会員専用の投資信託商品の購入などができます。また、保有残高に応じたキャッシュバックが受けられるなど、各種会員専用サービスもご利用いただけます。

8. 各種サービス等

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA((独法)国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。

ATM・CD提携サービス

提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDを利用できます。

ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス

ATM、ゆうちょダイレクト(パソコン・スマートフォン・携帯電話)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。

即時振替サービス・双方向即時振替サービス

パソコン・スマートフォンなどを利用し、収納機関のWebサイトなどからあらかじめ口座情報を登録することで、決済時に口座情報などを入力することなく、お客さまの口座から即時に収納機関口座へ入金またはお客さま口座へ返金(双方向即時振替サービスのみ)ができます。

外国通貨の両替

米ドル、ユーロ、韓国ウォン、英ポンド、オーストラリア・ドル、カナダ・ドル、中国元およびスイス・フランの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)

外貨宅配サービス

パソコンやスマートフォンから、インターネットを通じて外貨をお申し込みいただき、送料無料でご自宅までお届けします。

取扱通貨は、米ドル、ユーロ、中国元など全15種類です。

各種年金などの支払い

年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金、国税還付金などを取り扱っています。

各種納付金・公共料金などの受け入れ

国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税、住民税、固定資産税など)、各種保険・年金の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1 会社概要

名称 株式会社かんぽ生命保険
英文会社名 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 5,000億円
設立年月日 2006年9月1日
2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業

2 経営理念・経営方針

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

3 株式について

(2016年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	600,000千株
--------	-----------

注：発行済株式数については、2015年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	534,000千株	89.00%
かんぽ生命保険社員持株会	1,401千株	0.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,392千株	0.23%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,164千株	0.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	832千株	0.14%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	708千株	0.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	618千株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	617千株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	616千株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	607千株	0.10%

4 従業員数

7,378名(2016年3月31日 現在)

注：従業員数は(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。
また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

(2016年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長	石井 雅実(いしい まさみ)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長	南方 敏尚(みなかた としひさ)	
取締役兼代表執行役副社長	井戸 潔(いど きよし)	
取締役	安西 章(あんざい あきら)	
取締役	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	日野 正晴(ひの まさはる)	※弁護士
取締役(社外役員)	斎藤 聖美(さいとう きよみ)	※ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)	吉留 真(よしどめ しん)	※大和証券(株)顧問
取締役(社外役員)	服部 真二(はっとり しんじ)	※セイコーホールディングス(株)代表取締役会長兼グループCEO
取締役(社外役員)	松田 紀子(まつだ みちこ)	※(株)IHI環境エンジニアリング顧問
取締役(社外役員)	遠藤 信博(えんどう のぶひろ)	※日本電気(株)代表取締役会長
取締役(社外役員)	鈴木 雅子(すずき まさこ)	※(株)ベネフィット・ワン取締役副社長

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	谷垣 邦夫(たにがき くにお)	常務執行役	川越 正人(かわごえ まさと)
専務執行役	堀金 正章(ほりがね まさあき)	常務執行役	立花 淳(たちばな あつし)
専務執行役	植平 光彦(うえひら みつひこ)	常務執行役	安藤 伸次(あんどう しんじ)
専務執行役	堀家 吉人(ほりいえ よしと)	常務執行役	加藤 進康(かとう のぶやす)
専務執行役	千田 哲也(せんだ てつや)	常務執行役	廣中 恭明(ひろなか やすあき)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役	奈良 知明(なら ともあき)
常務執行役	定行 恭宏(さだゆき やすひろ)	執行役	鈴川 泰三(すずかわ やすみ)
常務執行役	井戸 良彦(いど よしひこ)	執行役	小野木喜恵子(おのき きえこ)
常務執行役	井上 義夫(いのうえ よしお)	執行役	大西 徹(おおにし とおる)
常務執行役	宇田川博通(うだがわ ひろみち)	執行役	池尻 慶喜(いけじり けいき)
常務執行役	長相 博(ながそう ひろし)	執行役	阪本 秀一(さかもと ひでかず)
常務執行役	西川 久雄(にしかわ ひさお)	執行役	古家 潤子(こいえ じゅんこ)

3. 指名委員会

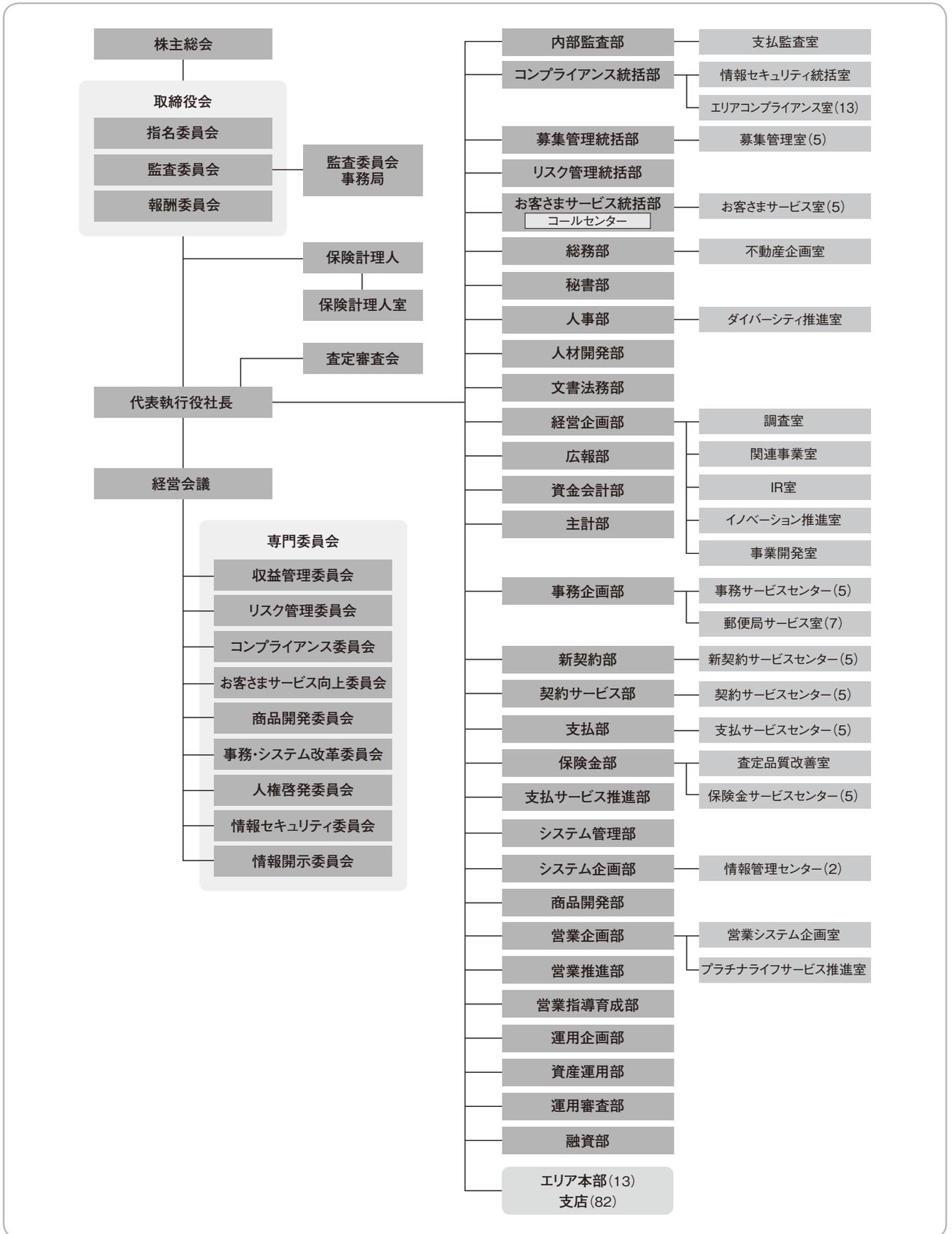
委員長	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	日野 正晴(ひの まさはる)
委員	服部 真二(はっとり しんじ)

4. 監査委員会

委員長	日野 正晴(ひの まさはる)
委員	安西 章(あんざい あきら)
委員	斎藤 聖美(さいとう きよみ)
委員	吉留 真(よしどめ しん)
委員	松田 紀子(まつだ みちこ)

5. 報酬委員会

委員長	遠藤 信博(えんどう のぶひろ)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	服部 真二(はっとり しんじ)



7 主な支店

(2016年7月1日 現在)

支店名	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-8534 北海道札幌市中央区北2条西4-1	011-221-6375
仙台支店	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
さいたま支店	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
東京中央法人支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
東京新都心法人支店	〒163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2	03-5990-5348
東東京法人支店	〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-6802-8353
南東京法人支店	〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-29	03-5422-7654
横浜支店	〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
長野支店	〒380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2348
金沢支店	〒920-8797 石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3178
名古屋法人支店	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27	052-228-6742
大阪法人支店	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	06-6948-8062
広島支店	〒730-0004 広島県広島市中区東白島町14-15	082-224-5165
松山支店	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
熊本支店	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町12-28	096-328-5419
那覇支店	〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5518

他66支店

8 子会社

(2016年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	(株)かんぼ生命 保険の出資比率	議決権等の 所有割合
連結子会社	かんぼシステム ソリューションズ(株)	東京都品川区	60	情報システムの設計、開発、 保守および運用業務の受託	1985年3月8日	100.0%	100.0%

1. 主な保険種類一覧

(2016年7月1日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲									
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険			新ながいきくん(定額型) 満15~85歳							
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険			新ながいきくん(ばらんす型2倍) 満15~65歳							
	5倍型終身保険			新ながいきくん(ばらんす型5倍) 満15~60歳							
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険			新ながいきくん(おたのしみ型) 満15~70歳							
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15~50歳							
保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン 0~80歳									
		新フリープラン(短期払込型) 0~75歳									
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15~70歳							
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15~65歳							
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15~60歳							
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険					新一病壮健プラン 40~65歳					
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)	はじめのかんぽ 0~12歳									
				18~65歳(男性)							
				16~65歳(女性)							
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			満15~65歳							
	財形住宅貯蓄保険			満15~54歳							
	財形終身年金保険					36~54歳					

※学資保険(H24)の加入年齢は、が被保険者、が保険契約者です。

※金利の情勢などにより、一部の商品の販売を控える場合があります。

2. 主な特約・特則一覧

(2016年7月1日現在)

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに関する特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に関する特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に関する特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族など)が保険金等を請求できます。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約



「かんぼ生命 入院特約 その日から」は、1日以上入院を
支払対象とするとともに、手術保険金の支払対象を公的医療
保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルでか
りやすくご提供する商品です。

■ 「かんぼ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

● 病気・ケガで入院したとき【入院保険金】
1日以上入院(日帰り入院*1を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数
(入院保険金日額) (120日限度)

● 病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】
入院を伴う手術*2についてお支払い

手術の種類により
15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

● 病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】
入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

*2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各事項についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

V. 資料編

財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結) …… 128	[金融窓口事業セグメント(連結)]
日本郵政株式会社(単体) …… 128	…………… 129
日本郵便株式会社(連結) …… 128	株式会社ゆうちょ銀行(単体)
[郵便・物流事業セグメント(連結)]	…………… 129
…………… 129	株式会社かんぽ生命保険(連結)
[国際物流事業セグメント(連結)]	…………… 129
…………… 129	

2. 日本郵政グループ 連結財務データ

連結貸借対照表 …… 130	注記事項 …… 135
連結損益計算書及び	自己資本充実の状況等
連結包括利益計算書 …… 131	について …… 149
連結株主資本等変動	報酬等に関する開示事項 …… 161
計算書 …… 132	保険持株会社の保険金等の支払
連結キャッシュ・フロー	能力の充実の状況(連結ソルベン
計算書 …… 134	シー・マージン比率) …… 163

3. 日本郵政株式会社 単体財務データ

貸借対照表 …… 164	株主資本等変動計算書 …… 166
損益計算書 …… 165	注記事項 …… 168

4. 日本郵便株式会社 連結財務データ

連結貸借対照表 …… 171	連結株主資本等変動計算書 …… 174
連結損益計算書及び	連結キャッシュ・フロー計算書 …… 175
連結包括利益計算書 …… 172	注記事項 …… 176

5. 株式会社ゆうちょ銀行 単体財務データ

貸借対照表 …… 182	キャッシュ・フロー計算書 …… 186
損益計算書 …… 183	注記事項 …… 187
株主資本等変動計算書 …… 184	

6. 株式会社かんぽ生命保険 連結財務データ

連結貸借対照表 …… 193	連結株主資本等変動計算書 …… 196
連結損益計算書 …… 194	連結キャッシュ・フロー計算書 …… 197
連結包括利益計算書 …… 194	注記事項 …… 198

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	16,661,440	15,849,185	15,240,126	14,258,842	14,257,541
経常利益	1,176,860	1,225,094	1,103,603	1,115,823	966,240
当期純利益	468,907	562,753	479,071	482,682	425,972
包括利益	973,067	1,551,771	717,123	2,212,035	△ 177,994
純資産額	10,935,358	12,448,197	13,388,650	15,301,561	15,176,088
総資産額	292,126,555	292,892,975	292,246,440	295,849,794	291,947,080
連結自己資本比率(国内基準)	57.70%	57.38%	49.23%	40.40%	27.47%
連結ソルベンシー・マージン比率	1,592.5%	1,804.8%	1,791.8%	1,621.1%	1,087.4%

(注1)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

(注2)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

(注3)平成27年度の「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	287,633	265,304	272,988	251,919	309,975
営業利益	133,264	121,207	146,002	147,187	231,417
経常利益	135,773	125,666	147,837	149,298	232,919
当期純利益	151,404	145,228	155,090	131,181	94,311
純資産額	8,496,547	8,602,843	8,719,384	8,744,456	8,057,703
総資産額	9,747,186	9,711,170	9,740,129	9,107,178	8,418,459

日本郵便株式会社(連結)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	—	—	—	—	3,627,005
営業利益	—	—	—	—	32,611
経常利益	—	—	—	—	42,336
当期純利益	—	—	—	—	47,247
純資産額	—	—	—	—	1,244,984
総資産額	—	—	—	—	5,651,387

(注1)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2)平成27年度から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた平成26年度以前の数値は「—」により表記しております(各セグメントも同様)。

【郵便・物流事業セグメント(連結)】

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	－	－	－	－	1,924,810
営業利益	－	－	－	－	7,454

【国際物流事業セグメント(連結)】

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	－	－	－	－	544,062
営業利益	－	－	－	－	17,231

(注)国際物流事業セグメントの計数は、オーストラリア会計基準に基づいて算出しており、営業利益はのれん償却額等を考慮しないEBITベースの数値を記載しております。

【金融窓口事業セグメント(連結)】

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	－	－	－	－	1,353,068
営業利益	－	－	－	－	35,606

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179	1,968,987
経常利益	576,215	593,535	565,095	569,489	481,998
当期純利益	334,850	373,948	354,664	369,434	325,069
純資産額	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212	11,508,150
総資産額	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309	207,056,039
単体自己資本比率(国内基準)	68.39%	66.04%	56.81%	38.42%	26.38%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	－	－	－	－	9,605,743
経常利益	－	－	－	－	411,504
当期純利益	－	－	－	－	84,897
純資産額	－	－	－	－	1,882,982
総資産額	－	－	－	－	81,545,182
連結ソルベンシー・マージン比率	－	－	－	－	1,570.3%

(注1)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

(注3)平成27年度から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた平成26年度以前の数値は「-」により表記しております。

2. 日本郵政グループ連結財務データ

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

後掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	36,406,491	48,258,991	貯金	175,697,196	176,090,188
コールローン	2,406,954	1,338,837	コールマネー	—	22,536
債券貸借取引支払保証金	11,094,941	10,931,820	保険契約準備金	77,905,677	74,934,165
買入金銭債権	571,100	608,659	支払備金	718,156	635,167
商品有価証券	104	187	責任準備金	75,112,601	72,362,503
金銭の信託	4,926,581	5,205,658	契約者配当準備金	2,074,919	1,936,494
有価証券	222,593,945	207,720,339	債券貸借取引受入担保金	17,228,691	16,772,037
貸出金	12,761,331	11,520,487	外国為替	266	338
外国為替	49,332	25,328	その他負債	5,091,074	4,464,641
その他資産	1,296,577	1,547,434	賞与引当金	93,528	103,755
有形固定資産	2,790,296	3,168,469	退職給付に係る負債	2,269,094	2,281,439
建物	1,025,981	1,175,028	特別法上の準備金	712,167	782,268
土地	1,513,334	1,559,628	価格変動準備金	712,167	782,268
建設仮勘定	61,211	96,393	繰延税金負債	1,455,537	1,244,621
その他の有形固定資産	189,769	337,419	支払承諾	95,000	75,000
無形固定資産	303,854	796,091	負債の部合計	280,548,232	276,770,992
ソフトウェア	287,246	337,932	〈純資産の部〉		
のれん	2	414,385	資本金	3,500,000	3,500,000
その他の無形固定資産	16,604	43,773	資本剰余金	4,503,856	4,134,853
退職給付に係る資産	10,653	27,629	利益剰余金	3,149,937	3,525,932
繰延税金資産	547,743	729,307	自己株式	—	△730,964
支払承諾見返	95,000	75,000	株主資本合計	11,153,793	10,429,821
貸倒引当金	△ 5,113	△ 7,163	その他有価証券評価差額金	4,389,261	3,318,181
資産の部合計	295,849,794	291,947,080	繰延ヘッジ損益	△ 666,430	△ 373,232
			為替換算調整勘定	160	△ 56,856
			退職給付に係る調整累計額	422,048	379,835
			その他の包括利益累計額合計	4,145,039	3,267,928
			非支配株主持分	2,728	1,478,338
			純資産の部合計	15,301,561	15,176,088
			負債及び純資産の部合計	295,849,794	291,947,080

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	14,258,842	14,257,541
郵便事業収益	1,806,955	2,423,530
銀行事業収益	2,077,038	1,967,489
生命保険事業収益	10,168,044	9,605,645
その他経常収益	206,804	260,875
経常費用	13,143,018	13,291,300
業務費	10,634,972	10,506,104
人件費	2,319,195	2,556,654
減価償却費	180,580	214,340
その他経常費用	8,269	14,200
経常利益	1,115,823	966,240
特別利益	9,439	15,200
固定資産処分益	4,316	5,529
負ののれん発生益	2,680	849
移転補償金	474	2,675
受取補償金	369	215
受取和解金	—	2,825
事業譲渡益	—	2,315
未払金取崩益	1,567	—
その他の特別利益	31	789
特別損失	144,221	132,493
固定資産処分損	6,061	7,044
減損損失	5,390	13,396
特別法上の準備金繰入額	97,934	70,100
価格変動準備金繰入額	97,934	70,100
老朽化対策工事に係る損失	22,071	36,066
その他の特別損失	12,762	5,884
契約者配当準備金繰入額	200,722	178,004
税金等調整前当期純利益	780,319	670,943
法人税、住民税及び事業税	376,289	329,971
法人税等調整額	△ 78,484	△ 93,361
法人税等合計	297,805	236,610
当期純利益	482,514	434,333
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△ 168	8,361
親会社株主に帰属する当期純利益	482,682	425,972

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	482,514	434,333
その他の包括利益	1,729,521	△ 612,328
その他有価証券評価差額金	1,638,786	△ 784,319
繰延ヘッジ損益	△ 69,537	270,142
為替換算調整勘定	94	△ 57,200
退職給付に係る調整額	160,168	△ 40,940
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△ 9
包括利益	2,212,035	△ 177,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,212,205	△ 196,288
非支配株主に係る包括利益	△ 169	18,293

連結株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	—	10,971,559
会計方針の変更による累積的影響額			△ 256,948		△ 256,948
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,710,754	—	10,714,611
当期変動額					
剰余金の配当			△ 43,500		△ 43,500
親会社株主に帰属する当期純利益			482,682		482,682
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得					—
連結子会社と非連結子会社との合併による増加					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	439,182	—	439,182
当期末残高	3,500,000	4,503,856	3,149,937	—	11,153,793

科 目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650
会計方針の変更による累積的影響額							△ 256,948
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,131,701
当期変動額							
剰余金の配当							△ 43,500
親会社株主に帰属する当期純利益							482,682
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
自己株式の取得							—
連結子会社と非連結子会社との合併による増加							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,638,797	△ 69,537	94	160,168	1,729,522	1,154	1,730,677
当期変動額合計	1,638,797	△ 69,537	94	160,168	1,729,522	1,154	2,169,859
当期末残高	4,389,261	△ 666,430	160	422,048	4,145,039	2,728	15,301,561

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	3,149,937	-	11,153,793
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,503,856	3,149,937	-	11,153,793
当期変動額					
剰余金の配当			△ 50,100		△ 50,100
親会社株主に帰属する当期純利益			425,972		425,972
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 369,002			△ 369,002
自己株式の取得				△ 730,964	△ 730,964
連結子会社と非連結子会社との合併による増加			122		122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 369,002	375,995	△ 730,964	△ 723,971
当期末残高	3,500,000	4,134,853	3,525,932	△ 730,964	10,429,821

科 目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,389,261	△666,430	160	422,048	4,145,039	2,728	15,301,561
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,389,261	△666,430	160	422,048	4,145,039	2,728	15,301,561
当期変動額							
剰余金の配当							△ 50,100
親会社株主に帰属する当期純利益							425,972
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 369,002
自己株式の取得							△ 730,964
連結子会社と非連結子会社との合併による増加							122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,071,079	293,197	△ 57,016	△ 42,212	△ 877,111	1,475,609	598,498
当期変動額合計	△ 1,071,079	293,197	△ 57,016	△ 42,212	△ 877,111	1,475,609	△ 125,473
当期末残高	3,318,181	△ 373,232	△ 56,856	379,835	3,267,928	1,478,338	15,176,088

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	780,319	670,943	コールローンの取得による支出	△ 33,053,228	△ 36,244,900
減価償却費	180,580	214,340	コールローンの償還による収入	32,837,825	36,330,328
減損損失	5,390	13,396	買入金銭債権の取得による支出	△ 3,417,540	△ 2,508,852
のれん償却額	8	16,186	買入金銭債権の売却・償還による収入	3,131,989	2,474,034
持分法による投資損益(△は益)	561	△ 1,070	債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	101,332	△ 287,734
負ののれん発生益	△ 2,680	△ 849	債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 44,684	△ 10,013
支払備金の増減額(△は減少)	△ 113,534	△ 82,988	有価証券の取得による支出	△ 29,457,673	△ 29,499,406
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,632,889	△ 2,750,098	有価証券の売却による収入	4,069,483	10,117,962
契約者配当準備金積立利息繰入額	1,497	132	有価証券の償還による収入	41,071,899	32,128,938
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	200,722	178,004	金銭の信託の増加による支出	△ 710,000	△ 1,250,400
貸倒引当金の増減(△)	△ 579	157	金銭の信託の減少による収入	145,159	626,748
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 187	6,647	貸付けによる支出	△ 1,354,617	△ 1,172,737
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△ 250,106	△ 4,671	貸付金の回収による収入	2,397,830	2,171,636
退職給付信託の設定額	△ 639,944	-	有形固定資産の取得による支出	△ 183,547	△ 321,182
価格変動準備金の増減額(△は減少)	97,934	70,100	有形固定資産の売却による収入	12,165	16,277
受取利息及び受取配当金	△ 1,367,028	△ 1,310,307	無形固定資産の取得による支出	△ 97,719	△ 108,021
支払利息	4,358	8,910	関係会社株式の取得による支出	△ 1,768	△ 964
資金運用収益	△ 1,893,273	△ 1,731,217	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△ 575,521
資金調達費用	356,061	374,414	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,420	1,210
有価証券関係損益(△)	△ 52,405	△ 15,366	その他	73,450	△ 275,349
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 75,914	△ 138,807	投資活動によるキャッシュ・フロー	15,521,777	11,612,051
為替差損益(△は益)	△ 520,124	275,323	財務活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産処分損益(△は益)	1,601	1,324	借入れによる収入	6,100	53,235
貸出金の純増(△)減	291,104	240,481	借入金の返済による支出	△ 3,610	△ 39,730
貯金の純増減(△)	405,236	392,991	社債の償還による支出	-	△ 23,483
譲渡性預け金の純増(△)減	△ 90,000	620,000	自己株式の取得による支出	-	△ 730,964
コールローン等の純増(△)減	△ 177,681	923,288	配当金の支払額	△ 43,500	△ 50,100
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,161,315	450,855	非支配株主への配当金の支払額	△ 28	△ 493
コールマネー等の純増減(△)	-	577,058	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△ 39
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,902,607	△ 446,640	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	730,964
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 18,672	24,003	その他	△ 1,062	△ 1,439
外国為替(負債)の純増減(△)	16	72	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,101	△ 62,051
資金運用による収入	2,060,574	1,875,027	現金及び現金同等物に係る換算差額	587	△ 2,343
資金調達による支出	△ 211,511	△ 234,726	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,275,707	12,335,646
その他	34,430	△ 103,441	現金及び現金同等物の期首残高	21,529,671	35,805,379
小計	△ 1,884,839	113,476	非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	131
利息及び配当金の受取額	1,439,976	1,378,609	現金及び現金同等物の期末残高	35,805,379	48,141,158
利息の支払額	△ 4,370	△ 8,482			
契約者配当金の支払額	△ 349,687	△ 316,246			
法人税等の支払額	△ 405,633	△ 382,374			
その他	-	3,007			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,204,555	787,989			

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 290社
- 主要な会社名
日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険
- なお、Toll Holdings Limited(以下「トール社」)及び傘下の子会社、JPツーウェイコンタクト株式会社、JP損保サービス株式会社を株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社
- 東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆーテック
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 24社
- 株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、JP投信株式会社、トール社傘下の関連会社
- なお、JP投信株式会社を新規設立により、トール社傘下の関連会社を株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
- 東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆーテック
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日
- | | |
|-------|------|
| 6月末日 | 13社 |
| 12月末日 | 26社 |
| 1月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 250社 |
- (2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち25社と、6月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- また、その他の連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は

主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 2年～50年 |
| その他 | 2年～75年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)、商標権については発生原因に応じた期間(主として20年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- 銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(11)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)であります。

(13)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、179,558百万円であります。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ367,499百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が369,002百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローについては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は369,002百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1.概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

2.適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」に含めておりました「のれん」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」に表示していた16,607百万円は、「のれん」2百万円、「その他の無形固定資産」16,604百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた34,438百万円は、「のれん償却額」8百万円、「その他」34,430百万円として組み替えております。

連結貸借対照表関係

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式の総額 17,350百万円
- 2.有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に100,126百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは10,952,165百万円であります。

- 3.貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

- 4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	34,148,969 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	18,983,827 百万円
債券貸借取引受入担保金	16,772,037 //
その他負債	554,522 //
支払承諾	75,000 //

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、有価証券4,268,434百万円、現金預け金30百万円を差し入れております。

- 5.責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

- (1)責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。

- (2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

①簡易生命保険契約商品区分

②かんぽ生命保険契約(一般)商品区分

③かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分

- 6.銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、ありません。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、ありません。

- 7.有形固定資産の減価償却累計額 1,150,768 百万円

- 8.有形固定資産の圧縮記帳額 62,919 百万円

- 9.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

期首残高	2,074,919 百万円
契約者配当金支払額	316,246 //
利息による増加等	132 //
年金買増しによる減少	315 //
契約者配当準備金繰入額	178,004 //
期末残高	1,936,494 //

- 10.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は314百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は558百万円であります。

- 11.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は26,866百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

- 12.独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。

当該積立てを行った金額及び受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。

- 13.連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

- 14.システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	2,173 百万円
1年超	139 百万円

- 15.偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成28年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は95,561百万円であります。

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎

を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

連結損益計算書関係

- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。
- これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。
これに伴い、特別損失として、「老朽化対策工事に係る損失」を計上しております。

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 752,968 百万円
組替調整額	△ 341,195 //
税効果調整前	△ 1,094,163 //
税効果額	309,843 //
その他有価証券評価差額金	△ 784,319 //
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 9,979 //
組替調整額	379,860 //
資産の取得原価調整額	7,498 //
税効果調整前	377,379 //
税効果額	△ 107,237 //
繰延ヘッジ損益	270,142 //
為替換算調整勘定	
当期発生額	△ 57,200 //
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,821 //
組替調整額	△ 45,855 //
税効果調整前	△ 42,034 //
税効果額	1,093 //
退職給付に係る調整額	△ 40,940 //
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△ 9 //
その他の包括利益合計	△ 612,328 //

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	4,350,000	-	4,500,000	(注)

(注)普通株式の株式数の増加4,350,000千株は、当社が平成27年8月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行ったことによるものであります。

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	-	383,306	-	383,306	(注)

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加383,306千株は、平成27年10月19日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得したことによるものであります。

- 配当に関する事項

- (1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月15日 取締役会	普通株式	50,100	334.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発 生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	102,917	利益 剰余金	25.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	48,258,991 百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社 における譲渡性預け金	△ 85,000 //
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	400 //
預入期間が3カ月を超える預け金	△ 630 //
預入期間が3カ月を超える譲渡性預け金	△ 400 //
その他負債勘定に含まれる当座借越	△ 32,202 //
現金及び現金同等物	48,141,158 //

- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにツール社及び傘下の子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにツール社株式の取得価額とツール社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	528,924 百万円
(うち有形固定資産)	230,075 //
(うち商標権)	30,433 //
のれん	474,454 //
負債	390,940 //
(うち社債及び借入金)	228,713 //
非支配株主持分	1,759 //
為替換算調整勘定	1,361 //
ツール社株式の取得価額	609,317 //
ツール社及び傘下の子会社の現金及び現金同等物	36,922 //
取得のための支出のうち未払額	791 //
差引:ツール社取得のための支出	571,603 //

リース取引関係

- 1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容

有形固定資産
主として建物であります。

- (2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として動産であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	27,517
1年超	114,572
合計	142,089

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	16,548
1年超	56,225
合計	72,773

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理(ALM)を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行ってまいります。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしてまいります。

また、両社とも、収益向上の観点から、リスク管理態勢の強化に努めつつ、許容可能な範囲でリスク資産への運用にも取り組んでまいります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を事業子会社各社との間の「グループ運営のルールに関する覚書」に定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一

的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額)等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

(a) 銀行子会社

銀行子会社は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

銀行子会社ではVaRの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,790,459百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行い、リスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

(b) 保険子会社

保険子会社は、市場リスクを、金利リスクと価格変動リスクに区分して管理しております。金利リスクについては、円金利資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングの推進等により管理しております。また、価格変動リスクについては、外国債及び株式等のリスクについて、リスク量を管理するための基準値を設定(価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定)し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。

なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	48,258,991	48,258,991	-
(2)コールローン	1,338,837	1,338,837	-
(3)債券貸借取引 支払保証金	10,931,820	10,931,820	-
(4)買入金銭債権	608,659	608,659	-
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	187	187	-
(6)金銭の信託	5,205,658	5,205,658	-
(7)有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	94,307,429 13,563,423 99,829,966	104,001,352 15,062,160 99,829,966	9,693,922 1,498,737 -
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	11,520,487 △ 183		
	11,520,303	12,463,004	942,701
資産計	285,565,277	297,700,638	12,135,360
(1)貯金	176,090,188	176,544,347	454,159
(2)コールマネー	22,536	22,536	-
(3)債券貸借取引 受入担保金	16,772,037	16,772,037	-
負債計	192,884,761	193,338,920	454,159
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用 されていないもの	(45)	(45)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(611,032)	(611,032)	-
デリバティブ取引計	(611,078)	(611,078)	-

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	19,520
合計	19,520

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	47,285,776	-	-	-	-	-
コールローン	1,338,837	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	10,931,820	-	-	-	-	-
買入金銭債権	400,231	59,492	58,419	13,967	4,127	67,636
有価証券	25,658,034	39,460,763	31,782,170	31,463,838	17,582,874	32,207,084
満期保有目的の債券	16,869,781	19,516,035	9,832,998	17,851,271	5,440,581	24,218,660
うち国債	14,544,540	14,895,575	7,139,400	15,435,000	3,751,100	22,816,000
地方債	964,355	1,878,440	1,830,429	1,639,609	1,098,602	967,710
社債	1,329,052	2,709,542	732,736	776,662	590,879	434,950
その他	31,833	32,478	130,433	-	-	-
責任準備金対応債券	1,425,492	3,447,125	1,595,580	1,832,354	1,477,381	3,696,200
うち国債	1,417,700	3,377,900	1,496,900	1,664,200	1,273,200	3,598,100
地方債	7,792	50,394	79,500	122,873	183,464	70,300
社債	-	18,831	19,180	45,281	20,717	27,800
その他有価証券のうち満期があるもの	7,362,760	16,497,601	20,353,592	11,780,213	10,664,911	4,292,224
うち国債	3,302,183	5,773,061	8,608,120	7,337,310	5,732,365	1,779,800
地方債	389,779	1,574,274	2,384,226	911,776	864,509	29,510
短期社債	205,000	-	-	-	-	-
社債	808,226	2,912,353	2,695,895	723,023	737,313	1,712,340
その他	2,657,571	6,237,910	6,665,349	2,808,102	3,330,723	770,573
貸出金	2,210,499	2,368,547	2,069,594	1,586,822	1,659,332	1,622,590
合計	87,825,199	41,888,802	33,910,184	33,064,629	19,246,334	33,897,311

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	80,020,236	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-
コールマネー	22,536	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	16,772,037	-	-	-	-	-
合計	96,814,809	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成28年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	79,153,202	88,000,287	8,847,084
	地方債	8,384,496	8,918,422	533,925
	社債	6,571,514	6,877,469	305,954
	その他	194,744	229,801	35,057
	小計	94,303,958	104,025,980	9,722,022
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	400	399	△ 0
	社債	3,071	3,070	△ 1
	その他	-	-	-
	小計	3,471	3,469	△ 1
合計		94,307,429	104,029,450	9,722,020

3. 責任準備金対応債券(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,913,582	14,367,701	1,454,119
	地方債	517,065	551,080	34,015
	社債	132,776	143,378	10,602
	小計	13,563,423	15,062,160	1,498,737
	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-
地方債		-	-	-
社債		-	-	-
小計		-	-	-
合計			13,563,423	15,062,160

4. その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14	1	12
	債券	49,935,011	47,791,634	2,143,376
	国債	34,372,050	32,626,621	1,745,429
	地方債	5,969,363	5,841,062	128,301
	短期社債	-	-	-
	社債	9,593,596	9,323,950	269,646
	その他	27,041,204	24,440,327	2,600,877
	小計	76,976,230	72,231,963	4,744,266
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-
債券		904,848	907,545	△ 2,697
国債		10,504	10,594	△ 90
地方債		390,679	391,280	△ 600
短期社債		204,995	204,995	-
社債		298,669	300,675	△ 2,006
その他		23,272,546	23,744,084	△ 471,538
小計		24,177,395	24,651,630	△ 474,235
合計			101,153,625	96,883,594

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券は、該当ありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25,821	11,265	1
債券	8,755,351	6,365	681
国債	8,749,632	6,357	594
社債	5,718	8	86
その他	1,329,429	11,103	12,032
合計	10,110,602	28,734	12,714

8. 保有目的を変更した有価証券(平成28年3月31日)

保有目的が変更となった有価証券はありません。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,205,658	4,157,777	1,047,881	1,129,467	△ 81,585

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 買建	120,712	-	△ 45	△ 45
合計		-	-	△ 45	△ 45

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(注)2. 時価の算定
取引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、 貸出金	13,750	13,750	197
			4,032,491	4,010,326	△ 417,946
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	65,500	46,050	(注)3.
			-	-	△ 417,748
合計			-	-	

(注)1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 金利通貨スワップ	有価証券、 外貨建予定 取引	3,651,466	2,989,550	△ 200,332
			80,993	58,775	△ 28,005
			17,164	17,164	1,709
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	有価証券	59,220 39,121	59,220 5,863	(注)3.
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	有価証券	4,380,014	-	33,344
合計		-	-	-	△ 193,283

(注)1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

退職給付関係

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、整理資源及び恩給負担金に係る負担額について、退職給付信託を設定しております。

(2) 一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、平成27年10月より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、当連結会計年度6,354百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,896,921	百万円
勤務費用	122,445	
利息費用	17,716	
数理計算上の差異の発生額	10,980	
退職給付の支払額	△ 201,660	
その他	425	
退職給付債務の期末残高	2,846,829	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	638,481	百万円
期待運用収益	1,460	
数理計算上の差異の発生額	14,802	
事業主からの拠出額	381	
退職給付の支払額	△ 62,105	
年金資産の期末残高	593,019	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	565,590	百万円
整理資源	555,236	
恩給負担金	1,010	
企業年金	9,343	
年金資産	△ 593,019	
整理資源	△ 582,474	
恩給負担金	△ 810	
企業年金	△ 9,734	
	△ 27,429	
非積立型制度の退職給付債務	2,281,239	
退職一時金	2,281,239	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,253,810	
退職給付に係る負債	2,281,439	
退職給付に係る資産	△ 27,629	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,253,810	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	122,445	百万円
利息費用	17,716	
期待運用収益	△ 1,460	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,176	
過去勤務費用の費用処理額	△ 26,678	
その他	358	
確定給付制度に係る退職給付費用	93,205	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 26,678	百万円
数理計算上の差異	△ 15,355	
合計	△ 42,034	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	253,870	百万円
未認識数理計算上の差異	131,727	
合計	385,597	

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	91%
株式	0
貸出金	0
その他	9
合計	100

(注)年金資産合計には、整理資源及び恩給負担金に対して設定した退職給付信託が98%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.2~0.7%
長期期待運用収益率	0.1~2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、10,118百万円であります。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	864,142 百万円
責任準備金	640,360
支払備金	45,603
賞与引当金	31,940
価格変動準備金	157,340
繰延ヘッジ損益	185,840
繰越欠損金	243,725
その他	142,736
繰延税金資産小計	2,311,690
評価性引当額	△ 1,124,680
繰延税金資産合計	1,187,010
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,652,076
時価評価による評価差額	△ 20,249
その他	△ 29,998
繰延税金負債合計	△ 1,702,323
繰延税金資産(負債)の純額	△ 515,313

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.4
評価性引当額の増減	23.9
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	4.3
子会社株式の投資簿価修正	△ 24.4
その他	△ 1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は21,165百万円減少し、繰延税金負債は64,004百万円減少し、その他有価証券評価差額金は81,582百万円増加し、繰延ヘッジ損益は9,901百万円減少し、法人税等調整額は29,138百万円増加しております。

企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、豪州物流大手であるToll Holdings Limitedの発行済株式の100%を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Toll Holdings Limited
事業内容	フォーワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

日本郵便株式会社は、国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指しています。今後アジア市場での確

固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るために、Toll Holdings Limitedの株式を取得しました。

(3) 企業結合日

平成27年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Toll Holdings Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

日本郵便株式会社が現金を対価として株式を取得したことにより

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

609,317百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,646百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

474,454百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	528,924 百万円
(うち有形固定資産)	230,075 //
(うち商標権)	30,433 //
負債合計	390,940 //
(うち社債及び借入金)	228,713 //

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	199,324 百万円
経常利益	△ 5,454 //
親会社株主に帰属する当期純利益	△ 15,647 //

これらの影響の概算額は、Toll Holdings Limited及びその連結子会社において平成27年4月1日から平成27年6月30日までに計上した、当社による株式取得などに伴い発生した一時的な組織再編費用(10,260百万円)等を含む経営成績に、当該期間に係るのれん償却額(5,841百万円)等を加味して算出しております。

なお、上記情報につきましては監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下、「金融2社」)の株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①株式会社ゆうちょ銀行(当社の連結子会社)

事業の内容:銀行業

②株式会社かんぽ生命保険(当社の連結子会社)

事業の内容:生命保険業

(2) 企業結合日

平成27年11月4日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部の売却

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社が保有する金融2社の株式について、その発行済株式(株式会社ゆうちょ銀行については、自己株式を除く。)の約11%の売出しを行いました。その結果、当連結会計年度の末日現在において、当社は株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の発行済株式のそれぞれ約74%(自己株式を除く議決権割合では約89%)及び89%を保有しております。

郵政民営化法において、当社が保有する金融2社の株式については、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされております。当社は、上記趣旨に沿って、まずは、金融2社株式の保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく方針であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合会計基準」等に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

- ① 株式会社ゆうちょ銀行
351,922百万円
- ② 株式会社かんぽ生命保険
17,754百万円

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	
期首残高	412,043
期中増減額	71,908
期末残高	483,951
期末時価	535,773

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
3. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、28,062百万円であります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	—

1株当たり情報

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1株当たり純資産額 3,327円 37銭
1株当たり当期純利益金額 97円 26銭

- (注) 1. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
(平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 15,176,088百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 1,478,338百万円
うち非支配株主持分 1,478,338百万円
普通株式に係る期末の純資産額 13,697,749百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 4,116,694千株
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
(平成27年4月1日から平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 425,972百万円
普通株主に帰属しない金額 — 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 425,972百万円
普通株式の期中平均株式数 4,379,562千株
5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「企業結合会計基準」等を当連結会計年度より適用し、当該会計基準等に定める経過的な取り扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額が83円91銭増加しております。なお、当連結会計年度末の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～40年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,608 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	100
連結子会社取得による増加額	3,121
時の経過による調整額	38
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,645
その他増減額(△は減少)	2,993
期末残高	15,216

賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を保有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,354百万円(主な賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は減価償却費に計上)、売却損益は422百万円(特別損益に計上)、減損損失は7,194百万円(特別損益に計上)、その他の特別利益は28百万円、その他の特別損失は1,184百万円であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、トール社の株式を取得したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、「国際物流事業」セグメントを新設しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	国際物流事業	金融窓口事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	1,816,551	-	139,979	2,077,038	10,168,044	14,201,613	57,228	14,258,842
セグメント間の内部経常収益	54,752	-	1,162,106	1,260	1,197	1,219,317	243,148	1,462,465
計	1,871,304	-	1,302,086	2,078,298	10,169,241	15,420,930	300,376	15,721,307
セグメント利益	1,820	-	22,832	569,609	492,625	1,086,888	150,221	1,237,110
セグメント資産	2,403,390	-	3,123,755	208,179,406	84,915,012	298,621,565	9,143,925	307,765,491
その他の項目								
減価償却費	60,708	-	35,023	34,601	35,224	165,557	15,121	180,679
のれんの償却額	-	-	8	-	-	8	0	8
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	1,100	-	606	1,893,273	1,365,796	3,260,776	244	3,261,020
支払利息又は資金調達費用	42	-	14	356,780	4,298	361,136	3	361,139
持分法投資利益又は損失(△)	-	-	△ 681	119	-	△ 561	-	△ 561
特別利益	676	-	3,330	3,008	-	7,014	4,195	11,210
固定資産処分益	660	-	175	3,008	-	3,845	471	4,316
負ののれん発生益	-	-	2,680	-	-	2,680	-	2,680
特別損失	1,835	-	4,815	1,464	99,366	107,482	37,109	144,591
固定資産処分損	1,485	-	1,205	1,446	1,432	5,569	858	6,427
減損損失	203	-	3,601	17	-	3,822	1,573	5,395
価格変動準備金繰入額	-	-	-	-	97,934	97,934	-	97,934
老朽化対策工事に係る損失	-	-	-	-	-	-	22,071	22,071
契約者配当準備金繰入額	-	-	-	-	200,722	200,722	-	200,722
税金費用	△ 5,021	-	5,023	201,599	111,213	312,814	△ 15,008	297,805
持分法適用会社への投資額	-	-	1,168	1,031	-	2,200	-	2,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84,628	-	62,339	61,973	107,262	316,204	33,080	349,284

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(119,517百万円)が含まれております。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	国際物流事業	金融窓口事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	1,894,635	544,491	182,785	1,967,489	9,605,645	14,195,048	58,321	14,253,369
セグメント間の内部経常収益	57,061	—	1,188,453	1,497	98	1,247,110	304,247	1,551,358
計	1,951,696	544,491	1,371,239	1,968,987	9,605,743	15,442,158	362,569	15,804,727
セグメント利益	23,724	13,796	40,561	481,974	411,504	971,561	233,511	1,205,073
セグメント資産	1,959,853	883,830	2,811,319	207,056,112	81,545,182	294,256,298	8,472,605	302,728,904
その他の項目								
減価償却費	66,409	20,904	37,293	36,666	36,700	197,973	16,491	214,465
のれんの償却額	—	16,060	—	—	—	16,060	126	16,186
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	615	429	559	1,731,217	1,308,679	3,041,500	538	3,042,039
支払利息又は資金調達費用	666	3,864	8	374,928	4,370	383,838	0	383,838
持分法投資利益又は損失(△)	—	969	125	△ 23	—	1,070	—	1,070
特別利益	2,980	3,261	3,927	—	341	10,511	4,689	15,200
固定資産処分益	96	3,258	441	—	341	4,138	1,391	5,529
負ののれん発生益	—	—	849	—	—	849	—	849
特別損失	2,859	1,164	4,991	1,109	71,847	81,972	51,018	132,990
固定資産処分損	2,314	98	1,647	1,103	1,747	6,911	147	7,059
減損損失	237	—	3,330	5	—	3,573	9,827	13,401
価格変動準備金繰入額	—	—	—	—	70,100	70,100	—	70,100
老朽化対策工事に係る損失	—	—	—	—	—	—	36,066	36,066
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—	178,004	178,004	—	178,004
税金費用	2,314	1,728	2,914	155,819	77,096	239,873	△ 3,263	236,610
持分法適用会社への投資額	—	—	1,332	1,457	—	2,790	—	2,790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169,983	24,925	78,715	36,609	82,136	392,369	45,471	437,841

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(209,245百万円)が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,420,930	15,442,158
「その他」の区分の経常収益	300,376	362,569
セグメント間取引消去	△ 1,462,465	△ 1,551,358
調整額	—	4,171
連結損益計算書の経常収益	14,258,842	14,257,541

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,086,888	971,561
「その他」の区分の利益	150,221	233,511
セグメント間取引消去	△ 121,286	△ 216,058
調整額	—	△ 22,773
連結損益計算書の経常利益	1,115,823	966,240

(注)「調整額」は、国際物流事業セグメントにおけるのれん償却額等(△17,110百万円)などによるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	298,621,565	294,256,298
「その他」の区分の資産	9,143,925	8,472,605
セグメント間取引消去	△ 11,915,696	△ 10,781,823
連結貸借対照表の資産合計	295,849,794	291,947,080

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	165,557	197,973	15,121	16,491	△ 98	△ 125	180,580	214,340
のれんの償却額	8	16,060	0	126	—	—	8	16,186
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	3,260,776	3,041,500	244	538	△ 719	△ 514	3,260,301	3,041,524
支払利息又は資金調達費用	361,136	383,838	3	0	△ 719	△ 514	360,420	383,324
持分法投資利益又は損失 (△)	△ 561	1,070	—	—	—	—	△ 561	1,070
特別利益	7,014	10,511	4,195	4,689	△ 1,770	—	9,439	15,200
固定資産処分益	3,845	4,138	471	1,391	—	—	4,316	5,529
負ののれん発生益	2,680	849	—	—	—	—	2,680	849
特別損失	107,482	81,972	37,109	51,018	△ 370	△ 496	144,221	132,493
固定資産処分損	5,569	6,911	858	147	△ 365	△ 14	6,061	7,044
減損損失	3,822	3,573	1,573	9,827	△ 4	△ 4	5,390	13,396
価格変動準備金繰入額	97,934	70,100	—	—	—	—	97,934	70,100
老朽化対策工事に係る損失	—	—	22,071	36,066	—	—	22,071	36,066
契約者配当準備金繰入額	200,722	178,004	—	—	—	—	200,722	178,004
税金費用	312,814	239,873	△ 15,008	△ 3,263	—	—	297,805	236,610
持分法適用会社への投資額	2,200	2,790	—	—	—	—	2,200	2,790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	316,204	392,369	33,080	45,471	△ 567	△ 701	348,717	437,139

(関連情報)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	国際物流 事業	金融窓口 事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	-	16,060	-	-	-	16,060	126	16,186
当期末残高	-	411,164	-	-	-	411,164	3,221	414,385

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

金融窓口事業セグメントにおいて、日本郵便オフィスサポート株式会社他の株式取得により、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、2,680百万円であります。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

金融窓口事業セグメントにおいて、JP損保サービス株式会社の株式取得により、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、849百万円であります。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

自己資本充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	経過措置に よる不算入額	平成27年度 (平成28年3月31日)	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,692,093		9,899,641	
うち、資本金及び資本剰余金の額	8,003,856		7,652,655	
うち、利益剰余金の額	2,738,337		3,091,178	
うち、自己株式の額(△)	—		730,964	
うち、社外流出予定額(△)	50,100		113,228	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	83,442		93,265	
うち、為替換算調整勘定	160		△ 56,856	
うち、退職給付に係るものの額	83,282		150,121	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		137,529	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	418		386	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	418		386	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,455		802,458	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,778,410		10,933,281	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	20,088	80,344	468,990	81,906
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2	—	414,385	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	20,086	80,344	54,604	81,906
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	1,413	2,119
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,439	5,759	7,667	11,500
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	45	68
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	経過措置に よる不算入額	平成27年度 (平成28年3月31日)	
				経過措置に よる不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,528		478,116	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,756,881		10,455,164	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,963,929		33,958,181	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 216,386		△ 87,041	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	80,344		81,906	
うち、繰延税金資産	-		2,119	
うち、退職給付に係る資産	5,759		11,500	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 302,490		△ 182,637	
うち、上記以外に該当するものの額	-		68	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,661,278		4,100,795	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	26,625,208		38,058,976	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	40.40%		27.47%	

(注1) 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。

(注2) 持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)第15条に基づき、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。)に属する連結子会社は、289社となっております。主な子会社の名称等はP.88をご参照ください。持株自己資本比率告示第15条第2項の規定に基づき、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険は連結の範囲に含めておりません。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた290社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.42～54、P.120～125をご参照願います。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社と289社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.20～41、P.94～119をご覧ください。

(3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

① 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

② 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

株式会社かんぽ生命保険

株式会社かんぽ生命保険の総資産及び純資産の額については本誌P.129、主要な業務の内容については本誌P.44～51をご覧ください。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、持株自己資本比率告示に基づいて算出した平成28年3月末時点の連結自己資本比率は27.47%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

※ 持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.80～81の「9. 日本郵政グループのリスク・危機管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っております。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、与信業務にあたっては、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、このほか連結自己資本比率算出に際しては、フィッチレーティングスリミテッドを使用しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。）の規定に則り、付与された格付等のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付等を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、平成28年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

■ 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップ等の派生商品取引については、その効果を勘案しております。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金及び自行預金を担保とした

適格金融資産担保であることから、信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2) 与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ゆうちょ銀行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討した上で、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しております。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ゆうちょ銀行では、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっております。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしております。なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

日本郵政グループでは、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

- (7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本にリスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。

また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を用いております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、保有する出資等又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っております。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

市場リスク量(VaR)の状況や市場リスク限度及び損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしております。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しております。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めております。

- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量(VaR)計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200日(5年相当)により算出しております。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
1 現金	-	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	13,774	21,632
4 国際決済銀行等向け	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	-	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,422	14,597
7 国際開発銀行向け	15	14
8 地方公共団体金融機構向け	2,863	2,987
9 我が国の政府関係機関向け	13,007	12,983
10 地方三公社向け	213	275
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,761	166,817
12 法人等向け	364,090	588,473
13 中小企業等向け及び個人向け	4	3
14 抵当権付住宅ローン	-	-
15 不動産取得等事業向け	12,350	22,587
16 三月以上延滞等	31,529	120,128
17 取立未済手形	-	-
18 信用保証協会等による保証付	-	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20 出資等	49,491	50,495
うち、出資等のエクスポージャー	49,491	50,495
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-
21 上記以外	271,998	318,175
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	48,914	83,586
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	111,934	101,790
うち、上記以外のエクスポージャー	111,149	132,799
22 証券化(オリジネーターの場合)	-	-
うち、再証券化	-	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	3,748	3,601
うち、再証券化	59	43
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	27	-
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,444	3,823
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 12,099	△ 7,305
合 計	887,645	1,319,293

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-
3 短期の貿易関連偶発債務	-	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-	-
5 NIF又はRUF	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	-	-
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	9,807	11,832
うち、借入金の保証	3,463	1,801
うち、有価証券の保証	-	-
うち、手形引受	-	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	4,484	8,031
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	12,493	10,114
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	3,431	6,827
カレント・エクスポージャー方式	3,431	6,827
派生商品取引	3,431	6,823
外為関連取引	4,182	7,832
金利関連取引	599	1,112
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	35	29
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,386	2,150
長期決済期間取引	0	3
12 未決済取引	32	23
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
合 計	25,764	28,797

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
連結総所要自己資本額	1,065,008	1,522,359
信用リスクに対する所要自己資本の額	918,557	1,358,327
資産(オン・バランス)項目	887,645	1,319,293
オフ・バランス取引等項目	25,764	28,797
CVAリスク相当額	5,146	10,235
中央清算機関関連エクスポージャー	－	0
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	146,451	164,031
基礎的手法	146,451	164,031

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(注4) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		平成26年度 (平成27年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	37,714,526	117,375,253	-	44,513	155,134,293
	金融機関向け	49,068,398	10,571,261	109,574	1,051,527	60,800,760
	法人等向け	483,185	5,954,896	-	436,342	6,874,423
	中小企業等・個人向け	-	-	-	240	240
	不動産取得等事業向け	-	-	-	308,771	308,771
	その他	6,910,343	3,402,367	24	15,569,296	25,882,031
	国 内 計	94,176,453	137,303,778	109,598	17,410,691	249,000,522
国 外 計	900	-	-	5	905	
合 計	94,177,353	137,303,778	109,598	17,410,696	249,001,428	

(単位：百万円)

区 分		平成27年度 (平成28年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	50,464,496	93,143,723	-	172,394	143,780,614
	金融機関向け	42,761,633	11,220,253	150,802	920,271	55,052,960
	法人等向け	478,985	5,848,393	-	344,859	6,672,238
	中小企業等・個人向け	-	-	-	202	202
	不動産取得等事業向け	-	-	-	564,699	564,699
	その他	6,359,408	4,369,874	165	29,783,499	40,512,947
	国 内 計	100,064,523	114,582,245	150,967	31,785,926	246,583,662
国 外 計	72,167	-	-	345,996	418,164	
合 計	100,136,690	114,582,245	150,967	32,131,923	247,001,826	

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、為替予約及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注10) 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産及び自己保有普通株式等は含まれておりません。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	51,494,130	24,506,917	26,765	444,261	76,472,075
1年超3年以下	1,108,306	41,387,106	46,583	1,002	42,543,000
3年超5年以下	847,301	25,132,580	31,227	66	26,011,176
5年超7年以下	233,257	20,057,111	5,021	-	20,295,390
7年超10年以下	1,135,602	22,999,608	-	-	24,135,211
10年超	968,117	3,220,453	-	-	4,188,571
期間の定めのないもの	38,390,636	-	-	16,965,365	55,356,002
合 計	94,177,353	137,303,778	109,598	17,410,696	249,001,428

(単位:百万円)

区 分	平成27年度 (平成28年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	45,565,575	20,541,970	13,085	574,989	66,695,620
1年超3年以下	1,026,751	27,551,550	62,927	116	28,641,346
3年超5年以下	685,517	26,158,300	72,841	29	26,916,688
5年超7年以下	309,755	26,152,995	2,036	-	26,464,787
7年超10年以下	1,336,136	11,043,425	75	-	12,379,637
10年超	451,860	3,134,003	-	-	3,585,864
期間の定めのないもの	50,761,093	-	-	31,556,788	82,317,881
合 計	100,136,690	114,582,245	150,967	32,131,923	247,001,826

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3)「デリバティブ」は、為替予約及び金利スワップなどにより構成されております。

(注4) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注5) 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産及び自己保有普通株式等は含まれておりません。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日)					平成27年度 (平成28年3月31日)					
	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
	法人等向け	-	-	-	7	7	-	-	-	6	6
	中小企業等・ 個人向け	-	-	-	84	84	-	-	-	72	72
	不動産取得等事業 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	2,999	2,999	-	-	-	3,252	3,252
	国 内 計	-	-	-	3,092	3,092	-	-	-	3,330	3,330
国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	3,092	3,092	-	-	-	3,330	3,330	

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5)「デリバティブ」は、為替予約及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

	期末残高 (単位：百万円)		期中増減 (単位：百万円)	
	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
一般貸倒引当金	146	127	4	△ 18
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

(注1) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	162,351,236	45,212,470	149,727,801	41,687,954
2%	-	-	-	600
4%	-	-	-	-
10%	11,588	4,239,582	40,635	4,299,343
20%	17,392,494	26,709	21,668,847	34,469
35%	-	-	-	-
50%	6,784,315	2,953	8,793,740	3,023
75%	-	155	-	130
100%	6,066,956	4,779,622	11,424,767	5,465,531
150%	524,328	425	1,971,216	29,920
250%	420,798	1,187,688	765,392	1,088,370
1,250%	34	20	-	-
その他	45	-	78	-
合 計	193,551,798	55,449,630	194,392,480	52,609,345

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注4) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

4. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	45,879,942	89.91%	41,378,182	90.80%
保証	5,147,144	10.08%	4,192,827	9.20%
合 計	51,027,087	100.00%	45,571,010	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などあります。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
グロス再構築コストの額	75,998	165,476
グロスのアドオンの額	206,950	255,296
グロスの与信相当額	282,948	420,773
外国為替関連取引	252,169	385,614
金利関連取引	30,778	35,146
長期決済期間取引	—	12
ネットの与信相当額削減額(△)	173,350	269,793
ネットの与信相当額	109,598	150,979
担保の額	15,928	44,694
有価証券	15,928	44,694
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	109,598	150,979

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

(注4) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注5) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果を勘案しております。

(注6) 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。

(注7) 与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

(注8) ネットリングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものであります。

6. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
住宅ローン債権	390,075	325,379
オートローン債権	20,268	69,926
リース料債権	—	—
売掛債権	2,997	2,038
法人向けローン債権	94,677	94,575
その他	824	37
合 計	508,842	491,957

(注) オフ・バランス取引はありません。

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
住宅ローン債権	3,726	2,743
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	3,726	2,743

(注) オフ・バランス取引はありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20% 未満	95,501	382	94,612	378
20%	413,341	3,306	397,345	3,178
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	508,842	3,688	491,957	3,557

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
40% 未満	—	—	—	—
40%	3,726	59	2,743	43
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,726	59	2,743	43

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

7. マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等 エクスポージャー	-	-	-	-
上場株式等エク スポージャーに該当し ない出資等又は株式 等エクスポージャー	1,031		1,463	
合 計	1,031		1,463	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。

(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	-	-

(注) 時価のある株式等について記載しております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー
標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
経済価値低下額	7,705	5,980

(注1) 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

(注2) 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
	損 益	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
連結貸借対照表及び連結損益 計算書で認識されない評価損益 の額	-	-

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象となる「対象従業員等」としており、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下「3事業子会社」といいます。)の役員及び執行役員が「対象従業員等」に該当しています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には3事業子会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当社ではグループ共通の基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び株式会社ゆうちょ銀行の役員の過去3年間における基本報酬額の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としておりますが、当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、日本郵政グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、主要な連結子法人等の役員及び取締役会決議に基づき部門等の業務の執行の権限を有する執行役員です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する主要な連結子法人等の役員の報酬等の決定については次のとおりです。

(ア)日本郵便株式会社

役員の報酬等については、株主総会において役員報酬の総額等を決定する仕組みとなっております。

株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分につ

いては、取締役会の決議に基づき決定しております。監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

また、執行役員の報酬等については、取締役会の決議に基づき決定しております。

(イ)株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険

役員報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対する達成度及び職務行動を評価しており、リスク管理体制や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

会社名	会議体の名称	開催回数 (2015年4月～2016年3月)
日本郵政株式会社	報酬委員会	6回
日本郵便株式会社	株主総会	1回
	取締役会	7回
	監査役会	3回
株式会社ゆうちょ銀行	報酬委員会	8回
株式会社かんぽ生命保険	報酬委員会	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社の対象従業員等の報酬決定において、取締役及び監査役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役及び執行役員の報酬等については、執行役又は執行役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な報酬制度といたしましては、報酬等を、基本報酬としております。

また、職員の報酬決定については、目標に対する達成度及び職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、日本郵便株式会社の取締役及び監査役については、株主総会の決議に基づき決定され、執行役員については、取締役会の決議に基づき決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の役員については、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。職員の報酬等については、給与規程に基づき決定される仕組みになっております。

なお、対象役員及び対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況並びに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)		
		基本報酬	その他	
対象役員 (除く社外役員)	37	764	764	0
対象従業員	24	638	638	0

(注1)対象役員の報酬等には、主要な連結子会社等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(注2)変動報酬(賞与を含む。)は該当ありません。

(注3)株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

(注4)取締役、監査役、執行役員及び執行役員の退職慰労金制度を2013年6月に廃止しておりますので、退職慰労金は該当ありません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2015年12月21日開催の報酬委員会において、当社の執行役並びに当社の子会社である日本郵便株式会社(以下、当社と併せて「当社グループ」といいます。)の取締役(業務を執行していない取締役を除きます。)及び執行役員に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度の導入を決定いたしました。

また、2016年4月26日開催の報酬委員会において、本制度の信託設定時期、株式の取得時期、並びに給付する株式等の数の算定方法及び上限等の詳細について決定いたしました。

本制度は、当社グループの業務執行を担う役員等の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する役員等の貢献意識を一層高めることを目的とするものです。

保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,987,141	19,247,504
資本金又は基金等	11,106,419	11,376,850
価格変動準備金	712,167	782,268
危険準備金	2,498,711	2,374,846
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	495	458
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	5,802,768	3,803,168
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	30,289	81,516
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	430,021	385,417
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	406,267	442,977
保険料積立金等余剰部分	406,267	442,977
負債性資本調達手段等	—	—
不算入額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
連結リスクの合計額 $\{(R_1^2+R_5^2)^{1/2}+R_8+R_9\}^2+(R_2+R_3+R_7)^2\}^{1/2}+R_4+R_6$ (B)	2,589,172	3,539,898
保険リスク相当額 R ₁	163,796	159,046
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	88,568	78,262
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	184,450	170,717
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	2,080,203	3,014,609
経営管理リスク相当額 R ₄	310,500	345,743
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)}	1621.1%	1087.4%

(注1) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(注2) 平成27年度より、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額に繰延ヘッジ損益を含め算出しております(平成26年度については、従来の基準による数値を記載しております。)

3. 日本郵政株式会社単体財務データ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	277,553	368,761
たな卸資産	511	406
前払費用	68	212
短期貸付金	42,200	35,100
未収入金	139,560	20,856
未収還付法人税等	－	143,312
その他	2,916	7,465
貸倒引当金	△ 7	△ 7
流動資産合計	462,804	576,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,784	30,736
構築物	652	716
機械及び装置	692	736
車両運搬具	86	87
工具、器具及び備品	3,323	3,424
土地	95,727	97,938
建設仮勘定	735	22,929
有形固定資産合計	138,001	156,569
無形固定資産		
ソフトウェア	8,582	9,022
その他	428	133
無形固定資産合計	9,010	9,155
投資その他の資産		
関係会社株式	8,502,299	7,677,895
長期貸付金	－	3,400
破産更生債権等	89	75
長期前払費用	74	225
その他	139	259
貸倒引当金	△ 89	△ 75
投資損失引当金	△ 5,152	△ 5,152
投資その他の資産合計	8,497,360	7,676,627
固定資産合計	8,644,373	7,842,352
資産合計	9,107,178	8,418,459

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈負債の部〉		
流動負債		
未払金	52,626	178,680
未払費用	2,138	1,285
未払法人税等	107,444	229
未払消費税等	455	761
賞与引当金	1,670	1,758
ポイント引当金	516	479
その他	4,922	1,296
流動負債合計	169,775	184,490
固定負債		
退職給付引当金	167,507	146,923
公務災害補償引当金	21,609	20,704
その他	3,828	8,638
固定負債合計	192,946	176,265
負債合計	362,721	360,756
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	875,000	875,000
その他資本剰余金	3,628,856	3,628,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	740,600	784,812
利益剰余金合計	740,600	784,812
自己株式	－	△ 730,964
株主資本合計	8,744,456	8,057,703
純資産合計	8,744,456	8,057,703
負債純資産合計	9,107,178	8,418,459

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	11,449	—
ブランド価値使用料	—	13,352
関係会社受取配当金	119,517	209,245
受託業務収益	47,482	26,842
貯金旧勘定交付金	18,967	9,862
医業収益	24,137	22,562
宿泊事業収益	30,365	28,109
営業収益合計	251,919	309,975
営業費用		
受託業務費用	43,851	24,344
医業費用	30,202	27,812
宿泊事業費用	33,299	30,094
管理費	△ 2,622	△ 3,692
営業費用合計	104,731	78,558
営業利益	147,187	231,417
営業外収益		
受取利息	377	391
受取賃貸料	2,520	2,472
その他	553	711
営業外収益合計	3,451	3,575
営業外費用		
賃貸費用	1,154	1,094
上場関連費用	98	774
その他	87	203
営業外費用合計	1,340	2,073
経常利益	149,298	232,919
特別利益		
固定資産売却益	471	1,391
事業譲渡益	—	2,315
関係会社株式売却益	—	32,796
未払金取崩益	1,567	—
システム契約解約収入	1,770	—
その他	378	878
特別利益合計	4,187	37,382
特別損失		
固定資産除却損	858	62
減損損失	1,573	8,759
関係会社株式売却損	—	126,236
投資損失引当金繰入額	5,152	—
老朽化対策工事負担金	24,029	38,853
その他	5,777	5,925
特別損失合計	37,391	179,836
税引前当期純利益	116,095	90,464
法人税、住民税及び事業税	△ 15,086	△ 3,846
法人税等合計	△ 15,086	△ 3,846
当期純利益	131,181	94,311

株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	－	4,503,856	715,528	715,528
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 62,609	△ 62,609
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,503,856	－	4,503,856	652,918	652,918
当期変動額						
剰余金の配当					△ 43,500	△ 43,500
当期純利益					131,181	131,181
準備金から剰余金への 振替		△ 3,628,856	3,628,856	－		
自己株式の取得						
当期変動額合計	－	△ 3,628,856	3,628,856	－	87,681	87,681
当期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	740,600	740,600

科 目	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	8,719,384	8,719,384
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 62,609	△ 62,609
会計方針の変更を反映した 当期首残高	－	8,656,774	8,656,774
当期変動額			
剰余金の配当		△ 43,500	△ 43,500
当期純利益		131,181	131,181
準備金から剰余金への 振替		－	－
自己株式の取得		－	－
当期変動額合計	－	87,681	87,681
当期末残高	－	8,744,456	8,744,456

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	740,600	740,600
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	740,600	740,600
当期変動額						
剰余金の配当					△ 50,100	△ 50,100
当期純利益					94,311	94,311
準備金から剰余金への 振替						
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	44,211	44,211
当期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	784,812	784,812

科 目	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	8,744,456	8,744,456
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	-	8,744,456	8,744,456
当期変動額			
剰余金の配当		△ 50,100	△ 50,100
当期純利益		94,311	94,311
準備金から剰余金への 振替		-	-
自己株式の取得	△ 730,964	△ 730,964	△ 730,964
当期変動額合計	△ 730,964	△ 686,753	△ 686,753
当期末残高	△ 730,964	8,057,703	8,057,703

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によるおります。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によるおります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 2年 ~ 50年

その他: 2年 ~ 60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によるおります。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるおります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「支払利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた3百万円は、「その他」3百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「上場関連費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた182百万円は、「上場関連費用」98百万円、「その他」84百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別利益」の「その他」として表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「受取補償金」369百万円は、「その他」369百万円として組み替えております。

会計上の見積りの変更

従来、従業員の退職給付に係る退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業費用が272百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社に対する資産及び負債	
短期金銭債権	416,926 百万円
長期金銭債権	3,400
短期金銭債務	164,727
2. たな卸資産の内訳	
貯蔵品	406 百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	17,070 百万円
4. 担保に供している資産	
宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものは次のとおりであります。	
投資その他の資産の「その他」	45 百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額	
営業取引(収入分)	259,201 百万円
営業取引(支出分)	8,728
営業取引以外の取引(収入分)	3,121
営業取引以外の取引(支出分)	38,853
2. 管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。	
なお、管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。	
退職給付費用	△ 18,330 百万円
給料・手当	6,285
広告宣伝費	1,636
減価償却費	669
租税公課	1,827
3. ブランド価値使用料	
当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価として、当社が子会社から受け取る収益を計上するものです。	
4. 老朽化対策工事負担金	
当社の子会社である日本郵便株式会社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施しております。	
これらの工事は、日本郵政公社からの業務等の承継以前を含めて、過去の修繕工事の実施が不十分であったことに起因し、定期的に行う修繕等とは性質を異にするため、グループの経営管理を行う当社がその費用を「老朽化対策工事負担金」として計上するものです。	

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	6,670,180	6,010,724	△ 659,456
(2)関連会社株式	—	—	—
合計	6,670,180	6,010,724	△ 659,456

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(1)子会社株式	1,007,714百万円
(2)関連会社株式	—百万円
合計	1,007,714百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	215,050 百万円
退職給付引当金	219,366
賞与引当金	542
その他	11,330
繰延税金資産小計	446,289
評価性引当額	△ 446,289
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債(負債)の純額	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	33.1 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 76.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2
評価性引当額の増減	205.9
子会社株式の投資簿価修正	△ 181.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 4.3

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)	
子会社株式の一部売却	
当社は、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下、「金融2社」)の株式の一部につき、以下のとおり売出しを実施しました。	
株式会社ゆうちょ銀行の株式の売出しにより関係会社株式売却損が126,236百万円発生し、また、株式会社かんぽ生命保険の株式の売出しにより関係会社株式売却益が32,796百万円発生しております。	
1. 取引の概要	
(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容	
① 株式会社ゆうちょ銀行(当社の連結子会社)	
事業の内容：銀行業	
② 株式会社かんぽ生命保険(当社の連結子会社)	
事業の内容：生命保険業	
(2) 企業結合日	平成27年11月4日
(3) 企業結合の法的形式	現金を対価とする株式の一部の売却
(4) 結合後企業の名称	変更ありません。
(5) その他取引の概要に関する事項	
当社は、当社が保有する金融2社の株式について、その発行済株式(株式会社ゆうちょ銀行については、自己株式を除く。)の約11%の売出しを行いました。その結果、当事業年度の末日現在において	

て、当社は株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の発行済株式のそれぞれ約74%(自己株式を除く議決権割合では約89%)及び89%を保有しております。

郵政民営化法において、当社が保有する金融2社の株式については、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされております。当社は、上記趣旨に沿って、まずは、金融2社株式の保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく方針であります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合会計基準」等に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 日本郵便株式会社連結財務データ

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈資産の部〉	
流動資産	
現金及び預金	1,908,767
受取手形及び営業未収入金	332,564
有価証券	400
たな卸資産	19,965
前払費用	8,178
未収入金	49,088
銀行代理業務未決済金	3,917
その他	61,705
貸倒引当金	△ 2,352
流動資産合計	2,382,236
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,022,959
構築物(純額)	25,741
機械及び装置(純額)	140,021
車両運搬具(純額)	15,017
工具、器具及び備品(純額)	66,278
土地	1,334,566
建設仮勘定	59,800
有形固定資産合計	2,664,385
無形固定資産	
のれん	411,164
借地権	1,665
容積利用権	14,077
ソフトウェア	73,312
その他	38,292
無形固定資産合計	538,512
投資その他の資産	
投資有価証券	33,081
破産更生債権等	2,922
退職給付に係る資産	391
長期前払費用	9,967
その他	22,815
貸倒引当金	△ 2,924
投資その他の資産合計	66,253
固定資産合計	3,269,151
資産合計	5,651,387

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈負債の部〉	
流動負債	
支払手形及び営業未払金	106,115
短期借入金	56,816
未払金	311,350
生命保険代理業務未決済金	5,793
未払費用	46,893
未払法人税等	9,633
未払消費税等	23,713
前受郵便料	40,701
預り金	312,970
郵便局資金預り金	1,060,000
賞与引当金	92,256
その他	35,488
流動負債合計	2,101,731
固定負債	
社債	36,798
長期借入金	103,708
繰延税金負債	28,814
店舗建替等損失引当金	329
退職給付に係る負債	2,055,617
その他	79,403
固定負債合計	2,304,671
負債合計	4,406,403
〈純資産の部〉	
株主資本	
資本金	400,000
資本剰余金	586,381
利益剰余金	89,413
株主資本合計	1,075,795
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	48
繰延ヘッジ損益	381
為替換算調整勘定	△ 56,856
退職給付に係る調整累計額	221,608
その他の包括利益累計額合計	165,182
非支配株主持分	4,006
純資産合計	1,244,984
負債純資産合計	5,651,387

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
営業収益	
郵便業務等収益	1,910,477
銀行代理業務手数料	609,431
生命保険代理業務手数料	378,379
国際物流業務等収益	544,062
その他の営業収益	184,654
営業収益合計	3,627,005
営業原価	3,352,290
営業総利益	274,715
販売費及び一般管理費	242,103
営業利益	32,611
営業外収益	
受取賃貸料	11,847
その他	9,578
営業外収益合計	21,426
営業外費用	
支払利息	4,539
賃貸費用	5,348
その他	1,812
営業外費用合計	11,700
経常利益	42,336
特別利益	
固定資産売却益	3,795
移転補償金	2,675
投資有価証券売却益	11,254
負ののれん発生益	849
受取和解金	2,825
老朽化対策工事に係る負担金受入額	38,853
その他	22
特別利益合計	60,277
特別損失	
固定資産売却損	208
固定資産除却損	3,134
減損損失	3,567
老朽化対策工事に係る損失	38,853
その他	2,109
特別損失合計	47,873
税金等調整前当期純利益	54,740
法人税、住民税及び事業税	5,810
法人税等調整額	1,148
法人税等合計	6,958
当期純利益	47,782
非支配株主に帰属する当期純利益	535
親会社株主に帰属する当期純利益	47,247

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	47,782
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△ 6,523
繰延ヘッジ損益	7,498
為替換算調整勘定	△ 57,200
退職給付に係る調整額	△ 35,386
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 9
その他の包括利益合計	△ 91,622
包括利益	△ 43,839
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△ 44,193
非支配株主に係る包括利益	353

連結株主資本等変動計算書

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	400,000	600,000	27,749	1,027,749
当期変動額				
欠損填補		△ 14,294	14,294	—
親会社株主に帰属する 当期純利益			47,247	47,247
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		675		675
連結子会社と非連結子会社 との合併による増加			122	122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△ 13,618	61,664	48,045
当期末残高	400,000	586,381	89,413	1,075,795

科 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,584	△ 7,116	160	256,995	256,623	2,728	1,287,101
当期変動額							
欠損填補							—
親会社株主に帰属する 当期純利益							47,247
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							675
連結子会社と非連結子会社 との合併による増加							122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 6,535	7,498	△ 57,016	△ 35,386	△ 91,440	1,278	△ 90,162
当期変動額合計	△ 6,535	7,498	△ 57,016	△ 35,386	△ 91,440	1,278	△ 42,116
当期末残高	48	381	△ 56,856	221,608	165,182	4,006	1,244,984

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	54,740
減価償却費	123,844
減損損失	3,567
のれん償却額	16,060
負ののれん発生益	△ 849
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,103
貸倒引当金の増減額(△は減少)	367
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,724
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	8,422
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 11,261
受取利息及び受取配当金	△ 1,936
支払利息	4,539
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,784
固定資産除去損	3,134
売上債権の増減額(△は増加)	△ 6,291
たな卸資産の増減額(△は増加)	7,180
仕入債務の増減額(△は減少)	9,405
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 47,270
預り金の増減額(△は減少)	5,621
郵便局資金預り金の増減額(△は減少)	△ 80,000
その他	△ 41,347
小計	48,765
利息及び配当金の受取額	2,354
利息の支払額	△ 4,080
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	12,667
その他	2,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,681

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 501,179
定期預金の払戻による収入	601,436
有価証券の取得による支出	△ 31,952
有価証券の償還による収入	31,760
投資有価証券の売却による収入	25,711
有形固定資産の取得による支出	△ 214,368
有形固定資産の売却による収入	13,767
無形固定資産の取得による支出	△ 30,864
関係会社株式の取得による支出	△ 464
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 571,603
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,210
その他	△ 118,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 794,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 854
借入れによる収入	53,235
借入金の返済による支出	△ 39,730
社債の償還による支出	△ 23,483
非支配株主への配当金の支払額	△ 495
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,666
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 745,990
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,783
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	131
現金及び現金同等物の期末残高	1,675,924

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 281社

主要な会社名

株式会社JPロジサービス、JPビズメール株式会社、株式会社郵便局物販サービス、日本郵便輸送株式会社、株式会社JPメディアダイレクト、JPサンキュグローバルロジスティクス株式会社、JPビルマネジメント株式会社、郵便(中国)国際物流有限公司、株式会社JP三越マーチャンダイジング、日本郵便ファイナンス株式会社、日本郵便デリバリー株式会社、JPコミュニケーションズ株式会社、日本郵便オフィスサポート株式会社、株式会社ゆうゆうギフト、JP東京特選会株式会社、JP損保サービス株式会社、Toll Holdings Limited

なお、JP損保サービス株式会社、Toll Holdings Limited(以下、「トール社」といいます。)及び同社傘下の子会社を株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 4社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆーテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 21社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンバル株式会社、セゾン投信株式会社、トール社傘下の関連会社

なお、トール社傘下の関連会社を株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆーテック

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

6月末日	13社
12月末日	26社
1月末日	1社
3月末日	241社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち25社と、6月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均

等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② たな卸資産

a. 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b. その他のたな卸資産

主として移動平均法及び先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③ デリバティブ

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

その他： 2年～75年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)、商標権については発生原因に応じた期間(主として20年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替等の際して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、金利通貨スワップ及び為替予約
ヘッジ対象 …………… 外貨建債務、借入金及び社債
 - ③ ヘッジ方針
連結子会社における所定の管理手続に従って、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判断しています。
- (6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準**
外貨建の資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、存外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7)のれんの償却方法及び償却期間**
のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。
- (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項**
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、日本郵政株式会社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)、 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費

用に係るキャッシュ・フローについては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2)適用予定日

当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

会計上の見積りの変更

退職給付に係る会計処理において、当社の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、主として14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より13年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表関係

1. たな卸資産の内訳	
商品	8,979百万円
販売用不動産	17 //
仕掛不動産	566 //
仕掛品	8 //
貯蔵品	10,393 //
2. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	892,025百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	45,849百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(666百万円)
4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	15,851百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産	
投資その他の資産「投資有価証券」	14,879百万円
為替決済のために担保に供している資産	
流動資産「現金及び預金」	30百万円
6. 担保受入金融資産	
料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れてい ます。受け入れた有価証券の連結決算日における時価は、次のと りであります。	
	6百万円
7. 偶発債務	
一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全 部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めら れる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵 便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資 額を基礎に算出することとしておりますが、連結決算日現在、発生す る可能性のある解約補償額は次のとおりであります。	
	95,561百万円
なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ 転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象と はなりません。	

連結損益計算書関係

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりで あります。	
給与手当	68,575百万円
支払手数料	35,209 //
減価償却費	17,069 //
2. 老朽化対策工事に係る負担金受入額	
当社は、親会社である日本郵政株式会社から老朽化対策工事に係 る負担金として、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計 上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。	
3. 老朽化対策工事に係る損失	
当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、 経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対し て、緊急に必要な工事を実施することとしております。	

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,549百万円
組替調整額	△ 11,260 //
税効果調整前	△ 9,711 //
税効果額	3,187 //
その他有価証券評価差額金	△ 6,523百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	948百万円
資産の取得原価調整額	7,116 //
税効果調整前	8,065 //
税効果額	△ 566 //
繰延ヘッジ損益	7,498百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△ 57,200百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 12,296百万円
組替調整額	△ 23,090 //
税効果調整前	△ 35,386 //
税効果額	- //
退職給付に係る調整額	△ 35,386百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△ 9百万円
その他の包括利益合計	△ 91,622百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日 が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	利益 剰余金	11,811	1,181.19	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	
現金及び預金	1,908,767百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	400 //
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 譲渡性預金	△ 201,040 //
負の現金同等物としての当座借越	△ 32,202 //
現金及び現金同等物	1,675,924百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の 主な内訳

株式の取得により新たにツール社及び傘下の子会社を連結した
ことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにツール社
株式の取得価額とツール社取得のための支出(純額)との関係は次
のとおりであります。

資産	528,924百万円
(うち、有形固定資産)	230,075 //
(うち、商標権)	30,433 //
のれん	474,454 //
負債	390,940 //
(うち、社債及び借入金)	228,713 //
非支配株主持分	1,759 //
為替換算調整勘定	1,361 //
トール社株式の取得価額	609,317百万円
トール社及び傘下の子会社の	36,922 //
現金及び現金同等物	
取得のための支出のうち未払額	791 //
差引：トール社取得のための支出	571,603百万円

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、当連結会計年度5,663百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,057,636百万円
勤務費用	109,222 //
利息費用	14,380 //
数理計算上の差異の発生額	12,070 //
退職給付の支払額	△ 128,584 //
その他	235 //
退職給付債務の期末残高	2,064,960百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,874百万円
期待運用収益	206 //
数理計算上の差異の発生額	△ 226 //
事業主からの拠出額	381 //
退職給付の支払額	△ 1,500 //
年金資産の期末残高	9,734百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,343百万円
年金資産	△ 9,734 //
	△ 391百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,055,617 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,055,225百万円
退職給付に係る負債	2,055,617百万円
退職給付に係る資産	△ 391 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,055,225百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,222百万円
利息費用	14,380 //
期待運用収益	△ 206 //
数理計算上の差異の費用処理額	△ 9,838 //
過去勤務費用の費用処理額	△ 13,251 //
その他	△ 347 //
確定給付制度に係る退職給付費用	99,958百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 13,251百万円
数理計算上の差異	△ 22,134 //
合計	△ 35,386百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	153,241百万円
未認識数理計算上の差異	68,367 //
合計	221,608百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	57%
株式	23%
その他	20%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.6~0.7%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10,096百万円であります。

企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社は、豪州物流大手であるトール社の発行済株式の100%を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Toll Holdings Limited
事業の内容 フォワーディング事業、3PL事業、
エクスプレス事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指していきます。今後アジア市場での確固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るためにトール社の株式を取得しました。

(3) 企業結合日

平成27年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Toll Holdings Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

609,317百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,646百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

474,454百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	528,924百万円
（うち、有形固定資産）	230,075 //
（うち、商標権）	30,433 //
負債合計	390,940 //
（うち、社債及び借入金）	228,713 //

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	198,701百万円
営業損失(△)	△ 709 //
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 15,647 //

(概算額の算定方法)

これらの影響の概算額は、トール社及びその連結子会社において平成27年4月1日から平成27年6月30日までに計上した、当社による株式取得などに伴い発生した一時的な組織再編費用(10,260百万円)等を含む経営成績に、当該期間に係るのれん償却額(5,841百万円)等を加味して算出しております。

なお、上記情報につきましては監査証明を受けておりません。

セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として、郵便・物流事業、国際物流事業、金融窓口事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便・物流事業セグメントでは、郵便・物流事業、ロジスティクス事業等を行っております。国際物流事業セグメントでは、海外におけるフォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等を行っております。金融窓口事業セグメントでは、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流事業	国際物流事業(注)2	金融窓口事業	計		
営業収益(注)1						
外部顧客に対する営業収益	1,910,791	544,062	1,172,151	3,627,005	—	3,627,005
セグメント間の内部営業収益	14,019	—	180,916	194,936	—	194,936
計	1,924,810	544,062	1,353,068	3,821,941	—	3,821,941
セグメント利益	7,454	17,231	35,606	60,292	—	60,292

(注)1 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(注)2 「国際物流事業」の計数は、オーストラリア会計基準に基づいて算出しており、セグメント利益はのれん償却額等を考慮しない営業利益ベースの数値(EBIT)を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	60,292
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	102
全社費用(注)1	△ 3,561
その他の調整額(注)2	△ 24,221
連結損益計算書の営業利益	32,611

(注)1 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)2 その他の調整額は、「国際物流事業」におけるのれん償却額等(△ 17,110百万円)などによるものであります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	33,301,050	45,895,068	貯金	177,710,776	177,871,986
現金	136,469	150,763	振替貯金	11,747,374	13,874,601
預け金	33,164,580	45,744,305	通常貯金	46,140,042	47,465,923
コールローン	1,961,526	978,837	貯蓄貯金	393,443	388,475
債券貸借取引支払保証金	8,374,084	7,923,229	定期貯金	13,569,920	11,441,153
買入金銭債権	122,032	178,509	特別貯金	22,072,518	18,967,503
商品有価証券	104	187	定額貯金	83,583,379	85,550,160
商品国債	104	187	その他の貯金	204,097	184,168
金銭の信託	3,491,637	3,561,110	コールマネー	－	22,536
有価証券	156,169,792	144,076,834	売現先勘定	－	554,522
国債	106,767,047	82,255,654	債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,123,558
地方債	5,525,117	5,856,509	外国為替	266	338
短期社債	226,986	204,995	未払外国為替	266	338
社債	10,756,050	10,362,715	その他負債	3,576,119	2,532,920
株式	935	1,390	未決済為替借	22,498	21,341
その他の証券	32,893,656	45,395,569	未払法人税等	35,121	45,370
貸出金	2,783,985	2,542,049	未払費用	1,393,247	1,526,248
証書貸付	2,549,816	2,322,098	前受収益	89	72
当座貸越	234,169	219,951	金融派生商品	1,036,631	778,128
外国為替	49,332	25,328	資産除去債務	368	396
外国他店預け	49,307	25,309	その他の負債	1,088,161	161,362
買入外国為替	25	19	賞与引当金	5,581	6,020
その他資産	1,603,912	1,573,316	退職給付引当金	150,466	149,720
未決済為替貸	17,970	15,387	繰延税金負債	1,440,688	1,211,286
前払費用	5,632	4,183	支払承諾	95,000	75,000
未収収益	308,773	274,678	負債の部合計	196,549,097	195,547,888
金融派生商品	69,911	160,483	〈純資産の部〉		
その他の資産	1,201,624	1,118,583	資本金	3,500,000	3,500,000
有形固定資産	179,933	182,733	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
建物	72,089	73,261	資本準備金	4,296,285	4,296,285
土地	59,034	59,034	利益剰余金	1,968,617	2,108,969
建設仮勘定	3,911	7,638	その他利益剰余金	1,968,617	2,108,969
その他の有形固定資産	44,897	42,797	繰越利益剰余金	1,968,617	2,108,969
無形固定資産	47,971	44,865	自己株式	△ 1,299,999	△ 1,299,999
ソフトウェア	39,526	30,910	株主資本合計	8,464,904	8,605,256
その他の無形固定資産	8,444	13,955	その他有価証券評価差額金	3,824,643	3,322,827
支払承諾見返	95,000	75,000	繰延ヘッジ損益	△ 659,335	△ 419,932
貸倒引当金	△ 1,055	△ 1,030	評価・換算差額等合計	3,165,307	2,902,894
資産の部合計	208,179,309	207,056,039	純資産の部合計	11,630,212	11,508,150
			負債及び純資産の部合計	208,179,309	207,056,039

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	2,078,179	1,968,987
資金運用収益	1,893,273	1,731,217
貸出金利息	31,127	25,103
有価証券利息配当金	1,826,086	1,657,623
コールローン利息	4,754	5,307
債券貸借取引受入利息	7,877	7,958
預け金利息	22,680	33,977
その他の受入利息	747	1,247
役務取引等収益	119,429	123,019
受入為替手数料	60,834	60,921
その他の役務収益	58,595	62,097
その他業務収益	10,809	12,953
外国為替売買益	9,300	-
国債等債券売却益	1,494	12,953
金融派生商品収益	15	-
その他経常収益	54,667	101,797
貸倒引当金戻入益	39	0
償却債権取立益	43	39
株式等売却益	-	3,232
金銭の信託運用益	43,151	93,868
その他の経常収益	11,431	4,656
経常費用	1,508,689	1,486,989
資金調達費用	356,780	374,928
貯金利息	241,707	232,795
コールマネー利息	9	630
売現先利息	-	1,795
債券貸借取引支払利息	14,889	33,233
金利スワップ支払利息	99,372	105,571
その他の支払利息	801	902
役務取引等費用	30,177	31,879
支払為替手数料	3,308	3,653
その他の役務費用	26,868	28,225
その他業務費用	6,086	13,076
外国為替売買損	-	1,471
国債等債券売却損	5,480	11,107
国債等債券償還損	606	-
金融派生商品費用	-	497
営業経費	1,113,654	1,064,004
その他経常費用	1,989	3,099
金銭の信託運用損	-	0
その他の経常費用	1,989	3,099
経常利益	569,489	481,998
特別利益	3,008	-
固定資産処分益	3,008	-
特別損失	1,464	1,109
固定資産処分損	1,446	1,103
減損損失	17	5
税引前当期純利益	571,034	480,888
法人税、住民税及び事業税	182,658	152,528
法人税等調整額	18,941	3,291
法人税等合計	201,599	155,819
当期純利益	369,434	325,069

株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	—	9,498,293
会計方針の変更による累積的影響額			△ 8,837		△ 8,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	—	9,489,456
当期変動額					
剰余金の配当			△ 93,987		△ 93,987
当期純利益			369,434		369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999	△ 1,299,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	275,447	△ 1,299,999	△ 1,024,551
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904

科 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による累積的影響額				△ 8,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,455,687
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,987
当期純利益				369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	1,199,076
当期変動額合計	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	174,524
当期末残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904
当期変動額					
剰余金の配当			△ 184,717		△ 184,717
当期純利益			325,069		325,069
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	140,351	-	140,351
当期末残高	3,500,000	4,296,285	2,108,969	△ 1,299,999	8,605,256

科 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212
当期変動額				
剰余金の配当				△ 184,717
当期純利益				325,069
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 501,816	239,403	△ 262,413	△ 262,413
当期変動額合計	△ 501,816	239,403	△ 262,413	△ 122,061
当期末残高	3,322,827	△ 419,932	2,902,894	11,508,150

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	571,034	480,888	有価証券の取得による支出	△ 25,606,164	△ 25,203,413
減価償却費	34,601	36,666	有価証券の売却による収入	2,193,557	9,810,599
減損損失	17	5	有価証券の償還による収入	35,751,029	25,650,370
貸倒引当金の増減(△)	△ 72	△ 24	金銭の信託の増加による支出	△ 160,000	△ 850,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	438	金銭の信託の減少による収入	145,159	586,748
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 112	△ 746	有形固定資産の取得による支出	△ 29,990	△ 32,274
資金運用収益	△ 1,893,273	△ 1,731,217	有形固定資産の売却による収入	4,734	11
資金調達費用	356,780	374,928	無形固定資産の取得による支出	△ 6,115	△ 9,610
有価証券関係損益(△)	4,592	△ 5,078	その他	△ 422	△ 54
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 43,151	△ 93,867	投資活動によるキャッシュ・フロー	12,291,787	9,952,376
為替差損益(△は益)	△ 520,093	274,924	財務活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産処分損益(△は益)	△ 1,561	1,103	配当金の支払額	△ 93,987	△ 184,717
貸出金の純増(△)減	291,104	240,481	自己株式の取得による支出	△ 1,299,999	-
貯金の純増減(△)	1,097,995	161,209	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,393,986	△ 184,717
譲渡性預け金の純増(△)減	△ 90,000	620,000	現金及び現金同等物に係る換算差額	565	323
コールローン等の純増(△)減	△ 177,681	923,288	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,747,427	13,214,018
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,161,315	450,855	現金及び現金同等物の期首残高	18,848,622	32,596,050
コールマネー等の純増減(△)	-	577,058	現金及び現金同等物の期末残高	32,596,050	45,810,068
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,902,607	△ 446,640			
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 18,672	24,003			
外国為替(負債)の純増減(△)	16	72			
資金運用による収入	2,060,574	1,875,027			
資金調達による支出	△ 212,213	△ 235,284			
その他	△ 152,940	99,727			
小計	3,048,254	3,627,821			
法人税等の支払額	△ 199,193	△ 181,785			
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,849,061	3,446,036			

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：	3年～50年
その他：	2年～75年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。
 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しては、当行は平成27年11月4日の株式上市により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

未適用の会計基準等

- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)については、以下のとおり適用する予定であります。
- (1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものであります。
 - (2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 1,385百万円
- 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
100,126百万円
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当事業年度末に当該処分をせず所有している有価証券 7,936,347百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 31,168,369百万円
担保資産に対応する債務
貯金 18,983,827百万円
売現先勘定 554,522百万円
債券貸借取引受入担保金 13,123,558百万円
支払承諾 75,000百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 4,264,448百万円
また、その他の資産には、保証金及び差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,932百万円
差入証拠金 7,716百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 154,736百万円
- システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。
1年内 2,173百万円
1年超 139百万円
- 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

損益計算書関係

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 609,431百万円
預金保険料 64,465百万円
- 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	4,350,000	-	4,500,000	(注)1,2
自己株式					
普通株式	25,017	725,507	-	750,525	(注)1,3

(注)1.当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。
2.普通株式の発行済株式の増加4,350,000千株は、株式分割によるものであります。
3.普通株式の自己株式の増加725,507千株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年 5月11日 取締役会	普通株式	184,717	1,477.95	平成27年 3月31日	平成27年 5月12日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	93,736	利益 剰余金	25.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	45,895,068百万円
譲渡性預け金	△ 85,000百万円
現金及び現金同等物	45,810,068百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化

等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利（キャッシュ・フロー）変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものことから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日（1年相当）、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日（5年相当））を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

平成28年3月31日現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,790,459百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほ

ど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	45,895,068	45,895,068	-
(2)コールローン	978,837	978,837	-
(3)債券貸借取引支払保証金	7,923,229	7,923,229	-
(4)買入金銭債権	178,509	178,509	-
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	187	187	-
(6)金銭の信託	3,561,110	3,561,110	-
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	52,052,553	54,232,814	2,180,260
その他有価証券	92,022,889	92,022,889	-
(8)貸出金	2,542,049		
貸倒引当金(*1)	△112		
	2,541,936	2,618,044	76,107
資産計	205,154,323	207,410,691	2,256,368
(1)貯金	177,871,986	178,326,145	454,159
(2)コールマネー	22,536	22,536	-
(3)売現先勘定	554,522	554,522	-
(4)債券貸借取引受入担保金	13,123,558	13,123,558	-
負債計	191,572,602	192,026,762	454,159
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(617,602)	(617,602)	-
デリバティブ取引計	(617,644)	(617,644)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定期貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,390

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	45,744,305	-	-	-	-	-
コールローン	978,837	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	7,923,229	-	-	-	-	-
買入金銭債権	231	59,492	58,419	13,967	4,127	40,682
有価証券	20,452,422	28,312,168	26,576,377	26,177,950	11,123,454	3,136,305
満期保有目的の債券	13,722,776	13,345,184	7,475,531	15,010,261	2,491,809	-
うち国債	12,568,440	11,348,000	6,941,500	14,981,100	2,053,300	-
地方債	296,662	44,622	-	-	-	-
社債	825,840	1,920,084	501,598	29,161	438,509	-
その他の証券	31,833	32,478	32,433	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	6,729,646	14,966,983	19,100,846	11,167,689	8,631,645	3,136,305
うち国債	3,298,483	5,753,061	8,608,120	7,337,310	5,732,365	1,779,800
地方債	207,833	1,274,172	2,177,768	878,892	751,957	29,510
短期社債	205,000	-	-	-	-	-
社債	360,759	1,943,469	1,992,846	502,526	428,600	1,226,708
その他の証券	2,657,571	5,996,279	6,322,111	2,448,959	1,718,723	100,286
貸出金	639,309	666,103	565,443	297,496	259,503	110,902
合計	75,738,336	29,037,763	27,200,240	26,489,414	11,387,085	3,287,890

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	81,802,034	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-
コールマネー	22,536	-	-	-	-	-
売現先勘定	554,522	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	13,123,558	-	-	-	-	-
合計	95,502,651	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成28年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成28年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	47,897,398	49,960,430	2,063,032
	地方債	341,147	345,102	3,954
	社債	3,714,191	3,824,895	110,703
	その他	96,744	127,414	30,670
	うち外国債券	96,744	127,414	30,670
	小計	52,049,482	54,257,843	2,208,360
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,071	3,070	△ 1
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	3,071	3,070	△ 1
合計		52,052,553	54,260,913	2,208,359

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日現在)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券(平成28年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額(注)1
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	46,170,593	44,130,814	2,039,779
	国債	34,347,751	32,602,907	1,744,843
	地方債	5,310,013	5,183,963	126,049
	短期社債	-	-	-
	社債	6,512,828	6,343,942	168,886
	その他	24,013,886	21,735,717	2,278,168
	うち外国債券	15,212,996	13,060,269	2,152,726
うち投資信託(注)2	8,717,363	8,593,353	124,009	
	小計	70,184,479	65,866,532	4,317,947
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	553,471	555,415	△ 1,944
	国債	10,504	10,594	△ 90
	地方債	205,348	205,654	△ 305
	短期社債	204,995	204,995	-
	社債	132,622	134,171	△ 1,548
	その他	21,548,447	21,991,967	△ 443,519
	うち外国債券	4,519,763	4,704,621	△ 184,858
うち投資信託(注)2	16,803,603	17,055,683	△ 252,080	
	小計	22,101,919	22,547,383	△ 445,464
合計		92,286,398	88,413,915	3,872,483

- (注)1.差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)であります。
2.投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
3.時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。
- 6.当事業年度中に売却したその他有価証券
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	8,750,645	6,357	△ 681
国債	8,749,632	6,357	△ 594
社債	1,013	-	△ 86
その他	1,052,715	9,828	△ 10,426
うち外国債券	902,605	6,596	△ 10,426
うち投資信託	150,109	3,232	-
合計	9,803,360	16,185	△ 11,107

7.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

- 1.運用目的の金銭の信託(平成28年3月31日現在)
該当ありません。
- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成28年3月31日現在)
該当ありません。
- 3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,561,110	2,677,221	883,889	897,609	△ 13,720

- (注)1.貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4.減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、1,588百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

退職給付関係

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

- 1.採用している退職給付制度の概要
当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。
なお、当行は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	132,898百万円
勤務費用	7,443百万円
利息費用	931百万円
数理計算上の差異の発生額	632百万円
退職給付の支払額	△ 6,960百万円
その他	26百万円
退職給付債務の期末残高	134,970百万円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	134,970百万円
未認識数理計算上の差異	4,395百万円
未認識過去勤務費用	10,354百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,720百万円
退職給付引当金	149,720百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,720百万円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,443百万円
利息費用	931百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,025百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,161百万円
その他	157百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,345百万円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%
----------------------	------

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成28年3月31日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	131百万円
退職給付引当金	45,887
減価償却限度超過額	9,720
未払貯金利息	574
金銭の信託評価損	1,698
繰延ヘッジ損益	185,373
未払事業税	3,786
その他	21,134
繰延税金資産合計	268,307
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,468,886
その他	△ 10,707
繰延税金負債合計	△ 1,479,594
繰延税金負債の純額	△ 1,211,286百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は63,350百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76,963百万円増加し、法人税等調整額は3,709百万円増加しております。

持分法損益等

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

関連会社に対する投資の金額	1,385百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,472百万円
持分法を適用した場合の投資利益(△は投資損失)の金額	△ 9百万円

1株当たり情報

当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	3,069円 26銭
1株当たり当期純利益金額	86円 69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	11,508,150百万円
普通株式に係る期末の純資産額	11,508,150百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,749,475千株

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	325,069百万円
普通株式に係る当期純利益	325,069百万円
普通株式の期中平均株式数	3,749,475千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 株式会社かんぽ生命保険連結財務データ

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈資産の部〉	
現金及び預貯金	1,862,636
コールローン	360,000
債券貸借取引支払保証金	3,008,591
買入金銭債権	430,150
金銭の信託	1,644,547
有価証券	63,609,906
貸付金	8,978,437
有形固定資産	145,855
土地	68,262
建物	49,502
リース資産	1,780
建設仮勘定	6,176
その他の有形固定資産	20,133
無形固定資産	185,300
ソフトウェア	185,281
リース資産	0
その他の無形固定資産	18
代理店貸	81,193
再保険貸	1,368
その他資産	525,835
繰延税金資産	712,132
貸倒引当金	△ 772
資産の部合計	81,545,182

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)
〈負債の部〉	
保険契約準備金	74,934,165
支払備金	635,167
責任準備金	72,362,503
契約者配当準備金	1,936,494
再保険借	3,377
債券貸借取引受入担保金	3,648,478
その他負債	233,106
退職給付に係る負債	60,803
価格変動準備金	782,268
負債の部合計	79,662,200
〈純資産の部〉	
資本金	500,000
資本剰余金	500,044
利益剰余金	472,362
株主資本合計	1,472,406
その他有価証券評価差額金	405,412
繰延ヘッジ損益	140
退職給付に係る調整累計額	5,022
その他の包括利益累計額合計	410,575
純資産の部合計	1,882,982
負債及び純資産の部合計	81,545,182

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度
	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	9,605,743
保険料等収入	5,413,862
資産運用収益	1,354,966
利息及び配当金等収入	1,308,679
金銭の信託運用益	44,939
有価証券売却益	1,241
有価証券償還益	36
貸倒引当金戻入額	6
その他運用収益	63
その他経常収益	2,836,914
支払備金戻入額	82,988
責任準備金戻入額	2,750,098
その他の経常収益	3,827
経常費用	9,194,239
保険金等支払金	8,550,474
保険金	7,577,151
年金	340,904
給付金	49,192
解約返戻金	378,862
その他返戻金	193,610
再保険料	10,754
責任準備金等繰入額	132
契約者配当金積立利息繰入額	132
資産運用費用	9,749
支払利息	4,370
有価証券売却損	1,592
有価証券償還損	664
金融派生商品費用	1,511
為替差損	402
その他運用費用	1,209
事業費	538,510
その他経常費用	95,371
経常利益	411,504
特別利益	341
固定資産等処分益	341
特別損失	71,847
固定資産等処分損	1,747
価格変動準備金繰入額	70,100
契約者配当準備金繰入額	178,004
税金等調整前当期純利益	161,994
法人税及び住民税等	174,316
法人税等調整額	△ 97,219
法人税等合計	77,096
当期純利益	84,897
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	84,897

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	
	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
当期純利益		84,897
その他の包括利益		△ 153,116
その他有価証券評価差額金		△ 152,621
繰延ヘッジ損益		118
退職給付に係る調整額		△ 613
包括利益		△ 68,218
親会社株主に係る包括利益		△ 68,218
非支配株主に係る包括利益		—

連結株主資本等変動計算書

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	411,992	1,412,036
当期変動額				
剰余金の配当			△ 24,527	△ 24,527
親会社株主に帰属する当期純利益			84,897	84,897
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	60,370	60,370
当期末残高	500,000	500,044	472,362	1,472,406

科 目	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
当期変動額					
剰余金の配当					△ 24,527
親会社株主に帰属する当期純利益					84,897
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 152,621	118	△ 613	△ 153,116	△ 153,116
当期変動額合計	△ 152,621	118	△ 613	△ 153,116	△ 92,745
当期末残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	161,994
減価償却費	36,700
支払備金の増減額(△は減少)	△ 82,988
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,750,098
契約者配当準備金積立利息繰入額	132
契約者配当準備金繰入額	178,004
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 170
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,446
価格変動準備金の増減額(△は減少)	70,100
利息及び配当金等収入	△ 1,308,679
有価証券関係損益(△は益)	978
支払利息	4,370
為替差損益(△は益)	402
有形固定資産関係損益(△は益)	999
代理店貸の増減額(△は増加)	13,829
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 738
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 42,294
再保険借の増減額(△は減少)	1,360
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 22,185
その他	△ 44,128
小計	△ 3,779,964
利息及び配当金等の受取額	1,376,599
利息の支払額	△ 4,401
契約者配当金の支払額	△ 316,246
その他	32
法人税等の支払額	△ 198,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,922,978

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
コールローンの取得による支出	△ 36,244,900
コールローンの償還による収入	36,330,328
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 287,734
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,508,852
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,474,034
金銭の信託の増加による支出	△ 400,400
金銭の信託の減少による収入	40,000
有価証券の取得による支出	△ 4,264,540
有価証券の売却・償還による収入	6,728,431
貸付けによる支出	△ 1,172,737
貸付金の回収による収入	2,171,621
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 10,013
その他	△ 163,575
資産運用活動計	2,691,662
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 231,316
有形固定資産の取得による支出	△ 31,889
無形固定資産の取得による支出	△ 62,952
その他	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,596,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 552
配当金の支払額	△ 24,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 351,150
現金及び現金同等物の期首残高	2,213,786
現金及び現金同等物の期末残高	1,862,636

注記事項

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結される子会社数 1社
連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社
2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(株式については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - (a) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (b) 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
 - ① 建物
2年～60年
 - ② その他の有形固定資産
2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実

が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。

5. 退職給付に係る会計処理の方法
 - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。
6. 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債券
 - ② ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…貸付金
 - (3) ヘッジ方針
外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
9. 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は179,558百万円であります。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用してはありますが、当社は平成27年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する企業基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

未適用の会計基準等

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1.概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (1) (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (2) (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (3) (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (4) (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (5) (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2.適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

連結貸借対照表関係

1.責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分

2.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は2,980,599百万円であります。

3.貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先

債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4.有形固定資産の減価償却累計額は63,882百万円であります。

5.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	2,074,919百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	316,246 //
利息による増加等	132 //
年金買増しによる減少	315 //
契約者配当準備金繰入額	178,004 //
当連結会計年度末現在高	1,936,494 //

6.担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 2,980,599百万円
担保付き債務の額は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,648,478百万円

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 3,940百万円

7.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は314百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は558百万円であります。

8.売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,015,817百万円であります。

9.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は26,866百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

10.管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。

11.連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」53,792百万円が含まれております。「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。

連結損益計算書関係

1.支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は28百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は243百万円であります。

2.保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,322,308百万円含まれております。

3.保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7,518,791百万円含まれております。

4.管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 214,061百万円
組替調整額	△ 6,132
税効果調整前	△ 220,194
税効果額	67,573
その他有価証券評価差額金	△ 152,621
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	164
組替調整額	-
税効果調整前	164
税効果額	△ 45
繰延ヘッジ損益	118
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 294
組替調整額	△ 650
税効果調整前	△ 944
税効果額	331
退職給付に係る調整額	△ 613
その他の包括利益合計	△ 153,116

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000	580,000	-	600,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(※1)当社は、平成27年8月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を30株に分割しております。

(※2)普通株式の発行済株式の株式数の増加580,000千株は、株式の分割によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月13日 取締役会	普通株式	24,527	1,226.38	平成27年 3月31日	平成27年 5月14日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	33,600	利益剰余金	56.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1.現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

2.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,862,636百万円
現金及び現金同等物	1,862,636百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債(オフ・バランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分してあります。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。また、金利リスク及び価格変動リスク(価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。))については、リスク量を管理するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。

なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

② 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	1,862,636	1,862,636	-
(2)コールローン	360,000	360,000	-
(3)債券貸借取引支払保証金	3,008,591	3,008,591	-
(4)買入金銭債権 その他有価証券	430,150 430,150	430,150 430,150	- -
(5)金銭の信託(*1)	1,644,547	1,644,547	-
(6)有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	63,609,906 42,239,821 13,563,423 7,806,661	72,621,736 49,752,914 15,062,160 7,806,661	9,011,830 7,513,092 1,498,737 -
(7)貸付金 保険約款貸付 一般貸付(*2) 機構貸付(*2) 貸倒引当金(*3)	8,978,366 95,629 829,027 8,053,780 △71	9,844,960 95,629 909,184 8,840,145 -	866,593 - 80,228 786,365 -
資産計	79,894,197	89,772,621	9,878,423
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	3,648,478	-
負債計	3,648,478	3,648,478	-
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用され ているもの	4,841	4,841	-
デリバティブ取引計	4,841	4,841	-

- (*1)運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
(*2)差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン、及び(3)債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(6)有価証券」と同様の評価によっております。

(5)金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(6)有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(7)貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,860,505	-	-	-
コールローン	360,000	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	3,008,591	-	-	-
買入金銭債権	400,000	-	-	26,954
有価証券	5,205,611	16,339,212	11,745,308	29,070,778
満期保有目的の債券	3,147,005	8,513,143	5,789,782	24,218,660
公社債	3,147,005	8,415,143	5,789,782	24,218,660
国債	1,976,100	3,730,300	2,151,700	22,816,000
地方債	667,693	3,664,247	2,738,211	967,710
社債	503,212	1,020,596	899,871	434,950
外国証券	-	98,000	-	-
責任準備金対応債券	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200
公社債	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200
国債	1,417,700	4,874,800	2,937,400	3,598,100
地方債	7,792	129,894	306,338	70,300
社債	-	38,011	65,998	27,800
その他有価証券のうち満期があるもの	633,113	2,783,363	2,645,789	1,155,918
公社債	633,113	2,198,493	674,645	485,631
国債	3,700	20,000	-	-
地方債	181,946	506,560	145,435	-
社債	447,467	1,671,932	529,210	485,631
外国証券	-	584,870	1,971,143	670,286
貸付金	1,571,189	3,206,595	2,689,155	1,511,687
合計	12,405,898	19,545,807	14,434,463	30,609,420

(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	-	-	-	-	-

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	42,141,421	49,650,127	7,508,706
	国債	31,240,749	38,024,234	6,783,484
	地方債	8,043,348	8,573,320	529,971
	社債	2,857,322	3,052,573	195,250
	外国証券	98,000	102,387	4,387
	その他	-	-	-
	小計	42,239,421	49,752,514	7,513,093
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	400	399	△0
	国債	-	-	-
	地方債	400	399	△0
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	400	399	△0	
合計		42,239,821	49,752,914	7,513,092

2. 責任準備金対応債券(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	13,563,423	15,062,160	1,498,737
	国債	12,913,582	14,367,701	1,454,119
	地方債	517,065	551,080	34,015
	社債	132,776	143,378	10,602
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	13,563,423	15,062,160	1,498,737	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	-	-	-	
合計		13,563,423	15,062,160	1,498,737

3. その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	公社債	3,764,417	3,660,820	103,597
	国債	24,299	23,713	585
	地方債	659,349	657,098	2,251
	社債	3,080,768	2,980,008	100,759
	外国証券	2,922,017	2,602,654	319,363
	外国公社債	2,922,017	2,602,654	319,363
	その他(*)	105,300	101,954	3,345
	小計	6,791,735	6,365,429	426,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	公社債	351,377	352,130	△ 752
	国債	-	-	-
	地方債	185,330	185,625	△ 295
	社債	166,046	166,504	△ 457
	外国証券	668,804	696,717	△ 27,912
	外国公社債	668,804	696,717	△ 27,912
	その他(*)	1,054,894	1,054,999	△ 105
	小計	2,075,076	2,103,847	△ 28,770
合計	8,866,811	8,469,276	397,535	

(*)「その他」には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	4,705	8	-
社債	4,705	8	-
外国証券	276,241	1,233	1,592
合計	280,946	1,241	1,592

金銭の信託関係

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
			1,644,547	1,480,555

(*) 16,748百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(平成28年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	392,081 1,301,602	- -	5,408 △ 764
合計			1,693,683	-	4,644

(*) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	197
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	65,500	46,050	(*)2
合計			-	-	197

(*)1 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

(*)2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、当社は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度200百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	58,356百万円
勤務費用	3,901
利息費用	404
数理計算上の差異の発生額	294
退職給付の支払額	△ 2,642
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	384
その他	103
退職給付債務の期末残高	60,803

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	60,803百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	60,803

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,901百万円
利息費用	404
数理計算上の差異の費用処理額	△ 280
過去勤務費用の費用処理額	△ 369
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	384
その他	68
確定給付制度に係る退職給付費用	4,108

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 369百万円
数理計算上の差異	△ 575
合計	△ 944

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,774百万円
未認識数理計算上の差異	2,201
合計	6,975

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率 0.3~0.7%

税効果会計関係

1. 繰延税金資産の総額は906,439百万円、繰延税金負債の総額は186,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,582百万円であります。
繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳は、責任準備金640,360百万円、価格変動準備金157,340百万円、支払備金45,603百万円、退職給付に係る負債17,078百万円及びその他有価証券評価差額金27,048百万円であります。
繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金183,164百万円であります。
2. 当連結会計年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正15.91%であります。
3. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.85%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%に変更されております。
その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,101百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が25,780百万円、その他有価証券評価差額金が4,617百万円それぞれ増加しております。

1株当たり情報

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	3,138円 30銭
1株当たり当期純利益金額	141円 50銭

(*) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
なお、当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

VI. 資料編 業績データ INDEX

1. 日本郵便株式会社の業績

- I. 郵便・物流事業の業績 ……………206
- II. 金融窓口事業の業績 ……………211

2. 株式会社ゆうちょ銀行の業績

- 株式会社ゆうちょ銀行の業績 ……………213

3. 株式会社かんぽ生命保険の業績

- 株式会社かんぽ生命保険の業績 ……………217

1. 日本郵便株式会社の業績

I 郵便・物流事業の業績

1 平成27年度引受郵便物等物数

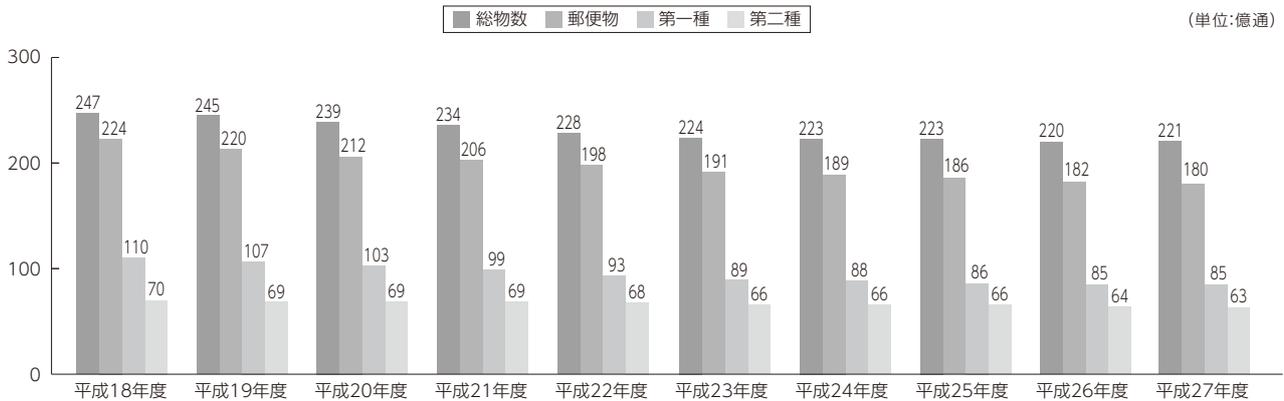
(単位：千通、%)

区 別	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	物 数	対前年度増減率	物 数	対前年度増減率	物 数	対前年度増減率
総計	22,324,419	△0.1	22,035,617	△1.3	22,082,281	+0.2%
郵便物	18,571,775	△1.5	18,188,628	△2.1	18,029,855	△0.9%
内国	18,524,615	△1.5	18,142,041	△2.1	17,980,998	△0.9%
普通	18,054,960	△1.6	17,661,265	△2.2	17,426,341	△1.3%
第一種	8,569,925	△2.6	8,531,556	△0.4	8,463,874	△0.8%
第二種	6,640,507	0.5	6,398,122	△3.7	6,315,097	△1.3%
第三種	241,483	△4.5	230,229	△4.7	220,464	△4.2%
第四種	21,484	△0.9	19,931	△7.2	18,802	△5.7%
年賀	2,532,433	△3.1	2,431,779	△4.0	2,351,237	△3.3%
選挙	49,128	△15.4	49,648	+1.1	56,866	+14.5%
特殊	469,655	1.5	480,777	+2.4	554,657	+15.4%
国際(差立)	47,160	△1.5	46,587	△1.2	48,857	+4.9%
通常	34,548	△8.7	29,503	△14.6	24,913	△15.6%
小包	1,797	39.0	3,038	+69.0	4,758	+56.6%
EMS	10,815	23.3	14,047	+29.9	19,187	+36.6%
荷物	3,752,644	7.7	3,846,989	+2.5	4,052,425	+5.3%
ゆうパック	428,437	12.1	485,044	+13.2	513,024	+5.8%
ゆうメール	3,324,206	7.2	3,361,944	+1.1	3,539,401	+5.3%

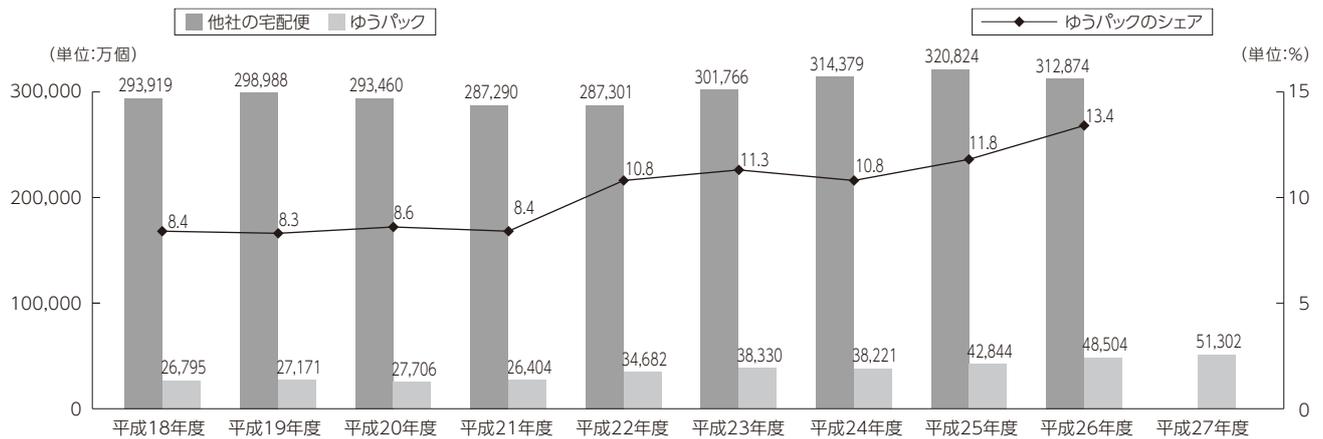
注1：四捨五入の関係で計数が不一致の場合があります。

注2：ゆうパック数はエクスパック数を含みます。なお、エクスパックは、平成22年3月末で販売を終了しています。

2 総引受郵便等物数の推移



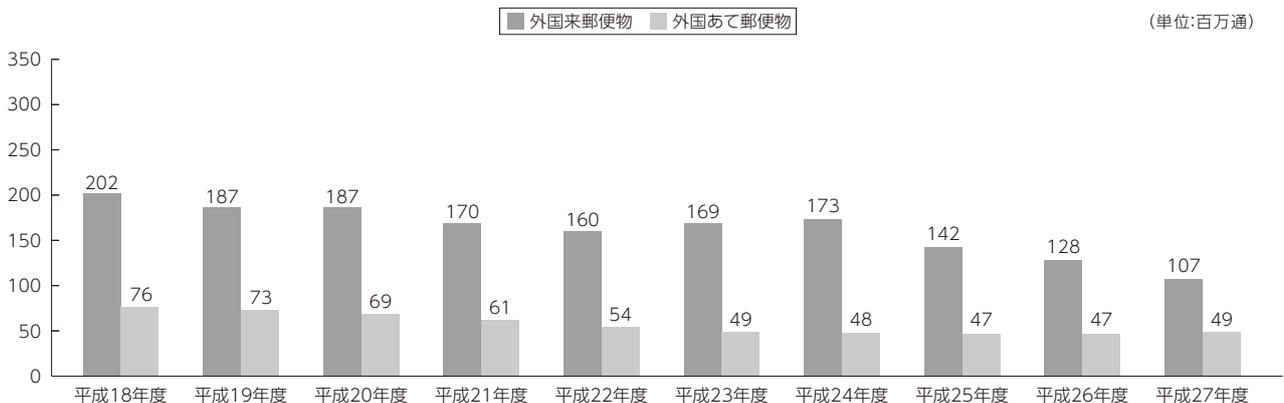
3 ゆうパック数および他社の宅配便の取扱数・シェアの推移



注1:平成27年度他社の宅配便の取扱数は公表されていません(平成28年6月末現在)。

注2:ゆうパック数はエクスパック数を含みます。

4 国際郵便物数の推移



5 1日あたり配達郵便物等物数・1日あたり配達箇所数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1日あたり配達郵便物等物数	約6,200万通	約6,100万通	約6,100万通
1日あたり配達箇所数	約3,100万カ所	約3,100万カ所	約3,000万カ所

6 郵便サービス水準(送達日数)の調査結果

郵便サービス水準の正確な情報を公表するとともに郵便サービスの品質の一層の向上を図るため、郵便物の送達日数の達成割合を調査し、その調査結果を平成10年度から公表しています。

全国の郵便局などでは「サービスレベル一覧表」を掲示して、あて先に何日で郵便物が届くのかをお客さまに公表していますが、この調査結果は、「サービスレベル一覧表」に定める配達日数どおりに届いた郵便物数の割合を示したものです。

■ 全国の平均送達日数達成率

	平成25年度	前年度との増減	平成26年度	前年度との増減	平成27年度	前年度との増減
全国平均	98.6%	0.1%	98.6%	0.0%	98.6%	0.0%
同一都道府県あての場合	99.0%	0.1%	99.1%	0.1%	98.8%	△0.3%
隣接都道府県あての場合	98.0%	0.0%	97.8%	△0.2%	98.2%	0.4%
その他の都道府県あての場合	98.0%	0.2%	98.0%	0.0%	98.6%	0.6%

注：なお、平成26年12月25日までに引き受けた平成27年用年賀郵便物の元旦配達率は、目標99.5%に対し実績は99.8%でした。

7 受託業務の状況

日本郵便(株)においては、郵便の業務のほか、印紙の売りさばきの業務を行いました。

■ 印紙売りさばき状況

国から委託を受けて実施している印紙の売りさばき状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

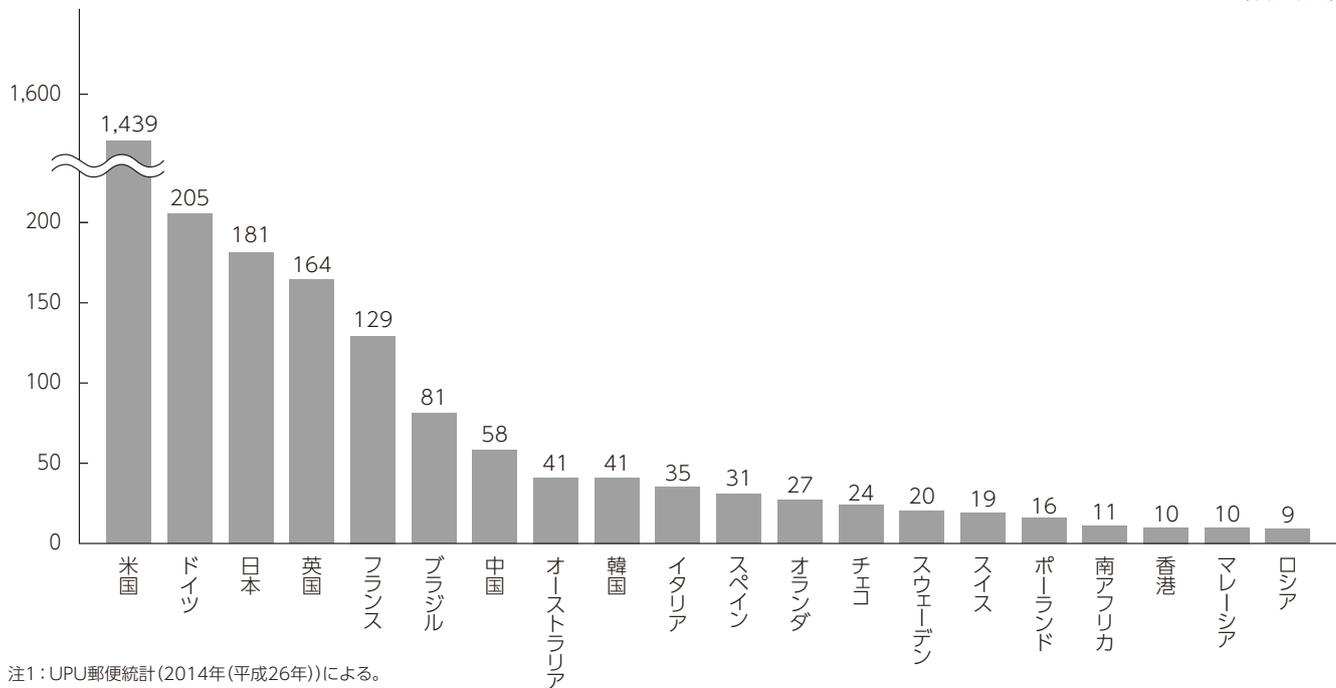
区 別	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入印紙	829,309	757,658	761,932
自動車重量税印紙	666,614	655,200	671,497
雇用保険印紙	480	473	455
健康保険印紙	3,255	3,600	3,572
特許印紙	91,711	90,807	94,394
合計	1,591,369	1,507,738	1,531,850

注：上記の金額は、それぞれの印紙売りさばき額であり、この金額から取扱手数料(消費税などを含む)を差し引いて、一般会計またはそれぞれの特別会計に納付しています。

(参考)各国の郵便利用状況

①各国の郵便物数(2014年(平成26年))(上位20カ国)

(単位:億通)

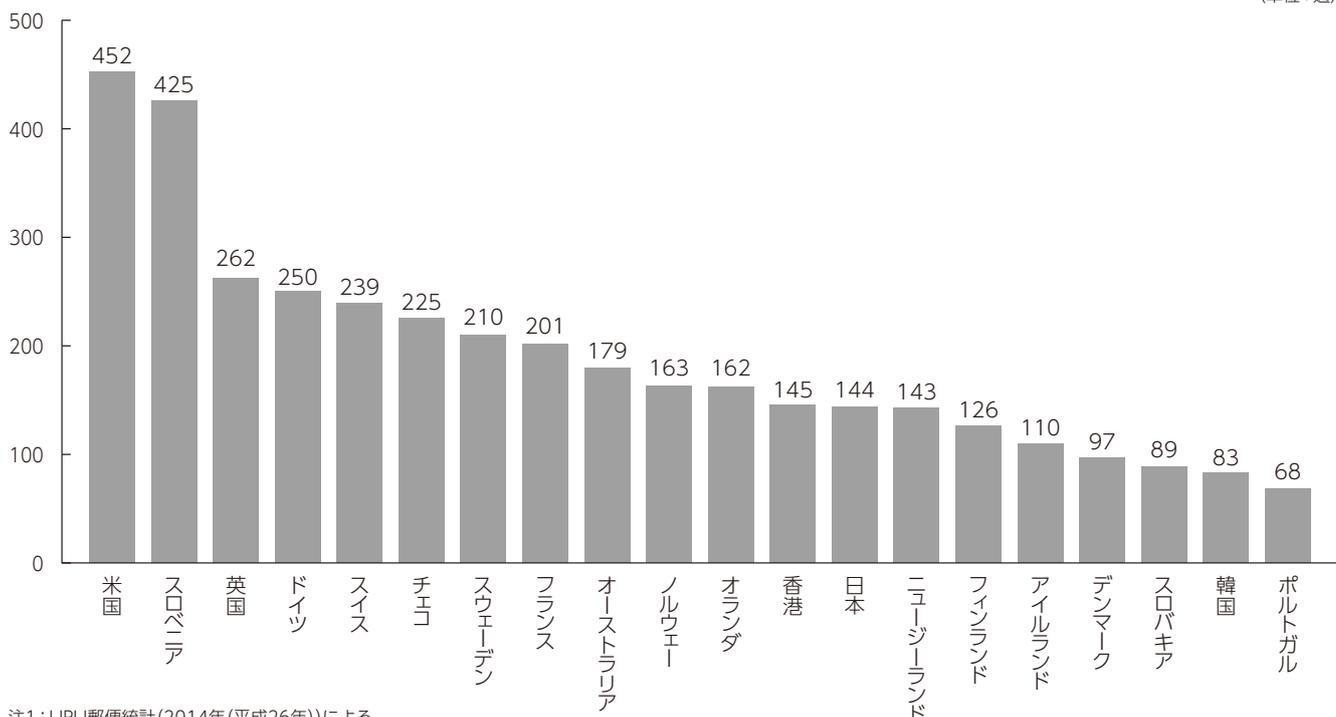


注1: UPU郵便統計(2014年(平成26年))による。

注2: 郵便物数とは、国内郵便物数。

②各国の年間国民一人あたりの郵便物数(2014年(平成26年))(上位20カ国)

(単位:通)



注1: UPU郵便統計(2014年(平成26年))による。

注2: 郵便物数とは、国内郵便物数。

(参考) 諸外国との郵便料金の比較

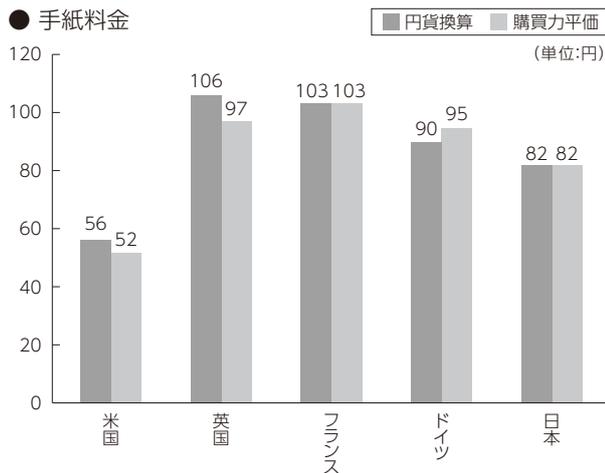
■ 内国郵便料金の比較

日本の内国郵便料金(手紙・はがき)はヨーロッパ主要国(英国、フランス、ドイツ)よりおおむね低い水準となっています。また米国と比較すると、日本は手紙、はがきとも高くなっ

ていますが、この要因としては、米国の郵便物数は日本と比べて約8倍(国民一人あたりでは約3倍)多く、配達効率が良いことが挙げられます。

■ 主要国における手紙・はがき内国料金の比較

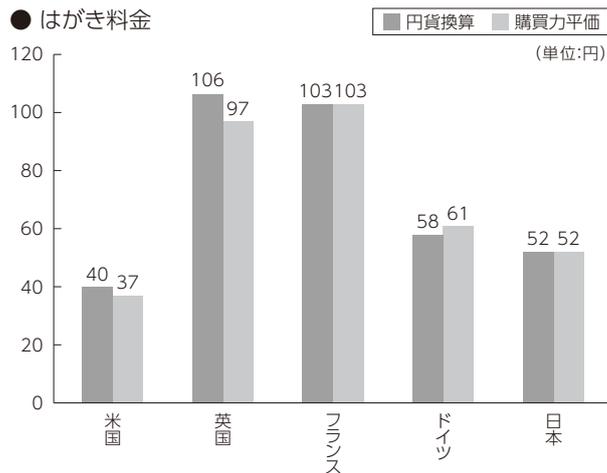
● 手紙料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.49ドル	0.64ポンド	0.80ユーロ	0.70ユーロ	82円
円貨換算	56円	106円	103円	90円	82円
購買力平価	52円	97円	103円	95円	82円

注1:日本の郵便料金のみ消費税が含まれている金額です。
 注2:為替レートは、2016年(平成28年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSLレートです。
 注3:購買力平価とは、日本と比較国との物価水準を等しくする為替レートのことです。
 なお、計算にあたって、Purchasing Power Parities(2015年平均、OECD [Main Economic Indicators])を使用しています。

● はがき料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.35ドル	0.64ポンド	0.80ユーロ	0.45ユーロ	52円
円貨換算	40円	106円	103円	58円	52円
購買力平価	37円	97円	103円	61円	52円

	為替レート	購買力平価
1ドル=	113.68円	106.00円
1ポンド=	165.92円	151.43円
1ユーロ(フランス)=	129.20円	129.27円
1ユーロ(ドイツ)=	129.20円	135.20円

■ 国際(航空)郵便料金の比較

日本から米国、英国、フランスおよびドイツあての郵便料金とそれら4カ国発日本あての郵便料金は次のようになっています。

4カ国すべてについて、日本から送る料金の方が安くなっています。

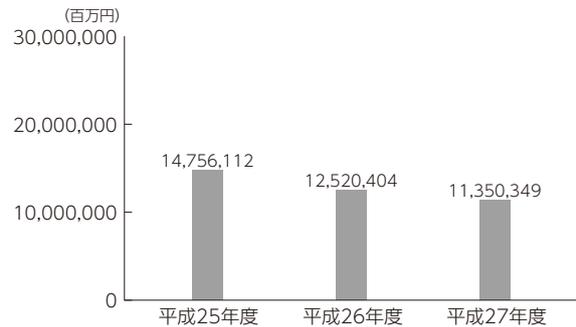
	書状(25g)		はがき	
	現地通貨	円貨換算	現地通貨	円貨換算
日本 → 4カ国	-	110円	-	70円
米国 → 日本	1.20ドル	136円	1.20ドル	136円
英国 → 日本	2.25ポンド	373円	1.05ポンド	174円
フランス → 日本	2.50ユーロ	323円	1.25ユーロ	162円
ドイツ → 日本	1.50ユーロ	194円	0.90ユーロ	116円

注:為替レートは、2016年(平成28年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSLレートです(上記参照)。

II 金融窓口事業の業績

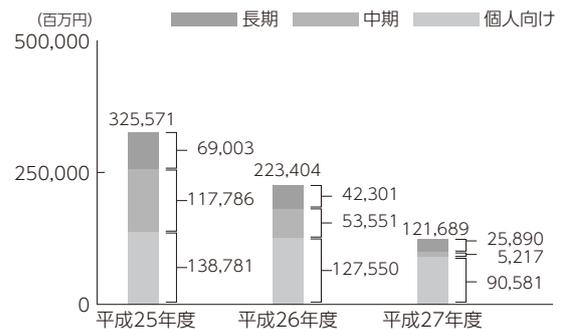
1 定額・定期貯金取扱状況

(株) ゆうちょ銀行が提供する定額・定期貯金のうち、日本郵便(株)においてお客さまから新規にお預かりした金額は、次のとおりです。



2 国債販売状況

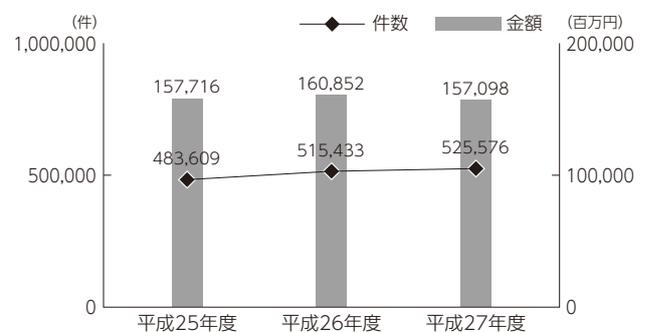
(株) ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、日本郵便(株)において取り扱った実績は、次のとおりです。



3 投資信託販売状況

(株) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、日本郵便(株)において取り扱った実績は、次のとおりです。

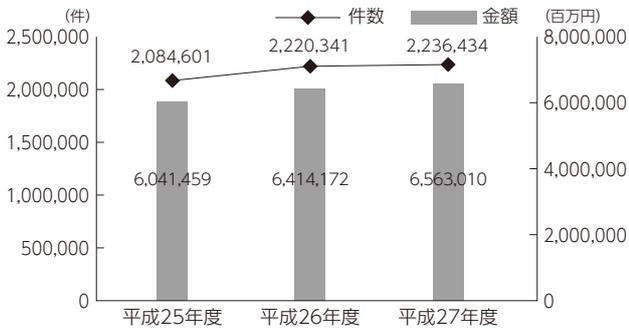
※今年度の掲載よりノーロードの商品を含みます。



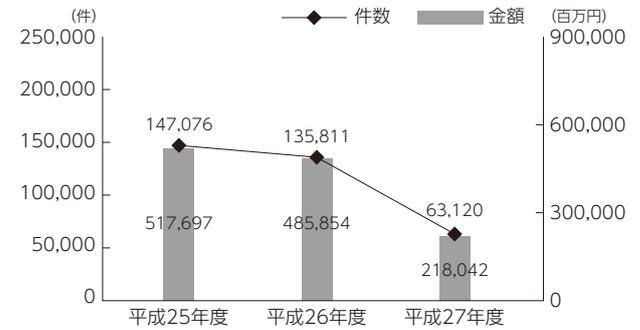
4 生命保険・年金保険販売状況

(株)かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、日本郵便(株)において新規にご契約いただいた実績は、次のとおりです。

■ 個人保険

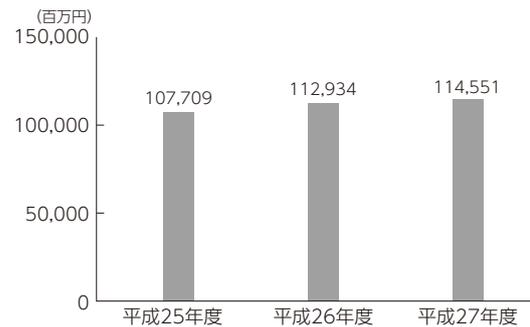


■ 個人年金保険



5 物販事業

日本郵便(株)がカタログ販売などの物販事業において、販売した商品・サービスの実績は、次のとおりです。



2. 株式会社ゆうちょ銀行の業績

1 主要業務指標

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	2,076,397	2,078,179	1,968,987
実質業務純益	472,687	519,998	385,897
業務純益	472,687	519,998	385,897
経常利益	565,095	569,489	481,998
当期純利益	354,664	369,434	325,069
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	4,500,000
純資産額	11,464,524	11,630,212	11,508,150
総資産額	202,512,882	208,179,309	207,056,039
貯金残高	176,612,780	177,710,776	177,871,986
貸出金残高	3,076,325	2,783,985	2,542,049
有価証券残高	166,057,886	156,169,792	144,076,834
単体自己資本比率(国内基準)(%)	56.81	38.42	26.38
配当性向(%)	26.50	50.00	28.83
従業員数(人)	12,963	12,889	12,905

- 注1：(株)ゆうちょ銀行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。
- 注2：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
- 注3：未払子を含む貯金残高は、平成27年度末は179,307,785百万円(平成26年度末は179,009,556百万円、平成25年度末は177,734,274百万円)です。
- 注4：単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。
- 注5：配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しています。
- 注6：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を除き、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

2 預金の種類別残高

1. 預金の種類別期末残高

(単位：百万円、%)

		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,200,571	34.08	61,053,645	34.35	63,834,943	35.88
	うち振替貯金	10,925,669	6.18	11,747,374	6.61	13,874,601	7.80
	うち通常貯金等	48,878,529	27.67	48,912,826	27.52	49,571,866	27.86
	うち貯蓄貯金	396,371	0.22	393,443	0.22	388,475	0.21
	定期性預金	116,157,689	65.76	116,453,033	65.52	113,852,874	64.00
	うち定期貯金	14,781,463	8.36	13,569,920	7.63	11,441,153	6.43
	うち定額貯金等	101,374,092	57.39	102,881,558	57.89	102,410,683	57.57
	その他の預金	254,519	0.14	204,097	0.11	184,168	0.10
	計	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00	177,871,986	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00	177,871,986	100.00	
国際業務部門	合計	-	-	-	-	-	-
総合計	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00	177,871,986	100.00	
未払子を含む残高合計	177,734,274		179,009,556		179,307,785		

2. 預金の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,550,882	34.21	61,057,460	34.35	62,432,860	35.10
	うち振替貯金	10,591,337	5.98	11,365,224	6.39	12,413,131	6.97
	うち通常貯金等	49,559,468	28.00	49,296,826	27.73	49,627,508	27.90
	うち貯蓄貯金	400,075	0.22	395,409	0.22	392,220	0.22
	定期性預金	116,144,774	65.63	116,441,954	65.52	115,247,660	64.79
	うち定期貯金	16,818,118	9.50	14,163,314	7.96	12,339,989	6.93
	うち定額貯金等	99,324,145	56.12	102,276,763	57.55	102,906,340	57.85
	その他の預金	268,336	0.15	211,981	0.11	187,548	0.10
	計	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00	177,868,069	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00	177,868,069	100.00	
国際業務部門	合計	-	-	-	-	-	-
総合計	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00	177,868,069	100.00	
未払子を含む残高合計	177,981,354		178,911,788		179,226,520		

- 注1：[流動性預金]=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金
[通常貯金等]=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
- 注2：[定期性預金]=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
[定額貯金等]=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)
- 注3：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
- 注4：特別貯金は(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
- 注5：特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

3 貸出金の科目別残高

1. 貸出金の科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
国内業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	2,830,118	2,549,816	2,318,798
当座貸越	246,206	234,169	219,951
割引手形	—	—	—
計	3,076,325	2,783,985	2,538,749
国際業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	3,300
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
計	—	—	3,300
合計	3,076,325	2,783,985	2,542,049

2. 貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国内業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	3,185,218	2,740,220	2,462,009
当座貸越	232,891	232,114	219,899
割引手形	—	—	—
計	3,418,109	2,972,334	2,681,909
国際業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	13,340	—	2,614
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
計	13,340	—	2,614
合計	3,431,450	2,972,334	2,684,524

4 有価証券の種類別残高

1. 有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
国内業務部門			
国債	126,391,090	106,767,047	82,255,654
地方債	5,550,379	5,525,117	5,856,509
短期社債	333,979	226,986	204,995
社債	11,050,163	10,756,050	10,362,715
株式	935	935	1,390
その他の証券	—	—	—
計	143,326,547	123,276,136	98,681,264
国際業務部門			
その他の証券	22,731,338	32,893,656	45,395,569
うち外国債券	14,532,618	18,817,706	19,829,503
うち投資信託	8,120,582	13,967,716	25,520,966
うち外国株式	—	—	—
計	22,731,338	32,893,656	45,395,569
合計	166,057,886	156,169,792	144,076,834

2. 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国内業務部門			
国債	135,713,497	116,413,435	92,933,962
地方債	5,652,880	5,570,677	5,517,565
短期社債	552,167	293,887	222,965
社債	11,237,582	10,999,777	10,334,756
株式	935	935	1,118
その他の証券	29,917	—	—
計	153,186,980	133,278,712	109,010,368
国際業務部門			
その他の証券	19,197,622	26,849,989	40,072,765
うち外国債券	12,929,369	16,653,595	19,778,504
うち投資信託	6,191,298	10,117,574	20,224,805
うち外国株式	—	—	—
計	19,197,622	26,849,989	40,072,765
合計	172,384,603	160,128,701	149,083,133

5 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期国債	73,867	45,243	28,127
中期国債	123,770	56,805	5,815
個人向け国債	152,288	139,475	98,331
合計	349,927	241,524	132,275

6 内国為替取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	21,642	17,697,182	24,252	21,769,194	26,793	23,586,237
被仕向(他行からの送金)	53,810	13,621,048	67,192	15,415,275	79,485	17,625,900

注：全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

7 振替貯金の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
払込み	1,182,252	59,028,061	1,171,772	68,295,736	1,170,468	64,521,205
振替	107,492	87,321,165	112,041	81,957,838	110,268	84,498,625
払出し	123,361	50,848,174	120,517	56,831,965	119,168	51,293,715

8 普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
普通為替	2,023	40,309	1,607	34,492	1,224	26,028
定額小為替	16,671	9,254	16,679	9,288	15,867	8,945

9 外国為替取扱状況

(単位：千件、百万ドル)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	372	1,263	352	1,112	334	1,223

注：国際送金および旅行小切手の買取り(平成25年度は販売を含む)の取扱高の合計です。

10 投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位：千件、百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販売件数	952	1,061	1,164
販売金額	339,685	377,000	427,085

注：投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

(単位：千口座、百万円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
保有口座数	644	665	696
純資産残高	977,638	1,118,791	1,135,550

11 その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位：千枚)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発行枚数	70	60	65

(単位：千枚)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
発行枚数累計(現存枚数)	1,976	1,573	1,285

住宅ローンの取扱状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規取扱額(媒介)	24,438	34,833	36,369

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
新規取扱額(媒介)累計	272,148	306,981	343,350

注：(株)ゆうちょ銀行は、スルガ銀行(株)の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位：件、百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販売件数	12,214	11,987	17,220
販売金額	69,286	66,914	92,270

(単位：件、百万円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
販売件数累計	53,569	65,556	82,776
販売金額累計	278,537	345,452	437,722

3. 株式会社かんぽ生命保険の業績(単体)

1 健全性の状況

1. 基礎利益

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

(株)かんぽ生命保険の平成27年度の基礎利益は4,642億円となりました。

基礎利益 4,642億円

(単位：億円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎収益 ①	112,401	101,857	96,535
うち保険料等収入	59,116	59,567	54,138
うち資産運用収益(注1)	14,583	13,660	13,087
うち責任準備金戻入額(注2)	37,368	27,192	28,057
基礎費用 ②	107,580	96,703	91,892
うち保険金等支払金	101,608	90,595	85,504
うち責任準備金等繰入額	46	14	1
うち資産運用費用(注1)	57	52	62
うち事業費	5,130	5,124	5,370
基礎利益(①-②) A	4,820	5,154	4,642
キャピタル損益 B	617	641	44
臨時損益 C	△ 803	△ 864	△ 556
経常利益 A+B+C	4,635	4,931	4,130

(注1)キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2)臨時損益に係る額(危険準備金戻入額等)を除いています。

2. ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落等の通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

(株)かんぽ生命保険の平成27年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,568.1%と高い健全性を維持しています。(株)かんぽ生命保険は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

ソルベンシー・マージン比率 1,568.1%

(単位：億円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	51,300	56,972	55,413
資本金等	13,328	13,865	14,392
価格変動準備金	6,142	7,121	7,822
危険準備金	25,887	24,987	23,748
一般貸倒引当金	0	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,389	7,035	5,053
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 34	△ 100	△ 34
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,585	4,062	4,429
負債性資本調達手段等	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	-	-	-
リスクの合計額 (B)	6,320	6,941	7,067
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$			
保険リスク相当額 R ₁	1,684	1,637	1,590
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	999	885	782
予定利率リスク相当額 R ₂	1,981	1,844	1,707
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	3,558	4,432	4,761
経営管理リスク相当額 R ₄	164	176	176
ソルベンシー・マージン比率 (A) / ((1/2)×(B)) × 100	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

平成27年度末は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています(平成25年度末、平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

3. 内部留保等の積立状況

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

(株)かんぽ生命保険において、平成27年度末での残高は危険準備金2兆3,748億円、価格変動準備金7,822億円となり、合計で3兆1,571億円となりました。

また、平成27年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆115億円積み立てています。

(単位：億円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
危険準備金	25,887	24,987	23,748
価格変動準備金	6,142	7,121	7,822
計	32,030	32,108	31,571

危険準備金及び価格変動準備金の合計

3兆1,571億円

4. 実質純資産額

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると、業務停止命令等の対象となることがあります(ただし、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)

(株)かんぽ生命保険において、平成27年度末の実質純資産額は14兆6,430億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
94,422	115,122	146,430

実質純資産額

14兆6,430億円

5. 有価証券含み損益の状況

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成27年度末の含み損益の状況は、全体で9兆5,733億円となりました。

金銭の信託の含み損益は1,639億円、その他有価証券全体の含み損益は5,615億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
	含み損益(税効果適用前)		
合計	45,344	64,940	95,733
満期保有目的の債券	31,697	45,371	75,130
責任準備金対応債券	10,991	11,752	14,987
その他有価証券	(注1) 2,655	(注2) 7,817	(注3) 5,615
うち金銭の信託	825	3,552	1,639

(注1) 税効果適用後の金額は、1,847億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、5,580億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、4,054億円になります。

含み損益

9兆5,733億円

6. リスク管理債権の状況

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち返済状況が正常でない債権ですが、(株)かんぽ生命保険において、リスク管理債権に該当するものではありません。

2 契約者配当の状況

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等に係る予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といたします。

当期においては、1,780億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・かんぽ生命保険契約については、75億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・簡易生命保険契約については、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、1,704億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、同機構が定めることとなっています。

契約者配当準備金繰入額

1,780億円

3 エンベディッド・バリュー(EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

(株)かんぽ生命保険は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成24年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しています。

平成27年度末のEVは、前年度から7,829億円減少し、2兆7,183億円となりました。

(単位: 億円)

	平成26年度末	平成27年度末
EV	35,013	27,183
修正純資産	17,396	18,943
保有契約価値	17,616	8,240

	平成26年度	平成27年度
新契約価値	1,342	1,182

(注)平成27年度末から、保険契約の有価証券等の含み損益を保有契約価値に含めて表示することとしました。一貫性のある表示を行うため、平成26年度末のEVについても変更後の方法で表示しています。この変更によりEV総額は変わりません。

(参考)終局金利に基づくEV

終局金利に基づく手法で計測した平成26年度末及び平成27年度末EVは、それぞれ3兆6,137億円、3兆1,510億円、平成26年度及び平成27年度新契約価値は、それぞれ1,549億円、1,435億円となります。

(注)生命保険契約の評価において、重要な前提条件であるリスク・フリー・レートのうち、市場での流動性が低く信頼性の高い利用データが得られない超長期の金利水準について、従来の市場データの最終年限以降のフォワード・レートを一定とする手法ではなく、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により計算したものです。

エンベディッド・バリュー(EV)

2兆7,183億円

(参考)終局金利に基づくEV

3兆1,510億円

(注)(株)かんぽ生命保険は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、かんぽ生命webサイトをご覧ください。また、EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

4 契約の状況

平成27年度の新契約は、個人保険の年換算保険料が4,853億円、第三分野に係る年換算保険料が495億円となり、契約高としては、個人保険の件数が239万件、金額が7兆1,684億円となりました。

平成27年度末の保有契約は、個人保険の年換算保険料が2兆8,635億円(受再している簡易生命保険契約(保険)と合わせて5兆314億円)、第三分野に係る年換算保険料が2,934億円(受再している簡易生命保険契約と合わせて7,387億円)となり、契約高としては、個人保険の件数が1,535万件、金額が44兆4,062億円となりました。

なお、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している契約は、平成27年度末において、保険の件数が1,697万件、保険金額が46兆1,145億円となり、年金保険の件数が258万件、年金金額が9,321億円となりました。

【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

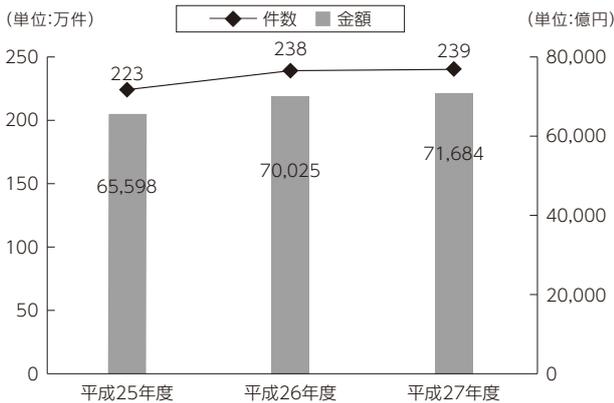
(単位:万件、億円)

	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保 険	2,320	633,589	1,995	543,224	1,697	461,145
年金保険	340	12,506	295	10,779	258	9,321

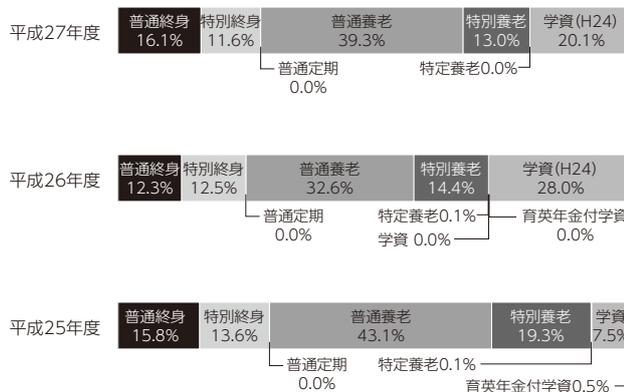
(注)計数は、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構における公表基準によるものです。

新契約の状況

■ 個人保険 件数・金額の推移



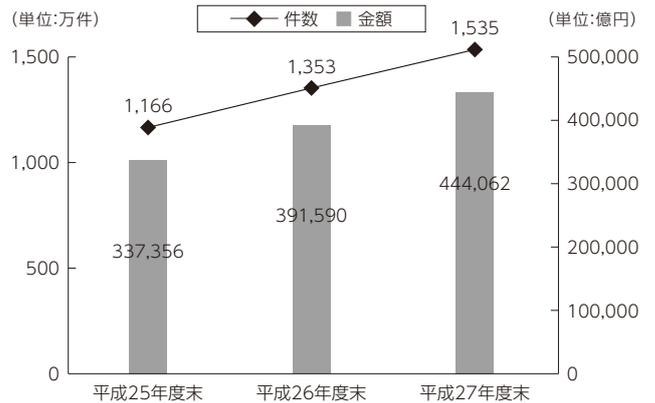
■ 個人保険 商品別件数割合



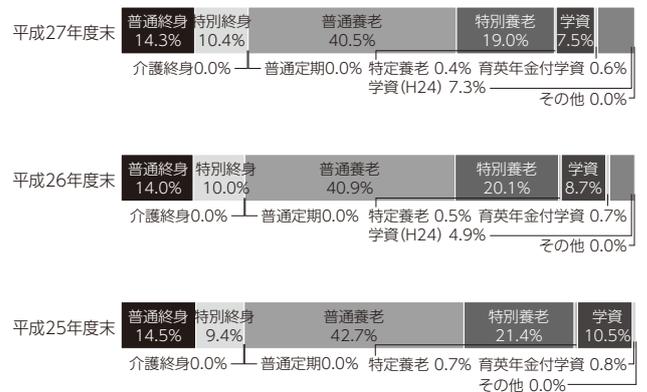
(注) (株)かんぽ生命保険が(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。

保有契約の状況

■ 個人保険 件数・金額の推移



■ 個人保険 商品別件数割合



5 資産運用の概況(一般勘定)

1. 資産の状況

平成27年度末の総資産残高は、平成26年度末84.9兆円に比べ3.3兆円減少し、81.5兆円となりました。

資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行い、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式等のリスク性資産の運用を行いました。

公社債につきましては、金利が上昇した局面を捉えて、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、国内金利が低水準で推移したことから投資を抑制しました。

外国証券につきましては、国内外金利の状況を踏まえ、運用収益向上の観点から投資を拡大し、ヘッジ付外債を中心に運用を行いました。

金銭の信託につきましては、市場動向を注視しつつ、運用収益向上の観点から投資を拡大し、国内株式を中心に運用を行いました。

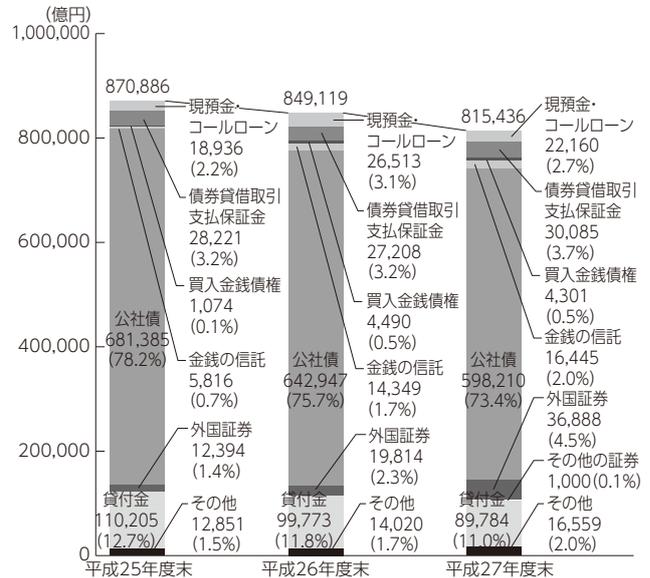
貸付金につきましては、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しましたが、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

2. 運用利回り

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運用利回り	1.71%	1.70%	1.62%

(注)運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

■ 資産構成



VII. 資料編 その他

I N D E X

1. 営業時間・お問い合わせ

- 1. 営業時間 224
- 2. お問い合わせ 225
- 3. インターネットによるご相談 227

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

- 1. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー 228
- 2. 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの
共同利用について 229

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

- 日本郵政グループにおける利益相反管理方針 230

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

- 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言 230

5. 反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

- 反社会的勢力との関係遮断に関する
経営トップの宣言 231

6. 開示項目一覧

- 保険業法施行規則、銀行法施行規則、金融庁告示に基づく
開示項目と掲載ページ 232

1. 営業時間・お問い合わせ

1 営業時間

1. 郵便局

■窓口の営業時間

窓口の主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

「郵便局・ATMをさがす」(<http://map.japanpost.jp/pc/>)

個別の営業時間については、日本郵政(株)Webサイトの

によりご確認ください。

曜日	郵便	貯金	保険
月曜日～金曜日	9:00～17:00 (一部の郵便局は17:00以降も営業しています)	9:00～16:00 (一部の郵便局は16:00以降も営業しています)	9:00～16:00 (一部の郵便局は16:00以降も営業しています)
土曜日	休ませていただきます (一部の郵便局は営業しています)	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は営業しています)	休ませていただきます	休ませていただきます

注1: 設置場所などの理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。

注2: 12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

■ゆうゆう窓口

一部の郵便局では、ゆうゆう窓口を設置し、営業時間内は、不在保管郵便物などのお渡しを行うほか、郵便窓口の営業時間外には郵便物、ゆうパックなどのお引き受けおよび切手・印紙などの販売も行います。

なお、ゆうゆう窓口を設置している郵便局の所在地や営業時間については、日本郵便株式会社Webサイト (http://www.post.japanpost.jp/shiten_search/index.html) より、ご確認ください。

2. ゆうちょ銀行

■窓口の営業時間

曜日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00 (一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注1: 12月31日～1月3日は休ませていただきます。

注2: 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示、または、ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・

ATMのご案内」(http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/access/kj_acs_index.html)によりご確認ください。

曜日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (スーパー・駅等に設置)	出張所 (一部のファミリーマート 店内に設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～17:30 ※最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※最長の出張所は 0:05～23:55	0:05～23:55
土曜日	9:00～19:00 ※最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～12:30 ※最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※最長の出張所は 0:05～23:55	
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を含みます)	9:00～19:00 ※最長の店舗は 0:05～21:00	9:00～17:00 (約6,900の郵便局で 取り扱い) ※最長の郵便局は 0:05～21:00	9:00～21:00 ※最長の出張所は 0:05～21:00	

注1:上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。また、お取り扱いいただくサービスによっても、ご利用いただける時間は異なります。
注2:出張所では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、ご利用いただけません。また、ファミリーマート店内出張所では、通帳でのお取り扱いも、ご利用いただけません。

3. かんぽ生命

郵便局の保険窓口で、ご利用いただけます。

2 お問い合わせ

1. 日本郵政グループ全般に関するご案内・ご相談の窓口

電話番号：0120-23-28-86 (ふみにはハロー) 音声自動応答装置(IVR)の案内に従って操作いただきますと担当窓口につながります(通話料無料)。

電話番号	選 択	お問い合わせ内容等	名 称	受付時間
(フリーコール) ふみ には ハロー 0120-23-28-86	[*]+[1]	郵便全般に関するお問い合わせ・ご連絡	日本郵便(株) お客様サービス 相談センター	平日 8:00～22:00 土日・休日 9:00～22:00
	[*]+[4]	郵便・貯金・保険以外の窓口サービスに関するお問い合わせ	(株)ゆうちょ銀行 ゆうちょコールセンター	平日 9:00～21:00 土日・休日 9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	[*]+[2] ▶1	(株)ゆうちょ銀行の商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談	(株)ゆうちょ銀行 ゆうちょコールセンター	平日 8:30～21:00 土日・休日 9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	[*]+[2] ▶2	通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡	(株)ゆうちょ銀行 カード紛失センター	年中無休(24時間受付)
	[*]+[3] ▶1	(株)かんぽ生命保険および簡易生命保険の商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談	(株)かんぽ生命保険 かんぽコールセンター	平日 9:00～21:00 土日・休日 9:00～17:00 ※1/1～1/3を除く
	[*]+[3] ▶2	簡易保険カードの紛失・盗難の届出(簡易生命保険契約に限ります。)	(株)かんぽ生命保険 (簡易保険カード紛失届受付)	平日 8:30～21:00 ※土日・休日、12/31～1/3を除く

・携帯電話から郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談の
お客さまはこちらの番号で受け付けしています。

0570-046-666 (通話料はお客さま負担となります。)

・ For those who wish to use English, please dial the
following number.

(英語での郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。)

0570-046-111 (通話料はお客さま負担となります。)

注1:電話ではご本人様の確認などが困難なため、詳細なご回答ができない場合がございます。

注2:お客様サービス相談センターへのお電話は、サービス充実および業務運営管理の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

2. (株)ゆうちょ銀行に関するご案内・ご相談の窓口

※ 欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。
IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

■カード紛失センター

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) 0120-794889 海外からご利用の場合は、045-279-6201(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日 8:30~21:00	デンワデシツモン 0120-108420
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■ゆうちょダイレクトサポートデスク

ゆうちょダイレクトに関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日 8:30~21:00	0120-992-504
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター

投資信託に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハローハローヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人型)の加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	0120-253811
オペレータ対応: 平日8:30~21:00 土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■指定紛争解決機関

(株) ゆうちょ銀行は銀行法上の指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は右記のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

注1: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

注2: 詳しくは、全国銀行協会相談室 (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) でご確認ください。

注3: IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用いただけません。

3. かんぽ生命に関するご案内・ご相談の窓口

■かんぽコールセンター

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続き方法などのお問い合わせを承っております。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続き後の対応状況につきましては、お客さま相談室へお電話を転送のうえでご案内差し上げております。

なお、ご高齢のお客さま専用コールセンターは、オペレーターに直接つながり、お問い合わせに対してゆっくりと丁寧に対応します。

受付時間	電話番号
平日 9:00~21:00	●かんぽコールセンター ここに きこう 0120-552-950
土・日・休日9:00~17:00	●ご高齢のお客さま専用 コールセンター 0120-744-552

注: 1月1日~1月3日を除きます。

3 インターネットによるご相談

日本郵政ホームページのお問い合わせ (<http://www.japanpost.jp/faq/index03.html>) で承っております。ご相談の内容により、該当する会社のリンク先からお問い合わせください。

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

(1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

(2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

(3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

(4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

(5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

(6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

(7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

(8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

2 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政(株)を持株会社として日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社(以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。)により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足を頂けますよう、努力してまいりたいと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

(2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政(株)の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限ります。

日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政(株)

(5) その他

- ①簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
- ②貯金のお取引に関する情報(非公開金融情報)を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約(簡易保険を含む)のお取引に関する情報(非公開保険情報)を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)

- ・ (株) ゆうちょ銀行
- ・ (株) かんぽ生命保険
- ・ 日本郵便(株)

2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
- ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。

- (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。

5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用いただくサービスは、安全なものではないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、グループ各社が情報セキュリティ規程を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

5. 反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応

当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固とし

て拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携

当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止

当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

6. 開示項目一覧

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、平成26年金融庁告示 第7号 第15条、平成24年金融庁告示 第21号に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則 第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	11、58～81、87
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	85
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2)各株主の持株数	85
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	86
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	130
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	14～15、20～56、87、96、112、122
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事業所の所在地	
(3)資本金又は出資金の額	
(4)事業の内容	88
(5)設立年月日	
(6)保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	
(7)保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	20～56
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4)包括利益	128～129
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	130～133
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸付金	
(2)延滞債権に該当する貸付金	
(3)三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	144
(4)貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況(法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。)及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)	163、217
ニ 保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	145～146
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2(公認会計士又は監査法人による監査証明)の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	130
5. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	11、58～81、87
ロ 資本金及び発行済株式の総数	85
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	85
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	86
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	-
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	130
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	14～15、20～56、87、96、112、122
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	88
(5) 設立年月日	
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	20～56
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 包括利益	128～129
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	130～133
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	144
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	149～160
ニ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	-
ホ 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	145～146
ヘ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	130
ト 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	130
チ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	-
5. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	161～162
6. 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	-

第2項 自己資本の構成に関する開示事項	149～150
第3項 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	151
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	151
ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	151
ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	151
ホ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	151
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	151
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	151
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	151
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	151～152
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	152
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	152
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	152
ロ 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	152
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	152
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	152
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	152
ヘ 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	153
ト 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	153
チ 証券化取引に関する会計方針	153
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	153
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	—
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	153
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	153
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	—
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	153
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	153
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	153

第4項 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	154
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	154
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	154
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	155
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	155
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。第17条第1項第3号において同じ。)	155
3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	156 ~ 157
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びこれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	156
(3) 残存期間別	157
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	157
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	158
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	158
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	158

ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	-
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	-
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1) 適格金融資産担保	158
	(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	158
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	159
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	159
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	159
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	159
ホ	担保の種類別の額	159
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	159
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	159
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	159

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)
 - (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
 - (ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
 - (iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
二	持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(4) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
7.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	
イ	期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	160
ロ	期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	160
ハ	期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	160
ニ	バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	160
8.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	160
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	160
ハ	連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	160
ニ	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	160
ホ	株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
9.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	160
10.	銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	160

銀行持株会社等の報酬等に関する開示事項

1. 対象役員(銀行持株会社の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与及び監査役(社外監査役を除くことができる。)をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。)及び対象従業員等(銀行持株会社の対象役員以外の役員及び従業員並びにその主要な連結子法人等(規則第35条第3項第15号に規定する連結子法人等をいう。)の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、銀行持株会社又はその主要な連結子法人等から高額な報酬等(報酬、賞与其他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその主要な連結子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)を受ける者のうち、銀行持株会社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。)の報酬等の決定及び報酬等の支払 その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	161
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	161
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	162
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	162
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	162

日本郵政グループ Webサイトのご案内



<http://www.japanpost.jp/>

JP HOLDINGS 日本郵政



<http://www.post.japanpost.jp/>

JP POST 日本郵便



<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

JP BANK ゆうちょ銀行



<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

JP INSURANCE かんぽ生命



<http://www.japanpost.jp/financial/index02.html>

決算公告

**日本郵政グループ ディスクロージャー誌 2016
2016年7月**

日本郵政株式会社 経営企画部門
広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:<http://www.japanpost.jp/>

